

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設に  
おける看護職員実態調査  
報告書

公益社団法人 日本看護協会

医療政策部

# 目次

I 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査期間	1
4. 調査方法	1
5. 有効回収率（有効回収数）	1
II 調査結果	2
1. 施設の基本属性	2
1) 都道府県	2
2) 設立年	3
3) 設置主体	3
4) 定員数・入所者数	4
5) 介護報酬の算定状況	5
6) 併設サービス	8
2. 利用者の状況	9
1) 利用者数	9
(1) 要介護度別利用者数	9
(2) 年齢別利用者数	9
(3) 入所期間別利用者数	10
(4) 認知症高齢者日常生活自立度別利用者数	10
2) 退所先の内訳	11
3. 施設の体制	12
1) 職員配置	12
2) 施設長の職種	13
3) 看護職員の所属組織	14
4) 看護部門の責任者	14
5) 平日の平均的な職員配置	15
6) 夜間勤務体制	16
7) 夜勤専従職員の配置	16
8) 医療ニーズのある利用者の受入	17
9) 看取りの体制と実施状況	22
10) 夜間・緊急時の体制	26
11) 在宅復帰支援の取り組み	28
12) 実習の受入状況	31
4. 看護職員の基本属性	33
1) 年齢・性別	33
2) 職位	34
3) 雇用形態	34
4) 勤続年数	36
5) 保有免許	36
6) 看護職としての経験年数	37
7) 看護職としての最終学歴	37
8) 主な保有資格	38
5. 看護職員の処遇	38
1) 賃金支給状況	38
(1) 回答者の給与	38
(2) 基本給が最も高い看護職員（非管理職）	40

(3) 看護部門の責任者の基本給月額	42
(4) 賃金表の有無	44
2) 夜間勤務の状況	44
3) オンコール対応の状況	47
(1) オンコール対応の状況	47
(2) オンコール待機中の電話対応状況	48
(3) オンコール待機中の出勤状況	49
(4) オンコール対応の負担感	50
(5) オンコール勤務翌日の勤務シフト	51
4) 超過勤務の状況	51
(1) 超過勤務の有無、時間	51
(2) 超過勤務手当の有無	52
5) 有給休暇取得状況	53
6. 看護職員の入職理由と勤務状況	55
1) 看護職員の前職	55
2) 現職場を知ったきっかけ	56
3) 入職動機	57
4) 看護職の役割として重要な業務	58
5) 自身の職務や職場環境への意識	59
6) 今後の就業意向	62
(1) 現職場での就業継続意向	62
(2) 今後の自身のキャリアについての意向	63
7) 研修参加状況	64
(1) 施設外研修への参加状況	64
(2) 自施設や法人内での研修参加状況	66
8) 受講してみたい研修テーマ	68
9) 看取りへの取り組み	69
(1) 看取りの実施状況	69
(2) 看取りの難しさ	69
(3) 看取りケアに取り組む意思	70
(4) 看取りに関する連携状況	70
7. 職員の確保状況	73
1) 看護職員・介護職員の採用状況	73
2) 派遣職員の採用状況	74
3) 看護職員採用にあたっての取り組み	76
4) 看護職員・介護職員の離職率	78
5) 職員確保・定着のための取り組み	79
6) 職員の研修・教育体制	83
7) 管理者の教育・研修体制	87
調査票	88

## I 調査概要

### 1. 調査目的

本調査は、全国の特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設における看護職員の業務内容と労働環境、施設における職員確保等の実態把握を行うものである。

施設の体制の現状と看護職員の労働実態（労働条件、労働環境、離職意向など）を把握し、今後の介護施設における看護職のよりよい働き方に向けた支援のあり方、労働環境改善や看護職の質の向上等について、政策提言の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査対象

介護サービス情報公表システムに掲載されている特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設から、層化二段無作為抽出により各 2,000 施設を調査対象とした。

	対象施設	施設票	看護職員票
(1) 特別養護老人ホーム	2,000	1 票／施設	1 票／施設
(2) 介護老人保健施設	2,000	1 票／施設	1 票／施設

### 3. 調査期間 2015 年 9 月 1 日～9 月 30 日

### 4. 調査方法

- 対象施設に①施設票、②看護職員票 を郵送配布
- 施設票、②看護職員票 をそれぞれ別々の返信用封筒にて郵送回収

#### 【回答対象者】

	施設票	看護職員票
(1) 特別養護老人ホーム	管理的な立場にある事務職員	当該施設において勤続 3～5 年、 またはそれに準ずる勤続年数の 看護職員 1 名
(2) 介護老人保健施設		

### 5. 有効回収率（有効回収数）

	施設票	看護職員票
(1) 特別養護老人ホーム	21.4% (428 票)	26.8% (536 票)
(2) 介護老人保健施設	26.0% (520 票)	27.2% (544 票)

## II 調査結果

### 1. 施設の基本属性

#### 1) 都道府県

回答施設の所在地は表1、表2の通り。

表1 【特別養護老人ホーム】所在地

	件数	割合(%)		件数	割合(%)		件数	割合(%)
総数	428	100.0	富山県	8	1.9	島根県	4	0.9
北海道	21	4.9	石川県	6	1.4	岡山県	6	1.4
青森県	7	1.6	福井県	6	1.4	広島県	11	2.6
岩手県	7	1.6	山梨県	5	1.2	山口県	5	1.2
宮城県	15	3.5	長野県	12	2.8	徳島県	2	0.5
秋田県	10	2.3	岐阜県	5	1.2	香川県	6	1.4
山形県	8	1.9	静岡県	11	2.6	愛媛県	9	2.1
福島県	8	1.9	愛知県	15	3.5	高知県	4	0.9
茨城県	13	3.0	三重県	8	1.9	福岡県	14	3.3
栃木県	6	1.4	滋賀県	4	0.9	佐賀県	2	0.5
群馬県	11	2.6	京都府	10	2.3	長崎県	4	0.9
埼玉県	18	4.2	大阪府	21	4.9	熊本県	9	2.1
千葉県	14	3.3	兵庫県	19	4.4	大分県	5	1.2
東京都	25	5.8	奈良県	2	0.5	宮崎県	6	1.4
神奈川県	13	3.0	和歌山県	3	0.7	鹿児島県	7	1.6
新潟県	19	4.4	鳥取県	3	0.7	沖縄県	1	0.2

表2 【介護老人保健施設】所在地

	件数	割合(%)	総数	件数	割合(%)	総数	件数	割合(%)
総数	520	100.0	富山県	8	1.5	島根県	6	1.2
北海道	30	5.8	石川県	9	1.7	岡山県	12	2.3
青森県	9	1.7	福井県	4	0.8	広島県	16	3.1
岩手県	10	1.9	山梨県	8	1.5	山口県	10	1.9
宮城県	10	1.9	長野県	7	1.3	徳島県	5	1.0
秋田県	9	1.7	岐阜県	9	1.7	香川県	5	1.0
山形県	3	0.6	静岡県	16	3.1	愛媛県	9	1.7
福島県	12	2.3	愛知県	17	3.3	高知県	4	0.8
茨城県	20	3.8	三重県	19	3.7	福岡県	13	2.5
栃木県	10	1.9	滋賀県	7	1.3	佐賀県	2	0.4
群馬県	6	1.2	京都府	11	2.1	長崎県	5	1.0
埼玉県	24	4.6	大阪府	23	4.4	熊本県	9	1.7
千葉県	14	2.7	兵庫県	27	5.2	大分県	8	1.5
東京都	22	4.2	奈良県	9	1.7	宮崎県	7	1.3
神奈川県	19	3.7	和歌山県	3	0.6	鹿児島県	10	1.9
新潟県	14	2.7	鳥取県	5	1.0	沖縄県	3	0.6
						無回答・不明	2	0.4

## 2) 設立年

施設の設立年は、特別養護老人ホームでは「1990年～1999年」が27.6%、「2000年～2009年」が25.2%となっている。

介護老人保健施設では、「1990年～1999年」が50.0%を占め、「2000年～2009年」が30.2%となっている。【表3】

**表3 設立年**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
1969年以前	14	3.3	-	-
1970年～1979年	33	7.7	-	-
1980年～1989年	76	17.8	29	5.6
1990年～1999年	118	27.6	260	50.0
2000年～2009年	108	25.2	157	30.2
2010年以降	67	15.7	58	11.2
無回答・不明	12	2.8	16	3.1

## 3) 設置主体

特別養護老人ホームでは、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が90.9%を占めている。【表4】

介護老人保健施設では、「医療法人」が68.1%を占め、「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が14.6%となっている。【表5】

**表4 【特別養護老人ホーム】設置主体**

	件数	割合 (%)
総数	428	100.0
都道府県	4	0.9
市区町村	15	3.5
広域連合・一部事務組合	9	2.1
日本赤十字社	-	-
社会福祉協議会	7	1.6
社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	389	90.9
公益社団・財団法人	-	-
一般社団・財団法人(公益社団・財団法人以外)	-	-
その他	2	0.5
無回答・不明	2	0.5

**表5 【介護老人保健施設】 設置主体**

	件数	割合 (%)
総数	520	100.0
都道府県	-	-
市区町村	20	3.8
広域連合・一部事務組合	10	1.9
独立行政法人	8	1.5
日本赤十字社・社会保険関係団体	2	0.4
医療法人	354	68.1
社会福祉協議会	-	-
社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	76	14.6
公益社団・財団法人	10	1.9
一般社団・財団法人（公益社団・財団法人以外）	15	2.9
その他の法人	11	2.1
個人	2	0.4
その他	7	1.3
無回答・不明	5	1.0

**4) 定員数・入所者数**

回答施設の定員数は、特別養護老人ホームでは「50～59人」が30.8%で最も多く、次いで「80～89人」21.5%、「100人以上」20.8%となっている。

介護老人保健施設では、「100人以上」が52.3%を占め、次いで「90～99人」12.7%、「80～89人」10.4%となっている。【表6】

**表6 定員数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
49人以下	28	6.5	31	6.0
50～59人	132	30.8	41	7.9
60～69人	32	7.5	20	3.8
70～79人	37	8.6	33	6.3
80～89人	92	21.5	54	10.4
90～99人	16	3.7	66	12.7
100人以上	89	20.8	272	52.3
無回答・不明	2	0.5	3	0.6

回答施設の入所者数は、特別養護老人ホームは「50～59人」が23.4%で最も多く、「80～89人」が14.5%、「100人以上」が13.8%となっている。

介護老人保健施設では、「90～99人」が29.6%で最も多く、「80～89人」16.0%、「100人以上」14.4%となっている。【表7】

**表7 入所者数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
49人以下	71	16.6	70	13.5
50～59人	100	23.4	19	3.7
60～69人	33	7.7	40	7.7
70～79人	55	12.9	69	13.3
80～89人	62	14.5	83	16.0
90～99人	41	9.6	154	29.6
100人以上	59	13.8	75	14.4
無回答・不明	7	1.6	10	1.9

### 5) 介護報酬の算定状況

介護報酬の施設サービス費（基本部分）の算定状況は、特別養護老人ホームでは「介護福祉施設サービス費」（Ⅰ：従来型個室 Ⅱ：多床室）を算定する施設が68.7%であり、「ユニット型介護福祉施設サービス費」（Ⅰ：ユニット型個室 Ⅱ：ユニット型準個室）は32.5%であった。【表8】

**表8 【特別養護老人ホーム】施設サービス費の算定状況（複数回答）**

	件数	割合(%)
総数	428	100.0
介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	294	68.7
小規模介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	7	1.6
旧措置入所者介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	121	28.3
小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	-	-
ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	139	32.5
ユニット型小規模介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	26	6.1
ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	10	2.3
ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費（Ⅰ・Ⅱ）	2	0.5
無回答・不明	21	4.9



介護老人保健施設における介護報酬の施設サービス費（基本部分）の算定状況は、「介護保健施設サービス費Ⅰ」（従来型個室）が81.7%を占め、在宅強化型の「介護保健施設サービス費Ⅱ」を算定する施設は6.3%。「ユニット型介護保険施設サービス費Ⅰ」（ユニット型個室）が11.9%となっている。【表9】

**表9 【介護老人保健施設】施設サービス費の算定状況（複数回答）**

	件数	割合(%)
総数	520	100.0
介護保健施設サービス費Ⅰ	425	81.7
介護保健施設サービス費Ⅱ	33	6.3
介護保健施設サービス費Ⅲ	16	3.1
ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰ	62	11.9
ユニット型介護保健施設サービス費Ⅱ	4	0.8
ユニット型介護保健施設サービス費Ⅲ	-	-
無回答・不明	23	4.4

特別養護老人ホームで算定率が8割を超える加算は、「看護体制加算（Ⅰ）」（常勤看護師1名以上配置）が84.3%となっており、次いで「介護職員処遇改善加算」（83.4%）、「栄養マネジメント加算」（82.7%）などとなっている。

「看護体制加算（Ⅱ）」（看護職員常勤換算25:1以上かつ看護配置基準+1名以上、施設の看護職員又は医療機関や訪問看護ステーションとの連携により24時間連絡体制を確保）を算定する施設は57.7%であった。【表10】

**表10 【特別養護老人ホーム】各種加算の算定状況（複数回答）**

	件数	割合(%)
総数	428	100.0
夜勤職員配置加算	351	82.0
日常生活継続支援加算	304	71.0
看護体制加算（Ⅰ）	361	84.3
看護体制加算（Ⅱ）	247	57.7
退所時等相談援助加算	7	1.6
個別機能訓練加算	219	51.2
栄養マネジメント加算	354	82.7
経口移行加算	20	4.7
経口維持加算（Ⅰ）	76	17.8
経口維持加算（Ⅱ）	45	10.5
口腔衛生管理体制加算	182	42.5
口腔衛生管理加算	45	10.5
療養食加算	249	58.2
看取り介護加算	159	37.1
在宅復帰支援機能加算	1	0.2
在宅・入所相互利用加算	3	0.7
認知症専門ケア加算	17	4.0
認知症行動・心理症状緊急対応加算	-	-
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	91	21.3
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）・（Ⅲ）	56	13.1
介護職員処遇改善加算	357	83.4
無回答・不明	6	1.4

介護老人保健施設において、算定率が 8 割を超えている加算は「サービス提供体制強化加算」90.6%、「療養食加算」89.2%、「栄養マネジメント加算」89.0%などとなっている。【表 11】

**表 11 【介護老人保健施設】各種加算の算定状況（複数回答）**

	件数	割合 (%)
総数	520	100.0
入所前後訪問指導加算	127	24.4
退所前訪問指導加算	188	36.2
退所後訪問指導加算	97	18.7
退所時指導加算	288	55.4
退所時情報提供加算	281	54.0
退所前連携加算	256	49.2
老人訪問看護指示加算	46	8.8
栄養マネジメント加算	463	89.0
経口移行加算	72	13.8
経口維持加算	258	49.6
口腔衛生管理体制加算	267	51.3
口腔衛生管理加算	108	20.8
療養食加算	464	89.2
在宅復帰支援機能加算	49	9.4
認知症専門ケア加算	29	5.6
認知症情報提供加算	2	0.4
サービス提供体制強化加算	471	90.6
介護職員処遇改善加算	431	82.9
ターミナルケア加算	166	31.9
夜勤職員配置加算	431	82.9
短期集中リハビリテーション実施加算	448	86.2
認知症行動・心理症状緊急対応加算	6	1.2
地域連携診療計画情報提供加算	10	1.9
認知症ケア加算	108	20.8
若年性認知症入所者受入加算	20	3.8
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	101	19.4
療養体制維持特別加算	15	2.9
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	184	35.4
無回答・不明	11	2.1

## 6) 併設サービス

併設する介護保険サービス等の事業所（複数回答）については、特別養護老人ホームでは「短期入所生活介護」が90.2%、「通所介護」71.0%、「居宅介護支援」67.8%、「訪問介護」30.6%の順に多くなっている。

介護老人保健施設では、「通所リハビリテーション」を併設する施設が83.8%、「短期入所療養介護」が67.5%、「居宅介護支援」63.3%、「病院」37.9%などとなっている。

「訪問看護」を併設する施設は、介護老人保健施設において28.3%となっている。【表12】

表12 主な併設サービス（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
併設のサービスは無い	8	1.9	15	2.9
病院	13	3.0	197	37.9
診療所	42	9.8	74	14.2
居宅介護支援	290	67.8	329	63.3
訪問介護	131	30.6	106	20.4
訪問看護	27	6.3	147	28.3
訪問リハビリテーション	14	3.3	138	26.5
通所介護	304	71.0	81	15.6
通所リハビリテーション	20	4.7	436	83.8
短期入所生活介護	386	90.2	55	10.6
短期入所療養介護	15	3.5	351	67.5
認知症対応型通所介護	49	11.4	21	4.0
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	57	13.3	78	15.0
小規模多機能型居宅介護	19	4.4	19	3.7
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	1	0.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9	2.1	7	1.3
介護老人福祉施設	-	-	51	9.8
介護老人保健施設	21	4.9	-	-
介護療養型医療施設	1	0.2	31	6.0
特定施設入居者生活介護	26	6.1	11	2.1
地域密着型特別養護老人ホーム	9	2.1	-	-
サービス付き高齢者住宅	11	2.6	22	4.2
ケアハウス	15	3.5	6	1.2
地域包括支援センター	13	3.0	10	1.9
その他	24	5.6	21	4.0
無回答・不明	1	0.2	3	0.6

## 2. 利用者の状況

### 1) 利用者数

#### (1) 要介護度別利用者数

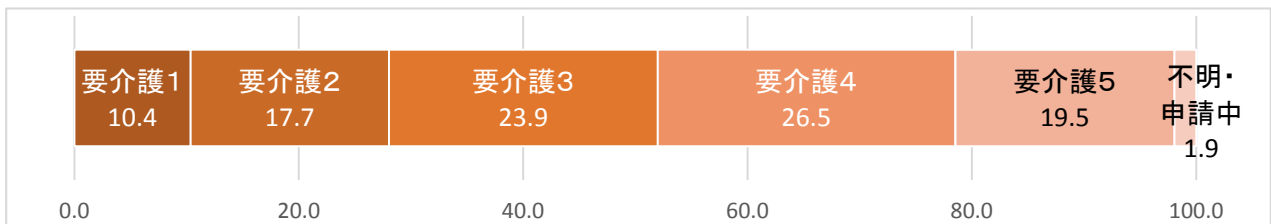
回答施設の利用者全体における要介護度別の利用者割合は、特別養護老人ホームでは「要介護4」が33.4%、「要介護5」が33.2%、「要介護3」が21.4%で、要介護4以上の重度者が66.6%を占めている。【図1】

介護老人保健施設の利用者においては、「要介護4」が26.5%、「要介護3」23.9%、「要介護5」19.5%の順となっており、要介護4以上の重度者が46.0%に上っている。【図2】

図1 【特別養護老人ホーム】要介護度別利用者数



図2 【介護老人保健施設】要介護度別利用者数



#### (2) 年齢別利用者数

回答施設の利用者全体における年齢構成をみると、特別養護老人ホームでは、「85～94歳」が49.7%、「75～84歳」が28.0%、「95歳以上」が14.7%となっている。【図3】

介護老人保健施設では、「85～94歳」が48.7%、「75～84歳」が29.6%、「95歳以上」が12.2%となっている。【図4】

図3 【特別養護老人ホーム】年齢別利用者数

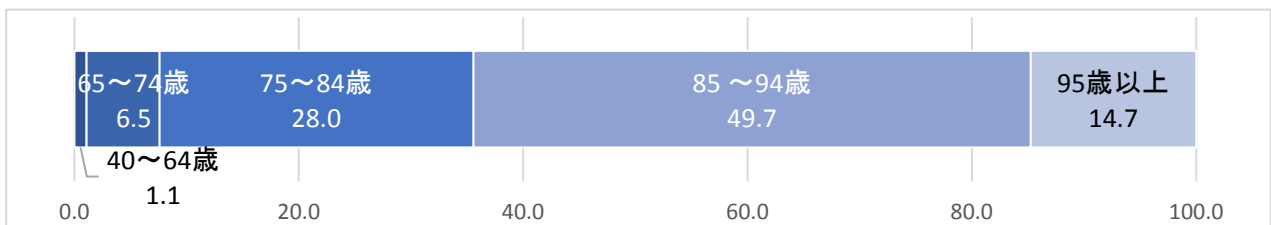
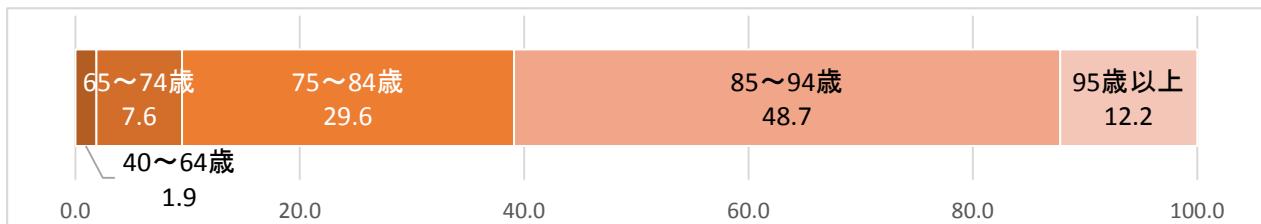


図4 【介護老人保健施設】年齢別利用者数



### (3) 入所期間別利用者数

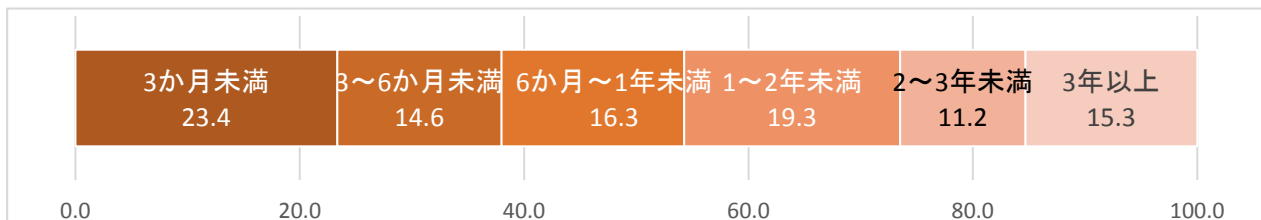
回答施設の利用者全体に占める入所期間別の利用者割合は、特別養護老人ホームでは「3年以上」が40.0%に上り、次いで「1~2年未満」20.6%であった。【図5】

介護老人保健施設では、「3か月未満」が23.4%で最も多く、次いで「1~2年未満」19.3%、「6か月~1年未満」16.3%、「3年以上」15.3%と、比較的入所期間は分散する傾向にある。【図6】

図5 【特別養護老人ホーム】入所期間別利用者数



図6 【介護老人保健施設】入所期間別利用者数



### (4) 認知症高齢者日常生活自立度別利用者数

回答施設の利用者全体に占める認知症高齢者日常生活自立度別の利用者割合は、特別養護老人ホームでは、日常生活自立度「Ⅲ」が45.7%、「Ⅳ」24.5%、「Ⅱ」19.3%などとなっており、「Ⅱ以上」の利用者が94.1%に上っている。【図7】

介護老人保健施設では、日常生活自立度「Ⅲ」が37.6%、「Ⅱ」33.0%、「Ⅳ」11.5%などとなっており、「Ⅱ以上」の利用者は85.0%に上っている。【図8】

図7 【特別養護老人ホーム】認知症高齢者日常生活自立度別利用者数

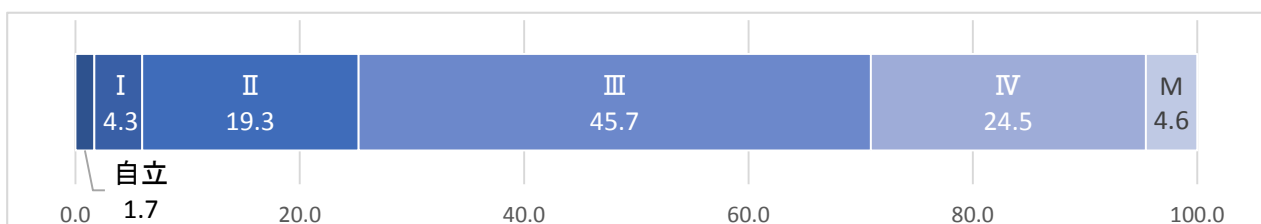
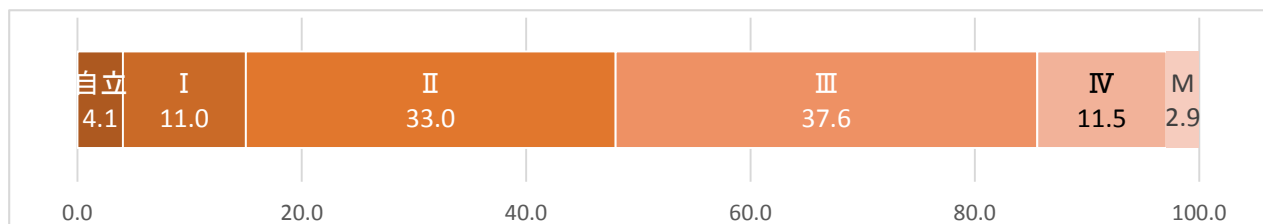


図8 【介護老人保健施設】認知症高齢者日常生活自立度別利用者数



## 2) 退所先の内訳

2015年6月～8月の3か月間の退所者の退所先について、特別養護老人ホームでは「死亡退所」が退所者の68.9%を占め、次いで「医療機関」への退所が27.6%となっている。医療機関への退所者中、医療機関で看取りを行うために退所した人の割合は20.8%（退所者全体の5.7%）であった。

介護老人保健施設では、「医療機関」への退所が39.8%、次いで「在宅」が30.9%、「特別養護老人ホーム」が11.5%となっている。【表13】

表13 退所者の退所先の内訳

	特別養護老人ホーム (n=428)		介護老人保健施設 (n=520)	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
退所者総数	1741	100.0	12114	100.0
在宅	13	0.7	3738	30.9
医療機関	480	27.6	4826	39.8
うち、医療機関で看取りのために退所した人数	(100)	(5.7)	(70)	(0.6)
特別養護老人ホーム（自施設以外）	13	0.7	1390	11.5
介護老人保健施設（自施設以外）	8	0.5	367	3.0
その他の高齢者施設や高齢者向け住宅	16	0.9	762	6.3
死亡退所	1200	68.9	918	7.6
その他・不明	11	0.6	113	0.9

### 3. 施設の体制

#### 1) 職員配置

特別養護老人ホームにおける看護師の配置は、常勤者（常勤換算）が平均 2.28 人、非常勤者（常勤換算）が平均 0.47 人であった。

准看護師の配置は、常勤者（常勤換算）が平均 1.80 人、非常勤者（常勤換算）が平均 0.41 人であった。【表 14】

表 14 【特別養護老人ホーム】職種別の職員配置数

	回答件数	常勤者・実人数・専従		常勤者・実人数・兼務		常勤者・常勤換算		非常勤者・実人数		非常勤者・常勤換算	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
医師	333	0.04	0.22	0.05	0.24	0.04	0.18	1.51	1.05	0.16	0.19
看護師	377	2.06	1.32	0.29	0.85	2.28	1.26	0.81	1.18	0.47	0.74
准看護師	365	1.64	1.30	0.24	0.61	1.80	1.22	0.75	1.40	0.41	0.64
介護職員	382	28.75	12.68	1.81	6.49	29.72	11.67	6.80	7.72	4.41	5.44
うち介護福祉士	373	18.91	9.88	1.37	5.10	19.79	9.24	2.14	2.88	1.39	1.90
うち認定特定行為業務従事者認定を受けた者	382	7.79	9.51	0.94	4.11	8.48	9.95	0.43	1.24	0.32	0.92
生活相談員	397	1.21	0.91	0.49	0.88	1.54	0.84	0.02	0.14	0.02	0.11
理学療法士（PT）	409	0.14	0.36	0.01	0.10	0.14	0.36	0.14	0.45	0.02	0.07
作業療法士（OT）	409	0.09	0.35	0.01	0.11	0.10	0.35	0.04	0.25	0.01	0.07
言語聴覚士（ST）	407	0.02	0.16	0.00	0.05	0.03	0.16	0.02	0.15	0.00	0.03
栄養士	407	1.15	0.81	0.16	0.50	1.25	0.78	0.02	0.16	0.02	0.11
うち管理栄養士	402	0.93	0.61	0.11	0.34	0.99	0.57	0.01	0.11	0.01	0.08
介護支援専門員	381	0.90	0.81	0.86	1.30	1.35	0.80	0.04	0.22	0.03	0.15
その他	265	4.40	3.86	0.99	5.86	4.71	3.75	2.82	4.10	1.54	2.27

介護老人保健施設における看護師の配置は、常勤者（常勤換算）が平均 5.10 人、非常勤者（常勤換算）が平均 0.81 人であった。

准看護師の配置は、常勤者（常勤換算）が平均 4.25 人、非常勤者（常勤換算）が平均 0.62 人であった。【表 15】

表 15 【介護老人保健施設】職種別の職員配置数

	回答件数	常勤者・実人数・専従		常勤者・実人数・兼務		常勤者・常勤換算		非常勤者・実人数		非常勤者・常勤換算	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
医師	485	0.77	0.51	0.45	1.07	0.96	0.40	0.84	1.46	0.21	0.42
看護師	495	4.98	3.32	0.37	0.92	5.10	3.29	1.55	2.41	0.81	1.21
准看護師	494	4.22	2.76	0.18	0.94	4.25	2.73	1.07	1.63	0.62	0.96
介護職員	459	28.40	11.35	0.71	2.32	28.31	11.73	4.44	5.25	2.75	3.26
うち介護福祉士	449	20.73	9.92	0.45	1.48	20.83	10.19	1.63	2.25	1.10	1.85
うち認定特定行為業務従事者認定を受けた者	456	0.92	2.58	0.03	0.31	0.94	2.74	0.04	0.36	0.03	0.26
支援相談員	484	1.46	0.97	0.43	0.88	1.71	0.92	0.06	0.24	0.04	0.16
理学療法士（PT）	449	1.82	1.89	0.72	1.49	2.16	1.73	0.36	0.79	0.14	0.32
作業療法士（OT）	445	1.33	1.34	0.60	1.24	1.60	1.17	0.26	0.60	0.11	0.29
言語聴覚士（ST）	451	0.22	0.50	0.15	0.42	0.28	0.50	0.13	0.35	0.05	0.16
栄養士	480	1.24	1.05	0.17	0.57	1.33	0.94	0.05	0.24	0.04	0.18
うち管理栄養士	490	1.02	0.64	0.15	0.49	1.12	0.57	0.04	0.21	0.03	0.13
介護支援専門員	460	1.14	1.09	1.09	1.81	1.71	1.14	0.08	0.33	0.04	0.17
その他	342	4.25	3.99	0.74	2.23	4.60	4.07	2.48	3.80	1.32	2.05

## 2) 施設長の職種

特別養護老人ホームにおける施設長の職種としては、「事務職」が 29.9%、「その他」が 21.3%などとなっている。施設長が「看護職」である施設は 7.0%となっている。【表 16】

特別養護老人ホームの施設長要件のうち、いずれの項目を満たしているかについては、「厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了」が 40.4%で最も多く、次いで「社会福祉事業に 2 年以上従事した」が 16.6%、「社会福祉士」が 15.9%となっている。【表 17】

**表 16 【特別養護老人ホーム】施設長の職種**

	件数	割合 (%)
総数	428	100.0
医師	1	0.2
歯科医師	-	-
社会福祉士	55	12.9
薬剤師	4	0.9
看護職	30	7.0
介護福祉士	40	9.3
介護支援専門員	9	2.1
社会福祉主事	26	6.1
事務職	128	29.9
その他	91	21.3
無回答・不明	44	10.3

**表 17 施設長要件の該当項目**

	件数	割合 (%)
総数	428	100.0
1. 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業	39	9.1
2. 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了	173	40.4
3. 社会福祉士（社会福祉法第 19 条 3）	68	15.9
4. 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格	14	3.3
5. 1～4 と同等以上の能力を有すると認められた	24	5.6
6. 社会福祉事業に 2 年以上従事した	71	16.6
7. 無回答・不明	39	9.1



### 3) 看護職員の所属組織

施設内で看護職員が所属している組織について、特別養護老人ホームでは、「看護部」が 62.1%で最も多く、「看護介護部」（看護職員と介護職員が所属）が 15.4%、「特にない」が 13.1%であった。また、「医務部・医務室」が 3.5%となっている。【表 18】

介護老人保健施設においては、「看護介護部」が 47.5%、「看護部」が 41.5%と拮抗しており、「特にない」は 5.8%であった。【表 19】

**表 18 【特別養護老人ホーム】 看護職員の所属組織**

	件数	割合 (%)
総数	428	100.0
看護介護部 (看護職員と介護職員が所属)	66	15.4
看護部	266	62.1
医務部・医務室	15	3.5
その他	14	3.3
特にない	56	13.1
無回答・不明	11	2.6

**表 19 【介護老人保健施設】 看護職員の所属組織**

	件数	割合 (%)
総数	520	100.0
看護介護部 (看護職員と介護職員が所属)	247	47.5
看護部	216	41.5
その他	15	2.9
特にない	30	5.8
無回答・不明	12	2.3

### 4) 看護部門の責任者

看護部門の責任者の配置の有無については、特別養護老人ホームでは「配置している」が 87.6%であり、「配置していない」が 11.4%となっている。

介護老人保健施設では、「配置している」が 96.0%に上り、「配置していない」は 2.5%であった。

【表 20】

**表 20 看護部門の責任者の配置**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
総数	428	100.0	520	100.0
配置している	375	87.6	499	96.0
配置していない	49	11.4	13	2.5
無回答・不明	4	0.9	8	1.5

## 5) 平日の平均的な職員配置

特別養護老人ホームにおける平日の平均的な看護職員配置は、午前5時時点が0.0人、午前11時時点が3.4人、午後9時時点が0.1人となっている。【表21】

平日の平均的な介護職員配置は、午前5時時点が3.9人、午前11時時点が14.3人、午後9時時点が4.5人となっている。【表22】

**表21 【特別養護老人ホーム】 平日の平均的な看護職員配置**

	総数	回答件数	平均値	標準偏差
午前5時	428	405	0.0	0.16
午前11時	428	387	3.4	1.24
午後9時	428	406	0.1	0.39

**表22 【特別養護老人ホーム】 平日の平均的な介護職員配置**

	総数	回答件数	平均値	標準偏差
午前5時	428	408	3.9	1.62
午前11時	428	378	14.3	6.65
午後9時	428	401	4.5	2.47

介護老人保健施設における平日の平均的な看護職員配置は、午前5時時点が1.1人、午前11時時点が5.4人、午後9時時点が1.1人となっている。【表23】

平日の平均的な介護職員配置は、午前5時時点が3.7人、午前11時時点が13.4人、午後9時時点が3.9人となっている。【表24】

**表23 【介護老人保健施設】 平日の平均的な看護職員配置**

	総数	回答件数	平均値	標準偏差
午前5時	520	498	1.1	0.74
午前11時	520	459	5.4	2.51
午後9時	520	496	1.1	0.77

**表24 【介護老人保健施設】 平日の平均的な介護職員配置**

	総数	回答件数	平均値	標準偏差
午前5時	520	496	3.7	1.92
午前11時	520	457	13.4	6.74
午後9時	520	494	3.9	1.87

## 6) 夜間勤務体制

看護職員の夜間勤務体制については、特別養護老人ホームでは「オンコール」が91.6%を占め、「夜間対応なし」が6.3%となっている。「常時夜勤体制」は3.3%であった。

介護老人保健施設では、「常時夜勤体制」が78.1%、「当直制」が14.8%となっており、「オンコール」は8.3%であった。【表25】

**表25 看護職員の夜間勤務体制（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
常時夜勤体制	14	3.3	406	78.1
当直制	7	1.6	77	14.8
オンコール	392	91.6	43	8.3
夜間対応なし	27	6.3	11	2.1
無回答・不明	3	0.7	9	1.7

介護職員の夜間勤務体制については、特別養護老人ホームでは、「常時夜勤体制」が81.8%を占め、「当直制」が7.5%となっている。

介護老人保健施設においては、「常時夜勤体制」が85.4%を占め、「当直制」が13.1%となっている。【表26】

**表26 介護職員の夜間勤務体制（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
常時夜勤体制	350	81.8	444	85.4
当直制	32	7.5	68	13.1
無回答・不明	52	12.1	11	2.1

## 7) 夜勤専従職員の配置

看護職員の夜勤専従職員の配置について、特別養護老人ホームでは「夜勤専従の看護職員はいない」が98.6%を占めた。介護老人保健施設においては、「夜勤専従の看護職員がいる」が22.7%、「いない」が76.7%であった。【表27】

**表27 夜勤専従の看護職員の配置**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
夜勤専従の看護職員がいる	5	1.2	118	22.7
夜勤専従の看護職員はいない	422	98.6	399	76.7
無回答・不明	1	0.2	3	0.6

介護職員の夜勤専従職員の配置について、特別養護老人ホームでは「夜勤専従の介護職員がいる」が21.5%、「いない」が78.0%となっている。

介護老人保健施設では、「夜勤専従の介護職員がいる」が10.2%、「いない」が88.5%であった。

【表28】

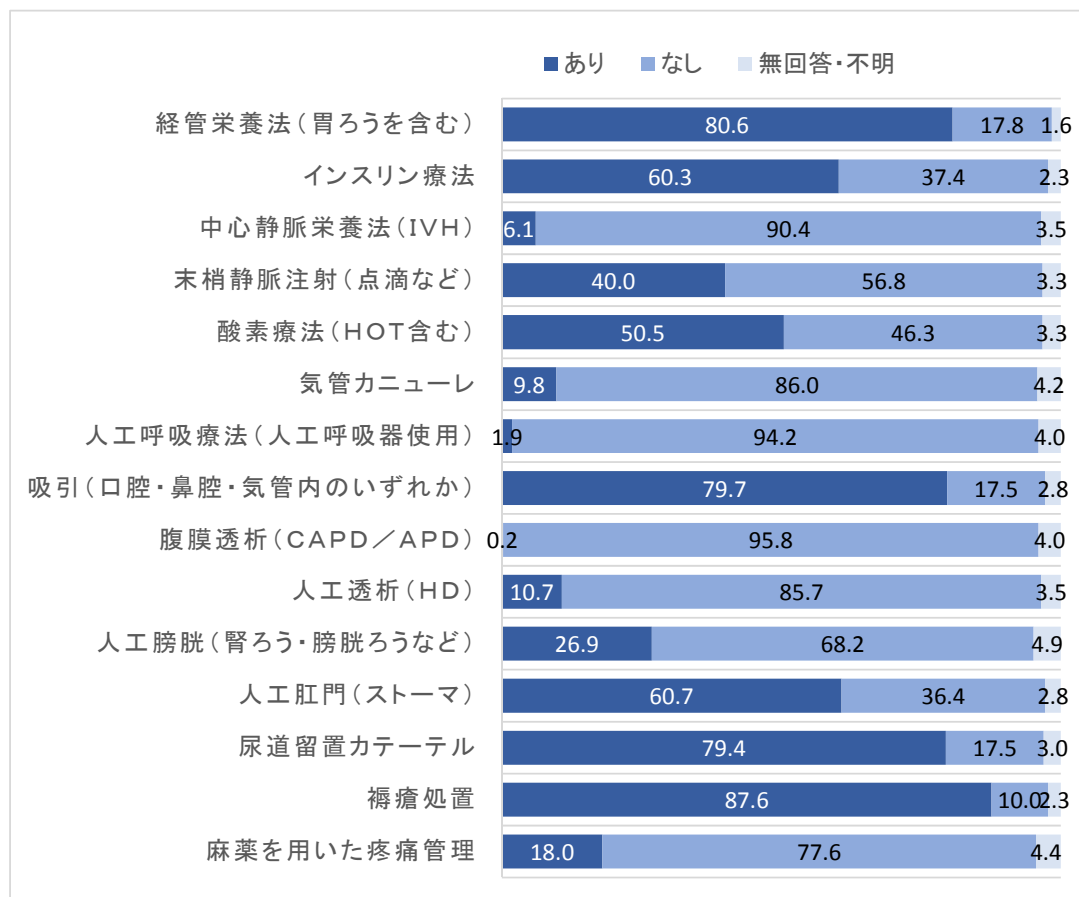
表28 夜勤専従の介護職員の配置

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
夜勤専従の介護職員がいる	92	21.5	53	10.2
夜勤専従の介護職員はいない	334	78.0	460	88.5
無回答・不明	2	0.5	7	1.3

### 8) 医療ニーズのある利用者の受入

2015年度(4月～調査時点)における医療処置が必要な入所者の受け入れ実績について、特別養護老人ホームでは、受け入れ実績「あり」の割合が高い順に、「褥瘡処置」87.6%、「経管栄養法(胃ろうを含む)」80.6%、「吸引(口腔・鼻腔・気管内のいずれか)」79.7%、「尿道留置カテーテル」79.4%などとなっている。受け入れ実績「なし」の割合が高いのは「腹膜透析(CAPD/APD)」95.8%、「人工呼吸療法(人工呼吸器使用)」94.2%、「中心静脈栄養法(IVH)」90.4%などとなっている。【図9】

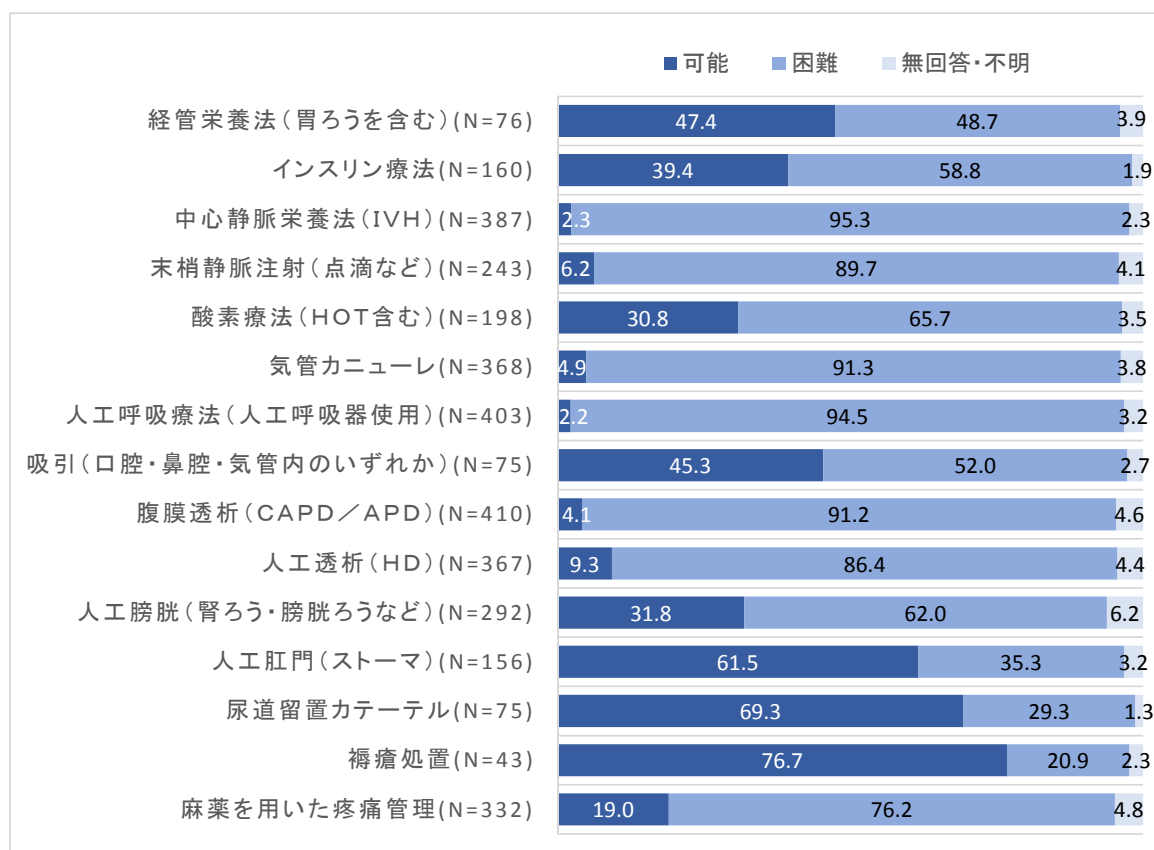
図9 【特別養護老人ホーム】医療ニーズのある利用者の受け入れ実績



2015年度の受け入れ実績「なし」と回答した医療処置について、今後の受け入れの可否をたずねた。特別養護老人ホームにおいて、「受け入れ可能」との回答割合が高かったのは、「褥瘡処置」76.7%、「尿道留置カテーテル」69.3%、「人工肛門（ストーマ）」61.5%の順となっていた。逆に、今後も「受け入れ困難」との回答割合が高かったのは、「中心静脈栄養法（IVH）」95.3%、「人工呼吸療法（人工呼吸器使用）」94.5%、「気管カニューレ」91.3%、「腹膜透析（CAPD/APD）」91.2%の順となっていた。

【図 10】

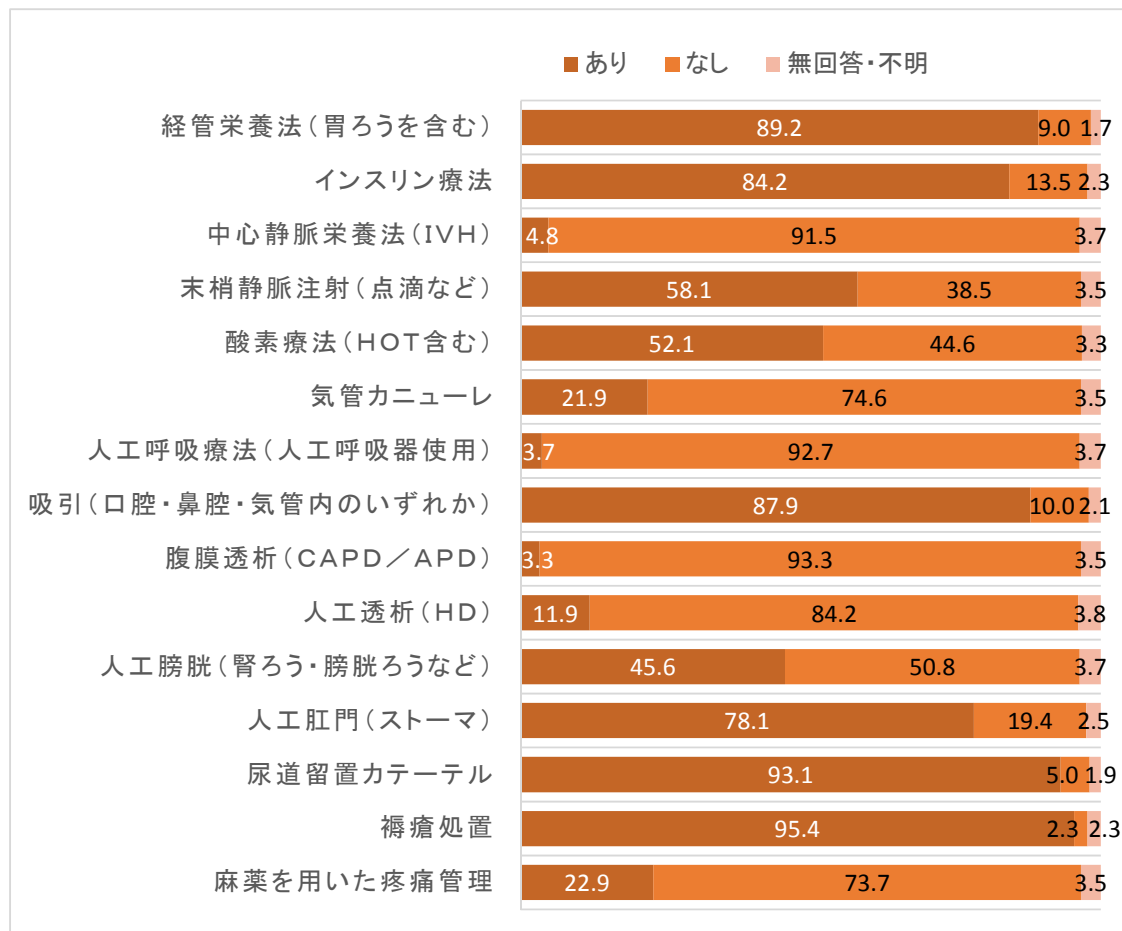
図 10 【特別養護老人ホーム】 医療ニーズのある入居者の今後の受け入れの可否



2015年度（4月～調査時点まで）における医療処置が必要な入所者の受け入れ実績について、介護老人保健施設では、受け入れ実績「あり」の割合が高い順に、「褥瘡処置」95.4%、「尿道留置カテーテル」93.1%、「経管栄養法（胃ろうを含む）」89.2%、「吸引（口腔・鼻腔・気管内のいずれか）」87.9%の順となっていた。

一方、受け入れ実績「なし」の割合が高かったのは、「腹膜透析（CAPD/APD）」93.3%、「人工呼吸療法（人工呼吸器使用）」92.7%、「中心静脈栄養法（IVH）」91.5%、「人工透析（HD）」84.2%の順となっていた。【図 11】

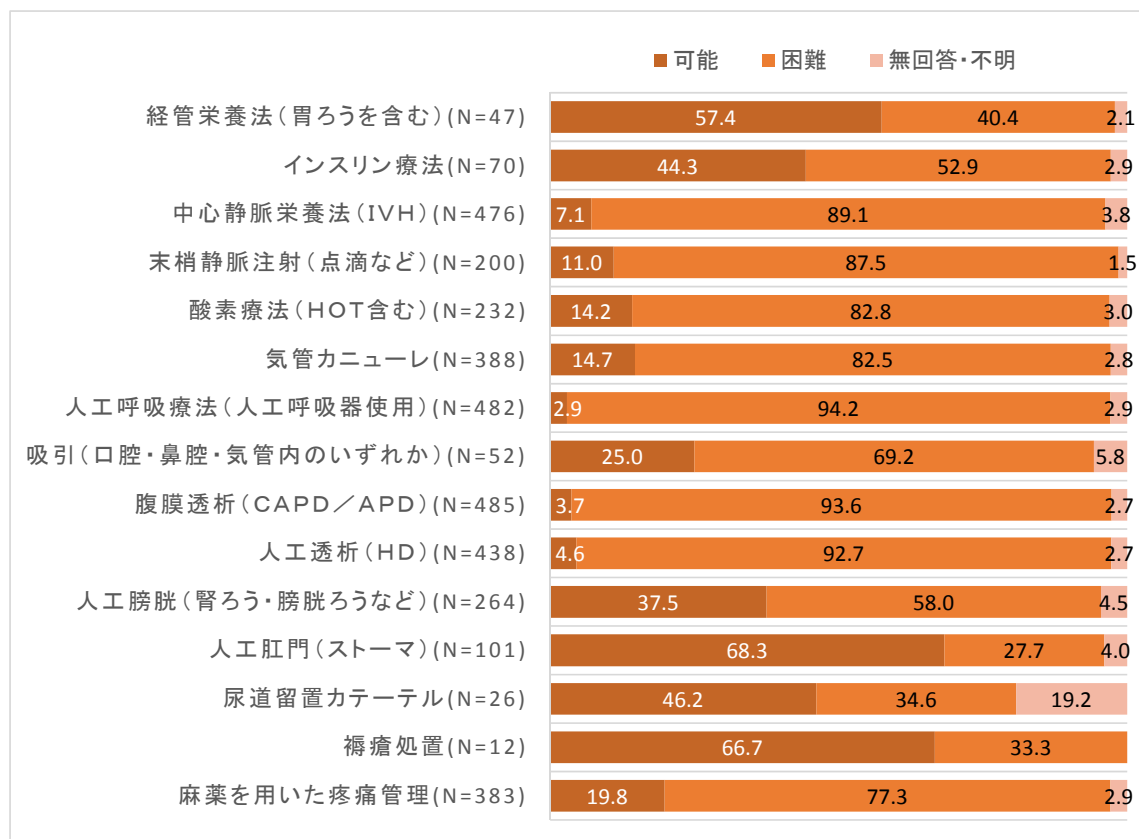
図 11 【介護老人保健施設】医療ニーズのある利用者の受け入れ実績



2015年度の受け入れ実績「なし」と回答した医療処置について、今後の受け入れの可否をたずねた。介護老人保健施設において、「受け入れ可能」との回答割合が高かったのは、「褥瘡処置」66.7%、「人工肛門（ストーマ）」68.3%、「尿道留置カテーテル」46.2%の順となっていた。

逆に、今後も「受け入れ困難」との回答割合が高かったのは、「人工呼吸療法（人工呼吸器使用）」94.2%、「腹膜透析（CAPD/APD）」93.6%、「人工透析（HD）」92.7%の順となっていた。【図12】

図12 【介護老人保健施設】今後の受け入れの可否



現状で受け入れ困難な利用者を受け入れるために今後必要な体制（複数回答）については、特別養護老人ホームでは、「医師との連携強化」63.1%、「看護職員の増員」62.3%という回答が多く、「研修などによる介護職員のスキルアップ」が58.9%、「研修などによる看護職員のスキルアップ」が51.5%で続いていた。また、「受け入れ体制を整備するつもりはない」が7.9%となっていた。

介護老人保健施設においては、「看護職員の増員」が61.3%で最も多く、次いで「研修などによる看護職員のスキルアップ」58.1%、「医師との連携強化」49.7%、「研修などによる介護職員のスキルアップ」が49.1%となっていた。【表29】

**表29 受け入れ困難な利用者を受け入れるために必要な体制（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
該当施設数	406	100.0	489	100.0
研修などによる看護職員のスキルアップ	209	51.5	284	58.1
研修などによる介護職員のスキルアップ	239	58.9	240	49.1
看護職員の増員	253	62.3	300	61.3
介護職員の増員	154	37.9	156	31.9
地域の医療機関との連携強化	170	41.9	172	35.2
医師との連携強化	256	63.1	243	49.7
訪問看護ステーションとの連携強化	39	9.6	40	8.2
受入体制を整備するつもりはない	32	7.9	62	12.7
その他	26	6.4	38	7.8
夜間の看護体制整備	8	2.0	16	3.3
施設の設備整備	7	1.7	34	7.0
無回答・不明	8	2.0	12	2.5



## 9) 看取りの体制と実施状況

施設内での看取りの方針について、特別養護老人ホームでは「利用者・家族からの希望に応じて施設で看取る」が78.5%を占め、「現在は看取りは行っていないが、今後行っていく予定」が10.3%であった。「施設での看取りは行わない」と回答した施設は5.8%であった。

介護老人保健施設においては、「利用者・家族からの希望に応じて施設で看取る」が71.3%に上り、「現在は看取りは行っていないが、今後行っていく予定」が6.9%であった。また、「施設での看取りは行わない」と回答した施設が15.2%に上っていた。【表30】

**表30 施設の看取りの方針**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
利用者・家族からの希望に応じて施設で看取る	336	78.5	371	71.3
現在は看取りは行っていないが、今後行っていく予定	44	10.3	36	6.9
施設での看取りは行わない	25	5.8	79	15.2
方針は決まっていない	19	4.4	23	4.4
無回答・不明	4	0.9	11	2.1

2014年度(2014年4月～2015年3月)の1年間に施設で看取りケアを行った入所者数のうち、施設内で最後まで看取った人数の回答を求めた。

特別養護老人ホームにおいては、「0人」(施設内での看取りなし)が22.7%である一方、施設内での看取り人数が「1～5人」が25.9%、「6～10人」が21.3%などとなっていた。

介護老人保健施設においては、「0人」(施設内での看取りなし)が27.9%に上る一方、施設内での看取り人数は「1～5人」が30.2%、「6～10人」が12.9%の順となっていた。【表31】

**表31 最後まで施設で看取った人数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
0人	97	22.7	145	27.9
1～5人	111	25.9	157	30.2
6～10人	91	21.3	67	12.9
11～15人	50	11.7	52	10.0
16～20人	30	7.0	27	5.2
21人以上	18	4.2	33	6.3
無回答・不明	31	7.2	39	7.5

2014年度（2014年4月～2015年3月）の1年間に施設で看取りケアを行った入所者数のうち、病院に搬送し、搬送先で死亡した人数について回答を求めた。

特別養護老人ホームでは、「0人」（該当者なし）が59.6%で最も多く、「1～5人」が22.7%となっており、6人以上いると回答した施設は少数であった。

介護老人保健施設では、「0人」（該当者なし）が69.6%で最も多く、「1～5人」が12.1%となっており、6人以上いると回答した施設は少数であった。【表32】

**表 32 病院に搬送し病院で死亡した人数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
0人	255	59.6	362	69.6
1～5人	97	22.7	63	12.1
6～10人	10	2.3	7	1.3
11～15人	6	1.4	2	0.4
16～20人	2	0.5	1	0.2
21人以上	-	-	-	-
無回答・不明	58	13.6	85	16.3

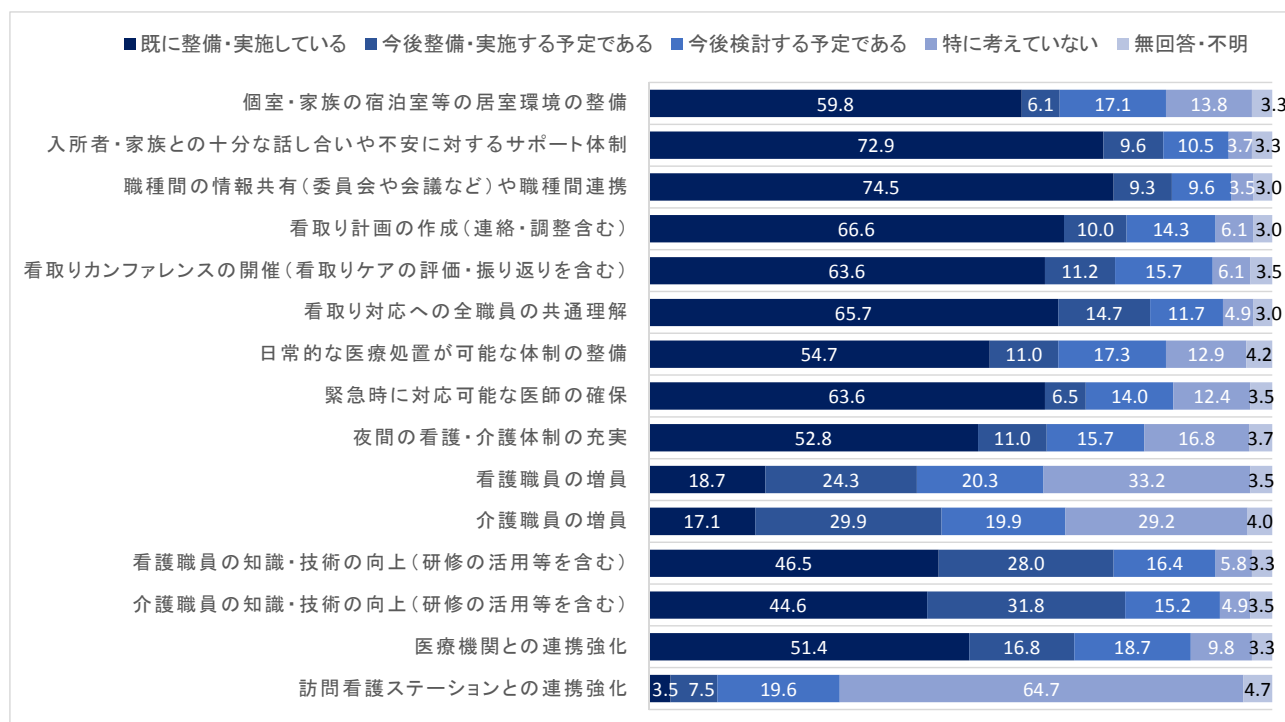
施設で看取りを行う上での課題について、特別養護老人ホームでは、「既に整備・実施している」と回答した割合が高い順に、「職種間の情報共有（委員会や会議など）や職種間連携」74.5%、「入所者・家族との十分な話し合いや不安に対するサポート整備」72.9%、「看取り計画の作成（連絡・調整を含む）」66.6%、「看取り対応への全職員の共通理解」65.7%などとなっていた。

「今後整備・実施する予定である」の回答割合が相対的に高かったのは、「介護職員の知識・技術の向上（研修の活用等を含む）」31.8%、「介護職員の増員」29.9%、「看護職員の知識・技術の向上（研修の活用等を含む）」28.0%などとなっていた。

「今後検討する予定である」の回答割合が相対的に高かったのは、「看護職員の増員」20.3%、「介護職員の増員」19.9%、「訪問看護ステーションとの連携強化」19.6%、「医療機関との連携強化」18.7%であった。

対応を「特に考えていない」という回答割合が相対的に高かったのは、「訪問看護ステーションとの連携強化」64.7%、「看護職員の増員」33.2%、「介護職員の増員」29.2%であり、看護職員や介護職員の増員については特に対応方針が分かれる結果となった。【図 13】

図 13 【特別養護老人ホーム】施設で看取りを行う上での課題



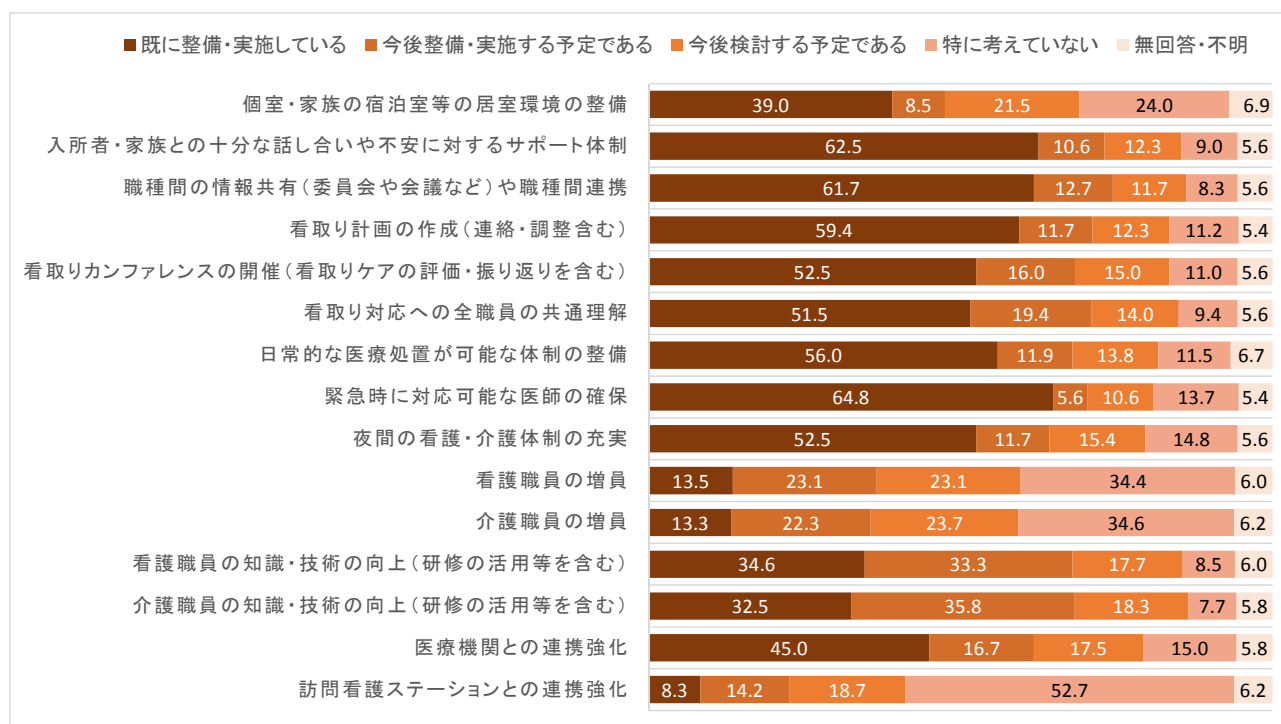
施設で看取りを行う上での課題について、介護老人保健施設では、「既に整備・実施している」と回答した割合が高い順に、「緊急時に対応可能な医師の確保」64.8%、「入所者・家族との十分な話愛や不安に対するサポート体制」が62.5%、「職種間の情報共有（委員会や会議など）や職種間連携」が61.7%の順になっていた。

「今後整備・実施する予定である」の回答割合が相対的に高かったのは、「介護職員の知識・技術の向上（研修の活用等を含む）」35.8%、「看護職員の知識・技術の向上（研修の活用等を含む）」が33.3%となっていた。

「今後検討する予定である」の回答割合が相対的に高かったのは、「介護職員の増員」23.7%、「看護職員の増員」23.1%となっていた。

今後の対応を「特に考えていない」という回答割合が高かったのは、「訪問看護ステーションとの連携強化」52.7%、「介護職員の増員」34.6%、「看護職員の増員」34.4%などとなっており、看護職員や介護職員の増員については、施設によって対応方針が分かれる結果となった。【図14】

図14 【介護老人保健施設】施設で看取りを行う上での課題



## 10) 夜間・緊急時の体制

緊急時対応のマニュアルや施設内のルールについては、特別養護老人ホームでは 98.4%、介護老人保健施設では 96.2%の施設が「ある」と回答している。【表 33】

また、夜間対応のマニュアルや施設内のルールについては、特別養護老人ホームでは 98.1%、介護老人保健施設では 94.0%の施設が「ある」と回答している。【表 34】

**表 33 緊急時対応のマニュアルや施設のルール**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
ある	421	98.4	500	96.2
ない	5	1.2	8	1.5
無回答・不明	2	0.5	12	2.3

**表 34 夜間対応のマニュアルや施設のルール**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
ある	420	98.1	489	94.0
ない	5	1.2	17	3.3
無回答・不明	3	0.7	14	2.7

入所者が急性増悪などで一時的に入院が必要になった場合、いつでも入院できる協力医療機関があるかどうかをたずねた。

特別養護老人ホームにおいては「ある」が 83.6%、「ない」が 15.7%となっていた。介護老人保健施設では「ある」が 91.7%であり、「ない」は 7.3%であった。【表 35】

**表 35 協力医療機関の有無**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
ある	358	83.6	477	91.7
ない	67	15.7	38	7.3
無回答・不明	3	0.7	5	1.0

「協力医療機関がある」と回答した施設の具体的な連携先（複数回答）については、特別養護老人ホームでは「協力医の病院・有床診療所」が 75.4%で最も多く、「近隣の病院・有床診療所」が 31.6%となっていた。

介護老人保健施設の場合は、「協力医の病院・有床診療所」が 55.3%で最も多く、次いで「併設の病院・有床診療所」が 44.4%、「近隣の病院・有床診療所」が 23.1%となっていた。【表 36】

「協力医療機関がない」と回答した施設に対し、入所者が一時的に入院が必要になった場合の対応をたずねた。特別養護老人ホームでは 97.0%、介護老人保健施設では 94.7%の施設が「その都度、対応できる医療機関へ搬送する」と回答した。【表 37】

**表 36 具体的な協力医療機関（協力医療機関が「ある」と回答した施設対象、複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	358	100.0	477	100.0
併設の病院・有床診療所	24	6.7	212	44.4
協力医の病院・有床診療所	270	75.4	264	55.3
近隣の病院・有床診療所	113	31.6	110	23.1
その他	8	2.2	5	1.0
無回答・不明	4	1.1	2	0.4

**表 37 入院が必要になった場合の対応（協力医療機関が「ない」と回答した施設対象、複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	67	100.0	38	100.0
その都度、対応できる医療機関へ搬送する	65	97.0	36	94.7
その他	3	4.5	2	5.3
無回答・不明	1	1.5	1	2.6

特別養護老人ホームにおける夜間の医師（嘱託医を含む）の対応体制についてたずねた（複数回答）。

「医師が電話で対応・指示する体制がある」施設が 67.5%であり、医師が「必要時、施設に往診する体制がある」施設は 44.6%と半数を切っていた。

また、施設内で入所者の看取りをした場合に、「死亡診断のための往診体制がある」施設は 60.0%であった。

「夜間は医師の対応体制はない」と回答した施設は 7.7%であった。【表 38】

**表 38 【特別養護老人ホーム】夜間における医師の対応体制（複数回答）**

総数	428	100.0
必要時、施設に往診する体制がある	191	44.6
必要時、外来受診できる体制がある	222	51.9
死亡診断のための往診体制がある	257	60.0
医師が電話で対応・指示する体制がある	289	67.5
夜間は医師の対応体制はない	33	7.7
その他	4	0.9
無回答・不明	3	0.7

#### 11) 在宅復帰支援の取り組み

在宅復帰支援の取り組みについて、「積極的に取り組んでいる」と回答した介護老人保健施設は 40.2%、「今後、取り組みを強化する方針である」が 34.2%となっている。一方、「特に在宅復帰支援には取り組んでいない」と回答した施設が 22.5%であった。【表 39】

**表 39 【介護老人保健施設】在宅復帰支援への取り組み**

	件数	割合(%)
総数	520	100.0
積極的に取り組んでいる	209	40.2
今後、取り組みを強化する方針である	178	34.2
特に在宅復帰支援には取り組んでいない	117	22.5
無回答・不明	16	3.1

直近6か月間の入所者の在宅復帰率は、「0.1～19.9%」が26.5%、「50.0%以上」が19.8%であった。【表40】

**表40 【介護老人保健施設】在宅復帰率**

	件数	割合(%)
総数	520	100.0
0.0%	41	7.9
0.1～19.9%	138	26.5
20.0～29.9%	63	12.1
30.0～39.9%	69	13.3
40.0～49.9%	52	10.0
50.0%以上	103	19.8
無回答・不明	54	10.4



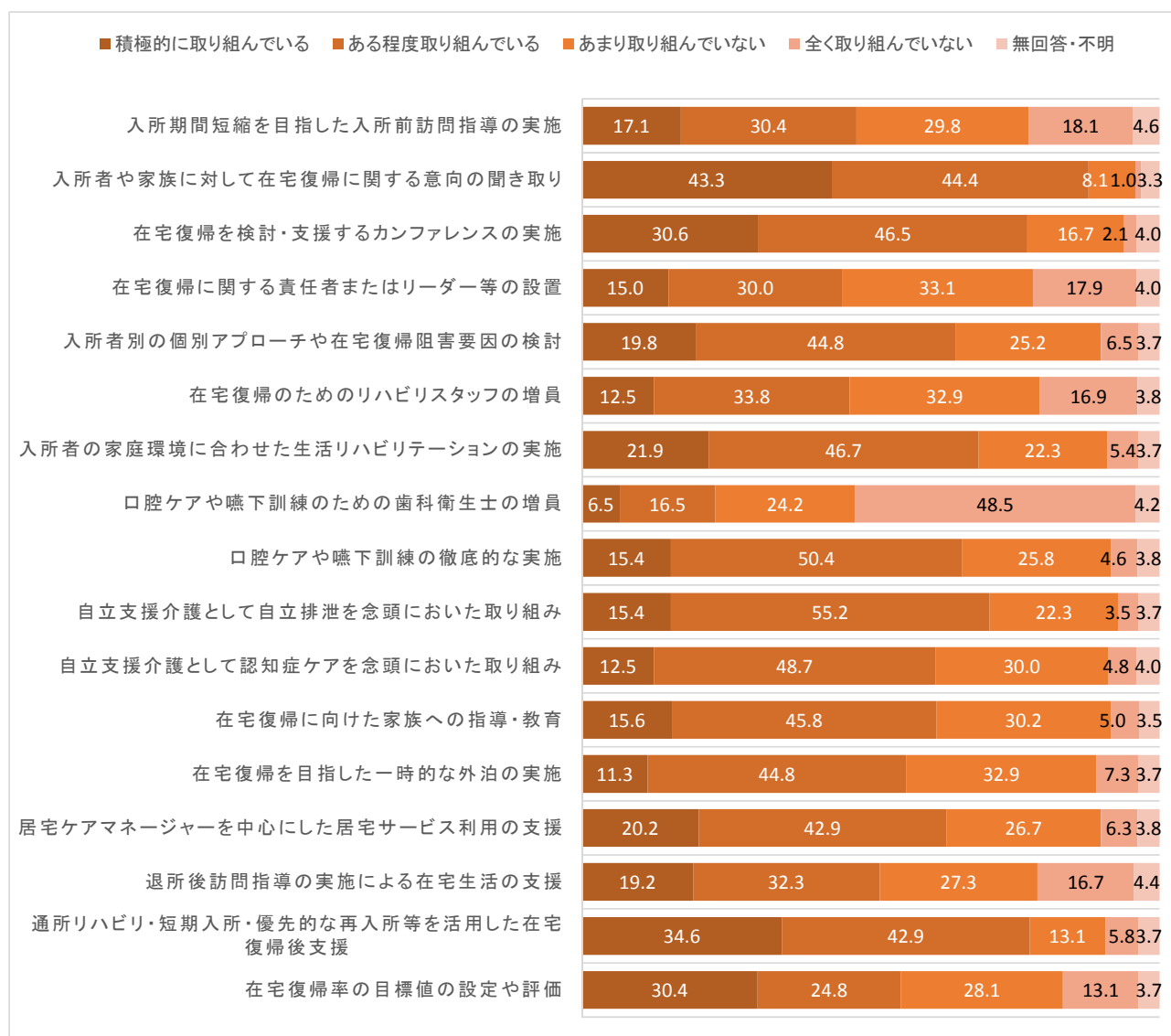
介護老人保健施設に、在宅復帰支援に向けた施設の取り組み状況を17項目にわたってたずねた。

「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」の合計が多いのは、「入所者や家族に対して在宅復帰に関する意向の聞き取り」(87.7%)、「通所リハビリ・短期入所・優先的な再入所等を活用した在宅復帰後支援」(77.5%)、「在宅復帰を検討・支援するカンファレンスの実施」(77.1%)などとなっている。

「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」の計が50%を超える項目が17項目中13項目に上った。

「口腔ケアや嚥下訓練のための歯科衛生士の増員」については「全く取り組んでいない」が48.5%に上り、歯科衛生士の配置により体制を強化しようという施設は少数であった。【図15】

図15 【介護老人保健施設】在宅復帰支援の取り組み



## 12) 実習の受入状況

2014 年度 1 年間の学生実習や職場体験実習などの受け入れについて、特別養護老人ホームでは 90.0%、介護老人保健施設では 93.1%の施設が「受け入れあり」と回答している。【表 41】

**表 41 実習の受け入れ有無**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
受け入れあり	385	90.0	484	93.1
受け入れなし	40	9.3	30	5.8
無回答・不明	3	0.7	6	1.2

実習・研修等の受け入れ「あり」と回答した施設における、具体的な実習・研修の種類は、特別養護老人ホームでは「中高生の職場体験・就業体験」が 82.6%に上り、次いで「介護福祉士」の実習が 62.9%、「教員や公務員の研修」が 41.8%となっていた。

介護老人保健施設では、「中高生の職場体験・就業体験」が 78.1%で最も多く、次いで「介護福祉士」の実習が 55.0%、「看護師」の実習が 46.7%となっていた。【表 42】

**表 42 実習の受け入れ状況（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	385	100.0	484	100.0
介護福祉士	242	62.9	266	55.0
社会福祉士	102	26.5	71	14.7
介護職員初任者研修	129	33.5	127	26.2
看護師	71	18.4	226	46.7
栄養士	75	19.5	90	18.6
医師	17	4.4	46	9.5
教員や公務員の研修	161	41.8	96	19.8
社会人の職場体験・就業体験	108	28.1	82	16.9
中高生の職場体験・就業体験	318	82.6	378	78.1
その他	26	6.8	39	8.1
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	6	1.6	87	18.0
無回答・不明	-	-	1	0.2

2014年度1年間に受け入れた実習生・研修生の総数は、特別養護老人ホームでは「50人以下」が82.6%に上り、「51～100人以下」が7.8%、101人以上の受け入れがある施設は少数であった。

介護老人保健施設では、「50人以下」が80.4%に上り、「51～100人以下」が14.5%、101人以上の受け入れがある施設は少数であった。【表43】

**表 43 1年間の実習生・研修生の受け入れ総数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	385	100.0	484	100.0
50人以下	318	82.6	389	80.4
51～100人以下	30	7.8	70	14.5
101～200人以下	16	4.2	13	2.7
201～300人以下	3	0.8	2	0.4
301人以上	8	2.1	5	1.0
無回答・不明	10	2.6	5	1.0

実習・研修の受け入れ体制として、実習指導者の配置状況についてたずねた。

特別養護老人ホームでは、「実習の種類別に担当を決めている」が48.8%で最も多く、次いで「主にその日勤務している職員が対応する」が46.8%、「専任の実習指導者を配置している」は38.4%であった。

介護老人保健施設では、「実習の種類別に担当を決めている」が56.8%で最も多く、次いで「専任の実習指導者を配置している」が30.0%、「主にその日勤務している職員が対応する」が27.5%となっていた。「主に管理職が対応する」も17.6%に上った。

**表 44 実習指導担当者の配置（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	385	100.0	484	100.0
専任の実習指導者を配置している	148	38.4	145	30.0
実習の種類別に担当を決めている	188	48.8	275	56.8
主にその日勤務している職員が対応する	180	46.8	133	27.5
主に管理職が対応する	39	10.1	85	17.6
その他	3	0.8	3	0.6
無回答・不明	9	2.3	5	1.0

## 4. 看護職員の基本属性

### 1) 年齢・性別

看護職員票の回答については、当該施設において勤続 3～5 年、またはそれに準ずる勤続年数の看護職員を回答施設側で 1 名選出していただき、回答を依頼した。

回答した看護職員の年齢は、特別養護老人ホームでは「50～59歳」が 45.5%、「40～49歳」が 26.5%の順となっており、40歳以上が 83.2%を占めていた。回答した看護職員の平均年齢は 49.7 歳であった。

介護老人保健施設では、「50～59歳」が 36.2%、「40～49歳」が 34.0%であり、40歳以上が 75.0%を占めていた。回答した看護職員の平均年齢は 46.6 歳であった。【表 45】

**表 45 年齢**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
20～29歳	13	2.4	18	3.3
30～39歳	66	12.3	104	19.1
40～49歳	142	26.5	185	34.0
50～59歳	244	45.5	197	36.2
60歳以上	60	11.2	26	4.8
無回答・不明	11	2.1	14	2.6
平均(歳)	49.7		46.6	

回答した看護職員の性別は、特別養護老人ホームでは女性が 93.5%、男性が 5.4%であった。介護老人保健施設では、女性が 91.9%、男性が 7.0%であった。【表 46】

**表 46 性別**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
女性	501	93.5	500	91.9
男性	29	5.4	38	7.0
無回答・不明	6	1.1	6	1.1

## 2) 職位

回答した看護職員の職位は、特別養護老人ホームでは「中間管理職」が 47.2%、「スタッフ」が 39.9%、「管理職」が 8.4%であった。

介護老人保健施設では、「スタッフ」が 59.4%、「中間管理職」が 35.8%、「管理職」が 3.3%であった。【表 47】

**表 47 職位**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
管理職（看護部長または相当職）	45	8.4	18	3.3
中間管理職（師長・主任または相当職）	253	47.2	195	35.8
スタッフ	214	39.9	323	59.4
その他	4	0.7	3	0.6
無回答・不明	20	3.7	5	0.9

## 3) 雇用形態

回答した看護職員の雇用形態は、特別養護老人ホームでは「正職員（フルタイム勤務）」が 93.7%、「臨時職員・嘱託職員・派遣職員・契約職員・パート・アルバイト」が 5.2%であった。

介護老人保健施設では、「正職員（フルタイム勤務）」が 94.1%、「臨時職員・嘱託職員・派遣職員・契約職員・パート・アルバイト」が 3.5%であった。【表 48】

**表 48 雇用形態**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
正職員（フルタイム勤務）	502	93.7	512	94.1
正職員（短時間勤務正職員）	6	1.1	10	1.8
臨時職員・嘱託職員・派遣職員・契約職員・パート・アルバイト	28	5.2	19	3.5
無回答・不明	-	-	3	0.6

兼務の有無および兼務内容については、特別養護老人ホームでは「なし」が 82.8%に上り、「あり（同施設内でケアマネジャーや生活相談員を兼務）」が 11.8%、「あり（同じ法人内などで自施設以外の業務を兼務）」が 3.0%となっている。

介護老人保健施設では、「なし」が 90.1%に上り、「あり（同施設内でケアマネジャーや生活相談員を兼務）」が 6.6%となっている。【表 49】

**表 49 兼務の有無と兼務内容**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
なし（施設の看護職員としての役割のみ）	444	82.8	490	90.1
あり（同施設内でケアマネジャー、生活相談員などを兼務している）	63	11.8	36	6.6
あり（同じ法人内などで、自施設以外の業務を兼務している）	16	3.0	6	1.1
その他	3	0.6	8	1.5
無回答・不明	10	1.9	4	0.7

回答した看護職員の勤務形態は、特別養護老人ホームでは「日勤および夜勤またはオンコール業務にも従事」が 79.5%に上り、「日勤のみ」が 18.3%となっている。

介護老人保健施設においては、「日勤および夜勤またはオンコール業務にも従事」が 74.1%に上り、「日勤のみ」が 21.0%となっている。【表 50】

**表 50 勤務形態**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
日勤のみ	98	18.3	114	21.0
日勤および、夜勤またはオンコール業務にも従事	426	79.5	403	74.1
夜勤専従	-	-	3	0.6
その他	-	-	2	0.4
無回答・不明	12	2.2	22	4.0

#### 4) 勤続年数

今回の調査では、対象施設で「勤続3～5年またはそれに準ずる勤務年数」の看護職員1名に回答を依頼しているため、回答者の勤続年数の分布は「2～5年未満」が特別養護老人ホームで37.9%、介護老人保健施設で45.0%と相対的に多くなっている。

回答者の勤続年数の平均は、特別養護老人ホームの看護職員で7年5カ月、介護老人保健施設の看護職員で6年11カ月であった。【表51】

表51 勤続年数

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
2年未満	46	8.6	40	7.4
2～5年未満	203	37.9	245	45.0
5～10年未満	171	31.9	154	28.3
10～20年未満	71	13.2	60	11.0
20年以上	20	3.7	21	3.9
無回答・不明	25	4.7	24	4.4
平均勤続年数	7年5か月		6年11か月	

#### 5) 保有免許

保有免許（複数回答）は「看護師」が特別養護老人ホームで70.9%、介護老人保健施設で70.0%を占め、次いで「准看護師」が特別養護老人ホームで34.9%、介護老人保健施設で36.6%となっている。【表52】

表52 保有免許（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
保健師	7	1.3	5	0.9
助産師	4	0.7	2	0.4
看護師	380	70.9	381	70.0
准看護師	187	34.9	199	36.6
無回答・不明	3	0.6	5	0.9

## 6) 看護職としての経験年数

当該施設での勤務年数を含めた看護職としての経験年数は、特別養護老人ホームでは「20～30年未満」が32.5%、「30年以上」が30.6%と経験年数20年以上のベテランが約6割を占めており、平均経験年数は23年7か月であった。

介護老人保健施設では、「10～20年未満」と「20～30年未満」が同率で29.6%となっており、平均経験年数は20年11か月であった。【表53】

**表53 看護職としての経験年数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
5年未満	10	1.9	13	2.4
5～10年未満	34	6.3	60	11.0
10～20年未満	132	24.6	161	29.6
20～30年未満	174	32.5	161	29.6
30年以上	164	30.6	122	22.4
無回答・不明	22	4.1	27	5.0
平均経験年数	23年7か月		20年11か月	

## 7) 看護職としての最終学歴

看護職としての最終学歴（専門学歴）は、特別養護老人ホームでは「看護師養成所（3年課程）」が最も多く42.0%、「准看護師養成所」が22.6%、「看護師養成所（2年課程）」が16.2%であった。

介護老人保健施設においても同様の割合であり、「看護師養成所（3年課程）」が39.2%で最も多く、「准看護師養成所」が21.7%、「看護師養成所（2年課程）」が17.8%の順となっていた。【表54】

**表54 看護職としての最終学歴**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
准看護師養成所	121	22.6	118	21.7
高等学校衛生看護科	18	3.4	28	5.1
看護師養成所（2年課程）	87	16.2	97	17.8
高等学校専攻科（2年課程）	28	5.2	24	4.4
看護系短期大学（2年課程）	7	1.3	9	1.7
看護師養成所（3年課程）	225	42.0	213	39.2
看護系短期大学（3年課程）	21	3.9	26	4.8
高等学校および専攻科（5年一貫校）	5	0.9	2	0.4
看護系大学	11	2.1	7	1.3
看護系大学院修士及び博士課程	-	-	2	0.4
その他	1	0.2	1	0.2
無回答・不明	12	2.2	17	3.1



## 8) 主な保有資格

看護職としての保有免許の他に持っている資格としては、特別養護老人ホームにおいては、「介護支援専門員」が 20.3%であった。介護老人保健施設でも同様の傾向であり、「介護支援専門員」が 17.5%であった。【表 55】

表 55 主な保有資格（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
介護支援専門員	109	20.3	95	17.5
認定看護管理者	-	-	3	0.6
認定看護師	3	0.6	1	0.2
専門看護師	-	-	-	-
その他	75	14.0	48	8.8
無回答・不明（保有資格なしを含む）	376	70.1	412	75.7

## 5. 看護職員の処遇

### 1) 賃金支給状況

#### (1) 回答者の給与

特別養護老人ホームの看護職員票回答者における、2014年7月の給与額は、正職員（フルタイム勤務）で平均基本給与額 238,440 円、平均税込給与総額 296,884 円であった。

臨時職員等では平均基本給与額 211,489 円、平均税込給与総額 234,783 円であった。【表 56】【表 57】

表 56 【特別養護老人ホーム】看護職員（回答者）の基本給与額

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	502	100.0	6	100.0	28	100.0
18万円未満	5	1.0	-	-	4	14.3
18～22万円未満	25	5.0	-	-	5	17.9
22～26万円未満	73	14.5	-	-	5	17.9
26～30万円未満	96	19.1	1	16.7	2	7.1
30万円以上	168	33.5	1	16.7	1	3.6
無回答・不明	135	26.9	4	66.7	11	39.3
平均値	238,440 円		205,000 円		211,489 円	

**表 57 【特別養護老人ホーム】看護職員（回答者）の税込給与総額**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	人数	給与総額	人数	給与総額	人数	給与総額
該当数	502	100.0	6	100.0	28	100.0
18万円未満	5	1.0	-	-	3	10.7
18～22万円未満	25	5.0	-	-	4	14.3
22～26万円未満	73	14.5	-	-	3	10.7
26～30万円未満	96	19.1	1	16.7	4	14.3
30万円以上	168	33.5	1	16.7	3	11
無回答・不明	135	26.9	4	66.7	11	39.3
平均値	296,884円		310,600円		234,783円	

介護老人保健施設の看護職員票回答者における、2014年7月の給与額は、正職員（フルタイム勤務）で平均基本給与額236,293円、平均税込給与総額323,536円であった。

臨時職員等では平均基本給与額201,360円、平均税込給与総額220,713円であった。【表58】【表59】

**表 58 【介護老人保健施設】看護職員（回答者）の基本給与額**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	人数	給与総額	人数	給与総額	人数	給与総額
該当数	544	100.0	10	100.0	19	100.0
18万円未満	41	7.5	-	-	1	5.3
18～22万円未満	122	22.4	4	40.0	3	15.8
22～26万円未満	141	25.9	3	30.0	-	-
26～30万円未満	85	15.6	-	-	1	5.3
30万円以上	34	6.3	-	-	-	-
無回答・不明	121	22.2	3	30.0	14	73.7
平均値	236,293円		208,944円		201,360円	

**表 59 【介護老人保健施設】看護職員（回答者）の税込給与総額**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	人数	給与総額	人数	給与総額	人数	給与総額
該当数	544	100.0	10	100.0	19	100.0
18万円未満	2	0.4	-	-	-	-
18～22万円未満	21	3.9	1	10.0	3	15.8
22～26万円未満	57	10.5	2	20.0	-	-
26～30万円未満	85	15.6	2	20.0	1	5.3
30万円以上	258	47.4	2	20.0	-	-
無回答・不明	121	22.2	3	30.0	14	73.7
平均値	323,536円		301,424円		220,713円	

## (2) 基本給が最も高い看護職員（非管理職）

施設票への回答施設において、基本給が最も高い看護職員（非管理職）の基本給月額分布は、特別養護老人ホームでは「25万～30万円未満」が32.7%、次いで「20万～25万円未満」が32.2%となっており、平均基本給月額は261,755円であった。

介護老人保健施設では、「25万～30万円未満」が28.3%、次いで「20万～25万円未満」が25.2%となっていた。介護老人保健施設では、「30万円以上」の割合が特別養護老人ホームに比べてやや多かった。平均基本給月額は276,332円であった。【表60】

**表60 基本給が最も高い看護職員（非管理職）の基本給月額**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
20万円未満	25	5.8	24	4.6
20万～25万円未満	138	32.2	131	25.2
25万～30万円未満	140	32.7	147	28.3
30万～35万円未満	44	10.3	76	14.6
35万円以上	23	5.4	53	10.2
無回答・不明	58	13.6	89	17.1
平均	261,755円		276,332円	

基本給が最も高い看護職員（非管理職）の職種としては、特別養護老人ホームでは「看護師」が64.5%、「准看護師」が24.3%であった。介護老人保健施設では、「看護師」が65.6%、「准看護師」が18.7%となっていた。【表61】

**表61 基本給が最も高い看護職員（非管理職）の職種**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
看護師	276	64.5	341	65.6
准看護師	104	24.3	97	18.7
無回答・不明	48	11.2	82	15.8

施設票への回答施設における、基本給が最も高い看護職員（非管理職）の年齢は、特別養護老人ホームでは「50～59歳」が46.3%、次いで「40～49歳」が21.7%となっていた。平均年齢は51.2歳であった。

介護老人保健施設では、「50～59歳」が46.7%、「40～49歳」が21.0%となっており、平均年齢は51.3歳であった。【表 62】

**表 62 基本給が最も高い看護職員（非管理職）の年齢**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
30歳未満	3	0.7	2	0.4
30歳～39歳	35	8.2	35	6.7
40歳～49歳	93	21.7	109	21.0
50歳～59歳	198	46.3	243	46.7
60歳以上	47	11.0	46	8.8
無回答・不明	52	12.1	85	16.3
平均年齢	51.2歳		51.3歳	

基本給が最も高い看護職員（非管理職）の勤続年数は、特別養護老人ホームでは「5年未満」が36.9%で最も多く、次いで「5年～10年未満」が22.0%となっており、平均勤続年数は8.0年であった。

介護老人保健施設では、「5年未満」が24.0%、「5年～10年未満」が22.3%と拮抗しており、平均勤続年数は9.9年となっていた。【表 63】

**表 63 基本給が最も高い看護職員（非管理職）の勤続年数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
5年未満	158	36.9	125	24.0
5年～10年未満	94	22.0	116	22.3
10年～15年未満	56	13.1	85	16.3
15年～20年未満	34	7.9	58	11.2
20年以上	33	7.7	52	10.0
無回答・不明	53	12.4	84	16.2
平均勤続年数	8.0年		9.9年	

### (3) 看護部門の責任者の基本給月額

施設における看護部門の責任者の基本給月額の分布は、特別養護老人ホームでは「25万～30万円」が28.5%で最も多く、次いで「20万～25万円未満」が22.7%となっており、平均基本給月額は278,063円であった。

介護老人保健施設では、「25万～30万円未満」が19.8%、「30万～35万円未満」が17.9%と拮抗しており、平均基本給月額は332,287円となっていた。【表64】

**表 64 看護部門の責任者の基本給月額**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
20万円未満	19	4.4	12	2.3
20万～25万円未満	97	22.7	65	12.5
25万～30万円未満	122	28.5	103	19.8
30万～35万円未満	54	12.6	93	17.9
35万～40万円未満	31	7.2	71	13.7
40万円以上	13	3.0	83	16.0
無回答・不明	92	21.5	93	17.9
平均	278,063円		332,287円	

看護部門の責任者の職種については、特別養護老人ホームでは「看護師」が61.0%、「准看護師」が16.6%であった。

介護老人保健施設では、「看護師」が72.1%、「准看護師」が8.7%となっていた。【表65】

**表 65 看護部門の責任者の職種**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
看護師	261	61.0	375	72.1
准看護師	71	16.6	45	8.7
無回答・不明	96	22.4	100	19.2

看護部門の責任者の年齢は、特別養護老人ホームでは「50歳～59歳」が44.4%を占め、次いで「40歳～49歳」が17.8%となっていた。平均年齢は52.2歳であった。

介護老人保健施設では、「50歳～59歳」が44.0%を占め、次いで「60歳以上」が20.0%であり、平均年齢は54.4歳であった。【表66】

**表 66 看護部門の責任者の年齢**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
30歳未満	3	0.7	1	0.2
30歳～39歳	25	5.8	12	2.3
40歳～49歳	76	17.8	87	16.7
50歳～59歳	190	44.4	229	44.0
60歳以上	49	11.4	104	20.0
無回答・不明	85	19.9	87	16.7
平均年齢	52.2歳		54.4歳	

看護部門の責任者の勤続年数は、特別養護老人ホームでは「5年未満」が28.5%で最も多く、次いで「5年～10年未満」が21.5%であった。平均勤続年数は8.9年となっていた。

介護老人保健施設では、「5年未満」が24.4%で最も多く、次いで「5年～10年未満」17.5%、「10年～15年未満」が17.1%となっており、平均勤続年数は10.3年であった。【表67】

**表 67 看護部門の責任者の勤続年数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
5年未満	122	28.5	127	24.4
5年～10年未満	92	21.5	91	17.5
10年～15年未満	55	12.9	89	17.1
15年～20年未満	40	9.3	66	12.7
20年以上	33	7.7	60	11.5
無回答・不明	86	20.1	87	16.7
平均勤続年数	8.9年		10.3年	

#### (4) 賃金表の有無

看護職を対象とした賃金表の有無についてたずねた。

特別養護老人ホームでは、「他職種と共通の賃金表がある」が60.3%で最も多く、「看護職員のみ」に適用する賃金表がある」は32.5%、「賃金表はない」が2.8%であった。

介護老人保健施設では、「看護職員のみ」に適用する賃金表がある」が45.8%で最も多く、「他職種と共通の賃金表がある」が34.8%となっていた。「賃金表はない」が12.1%に上っていた。【表68】

**表 68 賃金表の有無**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
看護職員のみ」に適用する賃金表がある	139	32.5	238	45.8
他職種と共通の賃金表がある	258	60.3	181	34.8
賃金表はない	12	2.8	63	12.1
無回答・不明	19	4.4	38	7.3

#### 2) 夜間勤務の状況

回答者の夜間勤務（オンコール対応を除く）については、特別養護老人ホームでは「夜間勤務がない」が68.7%を占め、「夜勤あり」は4.3%であった。

介護老人保健施設では、「夜勤あり」が69.3%を占め、「当直」が7.2%、「夜間勤務はない」が16.9%であった。【表69】

**表 69 夜間勤務の従事状況**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
夜勤	23	4.3	377	69.3
当直	10	1.9	39	7.2
その他の夜間勤務形態	-	-	-	-
夜間勤務はない	368	68.7	87	16.0
無回答・不明	135	25.2	41	7.5

夜勤ありと回答した看護職員の1回あたりの夜勤時間については、特別養護老人ホームでは「16時間未満」が47.8%となっており、平均夜勤時間は14時間28分であった。

介護老人保健施設の看護職員では、1回あたりの夜勤時間は「16時間」36.6%、「16時間未満」34.0%となっており、平均夜勤時間は15時間28分であった。【表70】

**表70 1回あたりの夜勤時間（夜勤に従事している看護職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	23	100.0	377	100.0
16時間未満	11	47.8	128	34.0
16時間	4	17.4	138	36.6
17時間以上	4	17.4	92	24.4
無回答・不明	4	17.4	19	5.0
平均夜勤時間	14時間28分		15時間28分	

夜勤手当については、「あり」が特別養護老人ホームで95.7%、介護老人保健施設で99.5%を占めている。【表71】

**表71 夜勤手当の有無（夜勤に従事している看護職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	23	100.0	377	100.0
あり	22	95.7	375	99.5
なし	0	0.0	1	0.3
無回答・不明	1	4.3	1	0.3

夜勤1回あたりの夜勤手当は、特別養護老人ホームでは「10000～12500円未満」が31.8%、「5000～7500円未満」が27.3%となっており、平均値は8,419円であった。

介護老人保健施設では、「10000～12500円未満」が33.3%、「7500～10000円未満」が21.1%となっており、平均値は9,869円であった。【表72】

**表72 夜勤1回あたりの手当（夜勤手当ありの看護職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	22	100.0	375	100.0
5,000円未満	3	13.6	21	5.6
5,000～7,500円未満	6	27.3	44	11.7
7,500～10,000円未満	2	9.1	79	21.1
10,000～12,500円未満	7	31.8	125	33.3
12,500～15,000円未満	2	9.1	35	9.3
15,000円以上	1	4.5	28	7.5
無回答・不明	1	4.5	43	11.5
平均値	8,419円		9,869円	



当直勤務ありと回答した看護職員において、1回あたりの勤務時間は、特別養護老人ホームでは「16時間未満」「16時間」がそれぞれ30.0%であり、平均当直時間は16時間13分であった。

介護老人保健施設では、「17時間」が35.9%、「16時間未満」が28.2%などとなっており、平均当直時間は16時間25分であった。【表73】

**表73 当直1回あたりの勤務時間（当直ありの看護職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	10	100.0	39	100.0
16時間未満	3	30.0	11	28.2
16時間	3	30.0	10	25.6
17時間	2	20.0	14	35.9
18時間以上	1	10.0	3	7.7
無回答・不明	1	10.0	1	2.6
平均当直時間	16時間13分		16時間25分	

当直手当については、特別養護老人ホームで「あり」が100.0%、介護老人保健施設で「あり」が94.9%となっている。【表74】

**表74 当直手当の有無（当直ありの看護職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	10	100.0	39	100.0
あり	10	100.0	37	94.9
なし	-	-	1	2.6
無回答・不明	-	-	1	2.6

当直1回あたりの当直手当は、特別養護老人ホームでは平均7,570円、介護老人保健施設では平均9,475円であった。【表75】

**表75 当直1回あたりの手当（当直手当ありの職員のみ回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	10	100.0	37	100.0
5,000円未満	2	20.0	3	8.1
5,000～7,500円未満	3	30.0	7	18.9
7,500～10,000円未満	2	20.0	5	13.5
10,000～12,500円未満	3	30.0	16	43.2
12,500～15,000円未満	-	-	2	5.4
15,000円以上	-	-	3	8.1
無回答・不明	-	-	1	2.7
平均当直手当額（円）	7,570円		9,475円	

### 3) オンコール対応の状況

#### (1) オンコール対応の状況

勤務先の施設に「オンコール体制がある」と回答した看護職員は、特別養護老人ホームでは91.8%であった。介護老人保健施設では「オンコール体制はない」と回答した看護職員が80.1%に上っている。【表76】

**表76 オンコール対応の状況**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
オンコール体制がある	492	91.8	77	14.2
オンコール体制はない	36	6.7	436	80.1
無回答・不明	8	1.5	31	5.7

2015年7月1か月間のオンコール待機回数について、特別養護老人ホームの看護職員では「5～9回」が36.0%で最も多く、平均待機回数は9.1回/月であった。

介護老人保健施設では「0回」と「1～4回」がともに29.9%となっており、平均待機回数は4.1回/月であった。【表77】

**表77 オンコール待機回数（1か月あたり）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	492	100.0	77	100.0
0回	46	9.3	23	29.9
1～4回	54	11.0	23	29.9
5～9回	177	36.0	13	16.9
10～14回	118	24.0	10	13.0
15回以上	75	15.2	2	2.6
無回答・不明	22	4.5	6	7.8
平均待機回数	9.1回		4.1回	

オンコール待機手当については、特別養護老人ホームでは「ある」が 73.2%に対し、「ない」が 24.6%に上った。待機 1 回あたりの手当額は「1000～1500 円未満」が 32.2%であり、平均額は 1,353 円／回であった。【表 78】

**表 78 【特別養護老人ホーム】オンコール待機手当の支給**

	件数	割合 (%)		件数	割合 (%)
総数	492	100.0	総数	360	100.0
ある	360	73.2	500 円未満	19	5.3
ない	121	24.6	500～1,000 円未満	71	19.7
無回答・不明	11	2.2	1,000～1,500 円未満	116	32.2
			1,500～2,000 円未満	34	9.4
			2,000～2,500 円未満	51	14.2
			2,500 円以上	35	9.7
			無回答・不明	34	9.4
			平均待機手当額	1,353 円	

## (2) オンコール待機中の電話対応状況

オンコール待機中に実際に電話対応した回数については、特別養護老人ホームでは「1～4 回」が 46.5%となっており、平均の電話対応回数は 2.4 回／月であった。

介護老人保健施設では、「0 回」が 54.2%で、平均の電話対応回数は 1.0 回／月であった。【表 79】

**表 79 オンコール待機中の電話対応回数（1 か月あたり）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	424	100.0	48	100.0
0 回	114	26.9	26	54.2
1～4 回	197	46.5	16	33.3
5～9 回	41	9.7	2	4.2
10～14 回	12	2.8	-	-
15 回以上	7	1.7	-	-
無回答・不明	53	12.5	4	8.3
平均電話対応回数	2.4 回		1.0 回	

電話対応した場合の手当については「ない」が87.0%を占め、「ある」は10.6%であった。手当が支給される場合の平均額は1,133円であった。【表80】

**表80 【特別養護老人ホーム】電話対応手当の支給**

	件数	割合(%)		件数	割合(%)
総数	492	100.0	総数	35	100.0
ある	52	10.6	1,000円未満	16	45.7
ない	428	87.0	1,000～2,000円未満	10	28.6
無回答・不明	12	2.4	2,000円以上	8	22.9
			無回答・不明	1	2.9
			平均電話対応手当額	1,133円	

### (3) オンコール待機中の出勤状況

オンコール待機中に、施設からの呼び出しに応じて出勤した回数については、特別養護老人ホームでは「0回」が53.5%で最も多く、次いで「1回」20.0%となっている。

介護老人保健施設では、「0回」が75.0%を占め、「1回」が10.4%であった。【表81】

**表81 オンコール待機中の出勤回数(1か月あたり)**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	424	100.0	48	100.0
0回	227	53.5	36	75.0
1回	85	20.0	5	10.4
2回以上	34	8.0	1	2.1
無回答・不明	78	18.4	6	12.5

呼び出しがあり実際に出勤した場合の出勤手当については、特別養護老人ホームでは「ある」が84.6%、「ない」が11.6%であり、手当が支給される場合の平均額は2,288円であった。【表82】

**表82 【特別養護老人ホーム】オンコール待機中の出勤手当の支給**

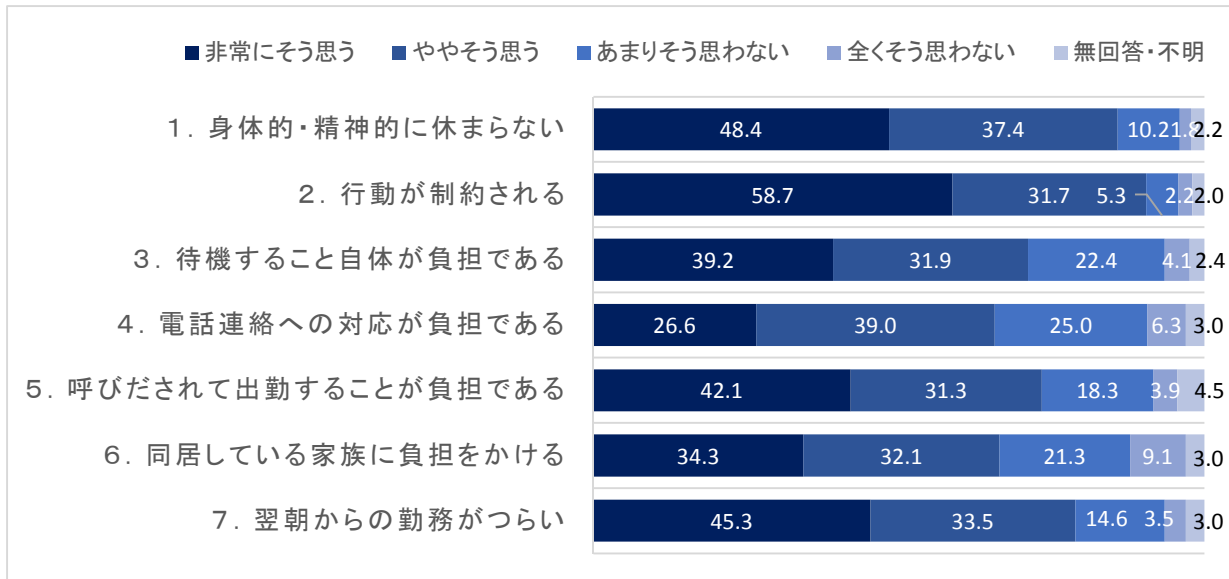
	件数	割合(%)		件数	割合(%)
総数	492	100.0	総数	49	100.0
ある	416	84.6	1500円未満	14	28.6
ない	57	11.6	1500～3000円未満	13	26.5
無回答・不明	19	3.9	3000円以上	12	24.5
			無回答・不明	10	20.4
			平均出勤手当額	2,288円	

#### (4) オンコール対応の負担感

オンコール業務に従事している看護職員に対し、オンコール対応の負担感について7項目でたずねた。

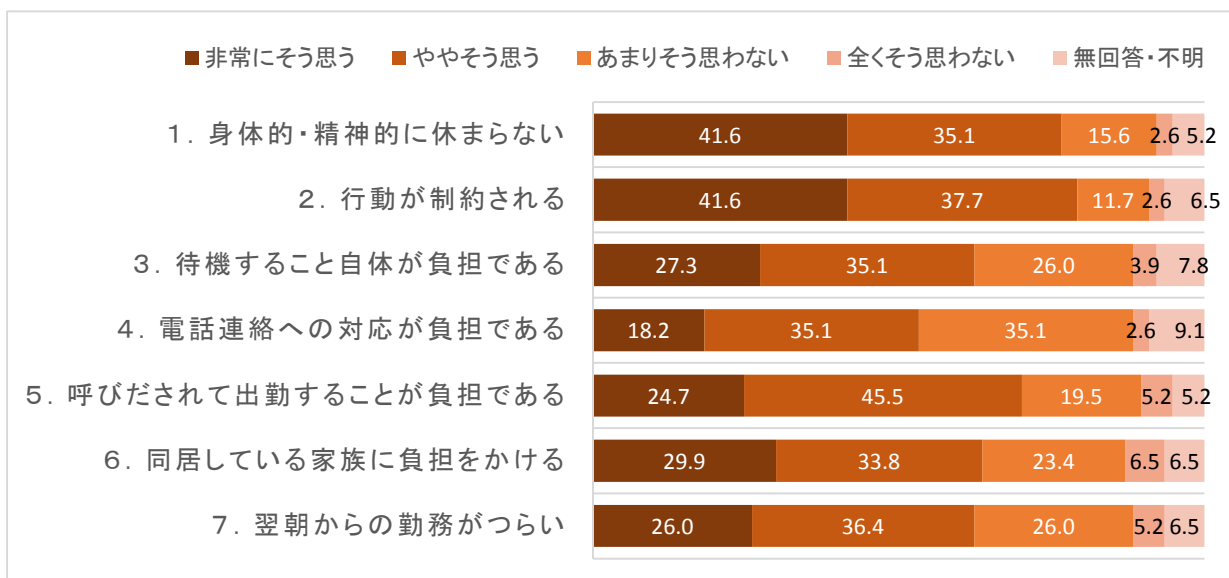
特別養護老人ホームの看護職員においては、「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計割合が、「行動が制約される」90.4%を筆頭に、「身体的・精神的に休まらない」(85.8%)、「翌朝からの勤務が辛い」(78.8%)、「呼び出されて出勤することが負担である」(73.4%)など、オンコール対応の負担感が高いことが示された。【図16】

図16 【特別養護老人ホーム】オンコール対応の負担感



介護老人保健施設の看護職員においても同様に、「非常にそう思う」「ややそう思う」の合計割合が、「行動が制約される」79.3%を筆頭に、「身体的・精神的に休まらない」(76.7%)、「呼び出されて出勤することが負担である」(70.2%)などとなっており、オンコール対応の負担感が高いことが示された。【図17】

図17 【介護老人保健施設】オンコール対応の負担感



### (5) オンコール勤務翌日の勤務シフト

オンコール業務に従事した翌日の勤務シフトの状況をたずねた。

特別養護老人ホームの看護職員においては、「原則として、通常どおり出勤する」が88.6%を占めた。翌日が休日や半休になるという回答は少なく、また「特に勤務シフトは決まっていない」が4.3%であった。

介護老人保健施設の看護職員においては、「原則として、通常どおり出勤する」が71.4%に上った。一方で「原則として、翌日は休日になる」が10.4%となっていた。また、「特に勤務シフトは決まっていない」が7.8%となっていた。【表83】

表83 オンコール勤務翌日の勤務シフト

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	492	100.0	77	100.0
原則として、翌日は休日になる	7	1.4	8	10.4
原則として、翌日は半休（午前休、もしくは午後休）になる	11	2.2	2	2.6
原則として、通常どおり出勤する	436	88.6	55	71.4
その他	9	1.8	3	3.9
特に勤務シフトは決まっていない	21	4.3	6	7.8
無回答・不明	8	1.6	3	3.9

## 4) 超過勤務の状況

### (1) 超過勤務の有無、時間

2015年7月1か月間の超過勤務の有無については、特別養護老人ホームの看護職員の59.5%、介護老人保健施設の看護職員の53.5%が「超過勤務があった」と回答した。【表84】

表84 超過勤務の有無（2015年7月）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
超過勤務があった	319	59.5	291	53.5
超過勤務はなかった	168	31.3	222	40.8
無回答・不明	49	9.1	31	5.7

7月1か月間の超過勤務時間は、「6時間00分以下」が特別養護老人ホームで57.8%、介護老人保健施設で59.4%と6割近くを占めた。超過勤務時間の平均は、特別養護老人ホームの看護職員で7時間09分、介護老人保健施設の看護職員では6時間25分となっていた。【表85】

**表 85 超過勤務時間（2015年7月）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	303	100.0	276	100.0
6時間00分以下	175	57.8	164	59.4
6時間01分～12時間00分	52	17.2	41	14.9
12時間01分～24時間00分	19	6.3	23	8.3
24時間01分～36時間00分	8	2.6	9	3.3
36時間01分以上	7	2.3	2	0.7
無回答・不明	42	13.9	37	13.4
平均超過勤務時間（月）	7時間09分		6時間25分	

**（2）超過勤務手当の有無**

超過勤務に対する手当の有無について、特別養護老人ホームの看護職員では「超過勤務した全ての時間について支払われている」が60.4%となっており、「超過勤務手当は支払われていない」が8.4%となっていた。

介護老人保健施設の看護職員においては、「超過勤務した全ての時間について支払われている」が49.8%となっており、「超過勤務手当は支払われていない」が11.2%となっていた。【表86】

**表 86 超過勤務手当の有無**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
超過勤務した全ての時間に対して支払われている	324	60.4	271	49.8
超過勤務した時間の一部について支払われている	92	17.2	119	21.9
超過勤務手当は支払われていない	45	8.4	61	11.2
その他	9	1.7	9	1.7
無回答・不明	66	12.3	84	15.4

## 5) 有給休暇取得状況

特別養護老人ホームの看護職員（フルタイム正職員）における 2014 年度の有給休暇付与日数は、「20 日」が 29.9%で最も多く、「10 日～15 日未満」が 28.3%となっており、平均付与日数は 15.8 日であった。【表 87】

特別養護老人ホームの看護職員（フルタイム正職員）における 2014 年度の有給休暇取得日数は、「1 日～10 日未満」が 41.0%で最も多く、「10 日～15 日未満」が 26.1%であり、平均取得日数は 8.8 日であった。【表 88】

**表 87 【特別養護老人ホーム】有給休暇付与日数**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	502	100.0	6	100.0	28	100.0
1 日未満	6	1.2	-	-	2	7.1
1 日～10 日未満	10	2.0	-	-	2	7.1
10 日～15 日未満	142	28.3	2	33.3	9	32.1
15 日～20 日未満	62	12.4	-	-	1	3.6
20 日	150	29.9	2	33.3	6	21.4
20 日超え	14	2.8	-	-	-	-
無回答・不明	118	23.5	2	33.3	8	28.6
平均付与日数	15.8 日		16.0 日		12.9 日	

**表 88 【特別養護老人ホーム】有給休暇取得日数**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	502	100.0	6	100.0	28	100.0
1 日未満	28	5.6	-	-	4	14.3
1 日～10 日未満	206	41.0	2	33.3	8	28.6
10 日～15 日未満	131	26.1	2	33.3	7	25.0
15 日～20 日未満	44	8.8	1	16.7	3	10.7
20 日	23	4.6	1	16.7	2	7.1
20 日超え	5	1.0	-	-	-	-
無回答・不明	65	12.9	-	-	4	14.3
平均取得日数	8.8 日		11.8 日		8.9 日	



介護老人保健施設の看護職員（フルタイム正職員）における 2014 年度の有給休暇取付与日数は、「20 日」が 35.5%で最も多く、「10 日～15 日未満」が 28.1%となっており、平均付与日数は 15.6 日であった。【表 89】

介護老人保健施設の看護職員（フルタイム正職員）における 2014 年度の有給休暇取得日数は、「1 日～10 日未満」が 51.8%で最も多く、「10 日～15 日未満」が 22.5%であり、平均取得日数は 7.8 日であった。【表 90】

**表 89 【介護老人保健施設】有給休暇付与日数**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	512	100.0	10	100.0	19	100.0
1 日未満	8	1.6	-	-	0	0.0
1 日～10 日未満	23	4.5	-	-	2	10.5
10 日～15 日未満	144	28.1	5	50.0	9	47.4
15 日～20 日未満	48	9.4	-	-	0	0.0
20 日	182	35.5	3	30.0	4	21.1
20 日超え	10	2.0	-	-	-	-
無回答・不明	97	18.9	2	20.0	4	21.1
平均付与日数	15.6 日		15.0 日		12.8 日	

**表 90 【介護老人保健施設】有給休暇取得日数**

	正職員（フルタイム）		正職員（短時間勤務）		臨時職員等	
	件数	割合(%)	件数	件数	割合(%)	件数
総数	512	100.0	10	100.0	19	100.0
1 日未満	24	4.7	4	40.0	2	10.5
1 日～10 日未満	265	51.8	2	20.0	7	36.8
10 日～15 日未満	115	22.5	1	10.0	5	26.3
15 日～20 日未満	27	5.3	1	10.0	0	0.0
20 日	20	3.9	0	0.0	0	0.0
20 日超え	5	1.0	1	10.0	1	5.3
無回答・不明	56	10.9	1	10.0	4	21.1
平均取得日数	7.8 日		5.9 日		7.9 日	

## 6. 看護職員の入職理由と勤務状況

### 1) 看護職員の前職

回答者の前職場としては、特別養護老人ホームの看護職員では「病院・診療所」が60.8%を占め、次いで「他の介護・福祉系の施設やサービス」が22.0%となっている。

介護老人保健施設の看護職員においても同様に、前職場は「病院・診療所」が67.1%を占め、次いで「他の介護・福祉系の施設やサービス」14.3%となっている。【表 91】

表 91 看護職員の前職

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
卒後すぐに現在の施設に就職した	4	0.7	10	1.8
病院・診療所	326	60.8	365	67.1
訪問看護	17	3.2	23	4.2
他の介護・福祉系の施設やサービス	118	22.0	78	14.3
地域保健（行政、保健所等）	14	2.6	3	0.6
看護系教育機関	3	0.6	2	0.4
その他の看護の仕事	8	1.5	9	1.7
看護以外の仕事	14	2.6	32	5.9
仕事はしていなかった	18	3.4	10	1.8
その他	4	0.7	2	0.4
無回答・不明	10	1.9	10	1.8

## 2) 現職場を知ったきっかけ

回答者が現職場を知ったきっかけは、特別養護老人ホームの看護職員においては「友人・知人からの情報や紹介」が26.5%で最も多く、次いで「施設の関係者からの勧誘・紹介」24.1%と、所謂口コミでの情報が上位に上っている。

介護老人保健施設の看護職員においては、「同一法人内からの異動や出向」が24.3%で最も多く、次いで「友人・知人からの情報や紹介」が21.9%となっている。【表 92】

表 92 現職場を知ったきっかけ（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
施設の関係者からの勧誘・紹介	129	24.1	91	16.7
同一法人内からの異動や出向	59	11.0	132	24.3
友人・知人からの情報や紹介	142	26.5	119	21.9
公共職業紹介所（ハローワーク）	104	19.4	97	17.8
新聞・雑誌等の求人広告	55	10.3	45	8.3
民間の職業紹介業者・紹介サイト	29	5.4	45	8.3
出身の学校や教員からの情報	7	1.3	9	1.7
施設・法人のホームページやチラシ	30	5.6	23	4.2
都道府県看護協会のナースバンク事業	7	1.3	18	3.3
家の近所にあった	12	2.2	6	1.1
以前に現職場または関連施設で勤務していた	4	0.7	6	1.1
覚えていない	2	0.4	1	0.2
その他	11	2.1	5	0.9
無回答・不明	2	0.4	2	0.4

### 3) 入職動機

現職場への入職動機（複数回答）は、特別養護老人ホームの看護職員の場合、「通勤が便利だから」40.7%を筆頭に、「介護施設の看護に興味があったから」40.3%、「夜間勤務が少ないと思ったから」28.2%、「自分の知識や技術が生かせるから」24.6%などとなっている。

介護老人保健施設の看護職員の場合は、「介護施設の看護に興味があったから」が41.7%で最も多く、次いで「通勤が便利だから」が37.5%、「高齢者が好きだから」24.4%、「家庭と両立しやすいから」22.8%などとなっている。【表 93】

表 93 現職場への入職動機（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
介護施設の看護に興味があったから	216	40.3	227	41.7
自分の知識や技術が生かせるから	132	24.6	91	16.7
自分のキャリアアップにつながるから	42	7.8	42	7.7
業務量が少ないと思ったから	57	10.6	45	8.3
超過勤務が少ないと思ったから	63	11.8	77	14.2
夜間勤務が少ないと思ったから	151	28.2	30	5.5
休暇がとりやすいと思ったから	33	6.2	39	7.2
給与がよいと思ったから	19	3.5	39	7.2
家庭と両立しやすいから	127	23.7	124	22.8
自分の都合に合わせて働けるから	22	4.1	26	4.8
施設のケアの方針が良いと思ったから	26	4.9	22	4.0
人間関係が良いと思ったから	36	6.7	43	7.9
高齢者が好きだから	124	23.1	133	24.4
自分の理想の看護ができると思ったから	32	6.0	28	5.1
通勤が便利だから	218	40.7	204	37.5
同一法人内で異動・出向を命じられたから	57	10.6	115	21.1
他に良い仕事なかったから	21	3.9	25	4.6
知人からの勧誘・紹介があったから	7	1.3	4	0.7
施設内保育・託児所があったから	1	0.2	3	0.6
特に理由はない	15	2.8	11	2.0
その他	19	3.5	18	3.3
無回答・不明	5	0.9	1	0.2

#### 4) 看護職の役割として重要な業務

自施設での看護職の役割として重要な業務と考えるものを、看護職員に 21 項目中から 5 つまで選んで回答してもらった。

特別養護老人ホームの看護職員においては、「健康管理・健康状態のチェック」77.8%を筆頭に、「急変時の対応」64.6%、「服薬介助・服薬管理」56.2%、「診療の補助・日常的な医療処置」52.2%、「看取りの対応」40.7%の順となっていた。

介護老人保健施設の看護職員においても同様の傾向であり、「健康管理・健康状態のチェック」75.9%を筆頭に、「急変時の対応」58.8%、「服薬介助・服薬管理」54.8%、「診療の補助・日常的な医療処置」49.8%、「感染管理」34.9%の順となっていた。【表 94】

表 94 看護職の役割として重要な業務（5 つまで選択）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
入所時の援助	21	3.9	47	8.6
健康管理・健康状態のチェック	417	77.8	413	75.9
診療の補助・日常的な医療処置	280	52.2	271	49.8
服薬介助・服薬管理	301	56.2	298	54.8
食事介助	18	3.4	47	8.6
口腔ケア	16	3.0	43	7.9
排泄ケア	11	2.1	30	5.5
清潔ケア	8	1.5	24	4.4
移動・姿勢保持のためのケア	6	1.1	6	1.1
リハビリテーション	4	0.7	2	0.4
急変時の対応	346	64.6	320	58.8
重症者のケア	72	13.4	112	20.6
看取りの対応	218	40.7	141	25.9
安全管理	44	8.2	91	16.7
感染管理	197	36.8	190	34.9
看護業務の管理	77	14.4	69	12.7
人材育成・教育	44	8.2	40	7.4
他職種との連携・調整	188	35.1	179	32.9
記録・情報管理	28	5.2	35	6.4
経営参画	7	1.3	5	0.9
その他	3	0.6	4	0.7
無回答・不明	63	11.8	57	10.5

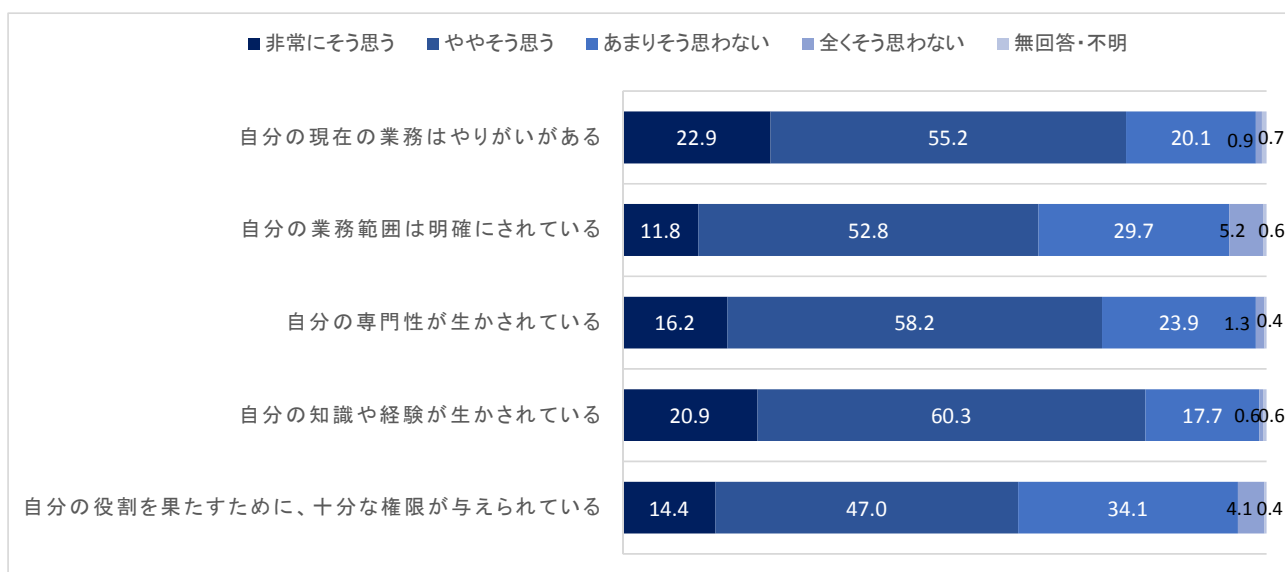
## 5) 自身の職務や職場環境への意識

看護職員に、現在の自身の職務に対する意識・評価を5項目でたずねた。

「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した人の計で見ると、特別養護老人ホームの看護職員では、「自分の知識や経験が生かされている」が81.2%、「自分の現在の業務はやりがいがある」が78.1%に上った。

一方、「自分の役割を果たすために、十分な権限が与えられている」については「あまりそう思わない」の割合が34.1%、「自分の業務範囲は明確にされている」では「あまりそう思わない」が29.7%となっており、他の項目に比べ若干高かった。【図18】

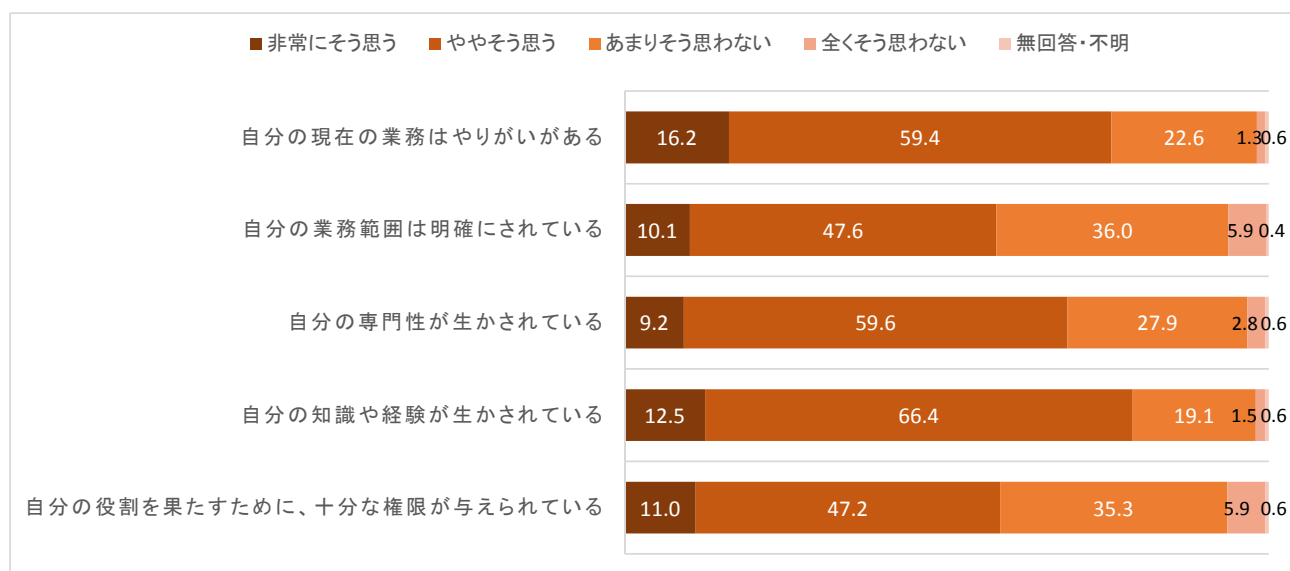
図18 【特別養護老人ホーム】自身の職務に対する意識・評価



「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した人の計でみると、介護老人保健施設の看護職員では、「自分の知識や経験が生かされている」が78.9%、「自分の現在の業務はやりがいがある」が75.6%に上っている。

一方、「自分の業務範囲は明確にされている」では「あまりそう思わない」の割合が36.0%、「自分の役割を果たすために、十分な権限が与えられている」では「あまりそう思わない」の割合が35.3%となっており、他の項目に比べ若干高かった。【図19】

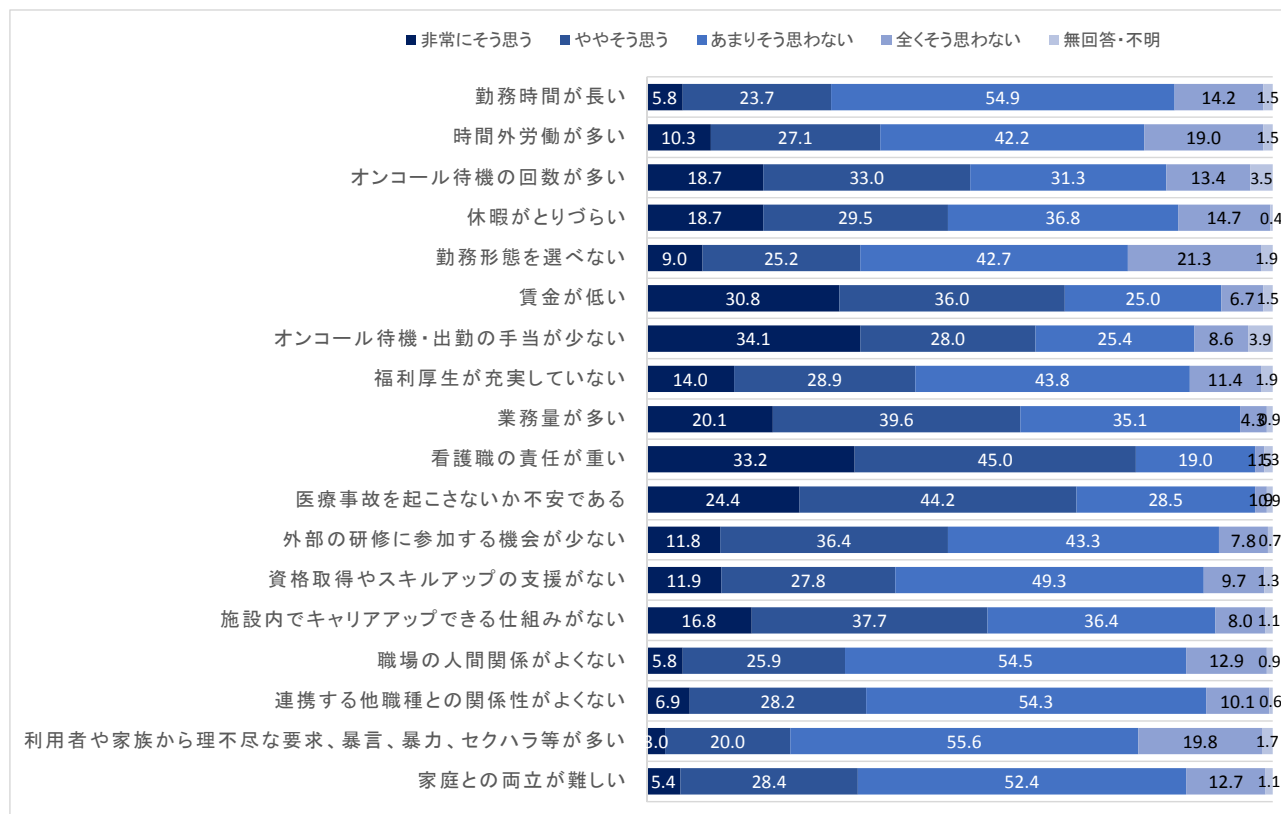
図19 【介護老人保健施設】自身の職務に対する意識・評価



現職場の労働条件に対する意識・評価を看護職員に18項目でたずねた。

「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した人の計でみると、特別養護老人ホームの看護職員では、「看護職の責任が重い」78.2%を筆頭に、「医療事故を起こさないか不安である」68.6%、「賃金が低い」66.8%、「オンコール待機・出勤の手当が少ない」62.1%などとなっており、責任が重い仕事だが賃金・手当は不十分と感じている看護職員の割合が多かった。【図20】

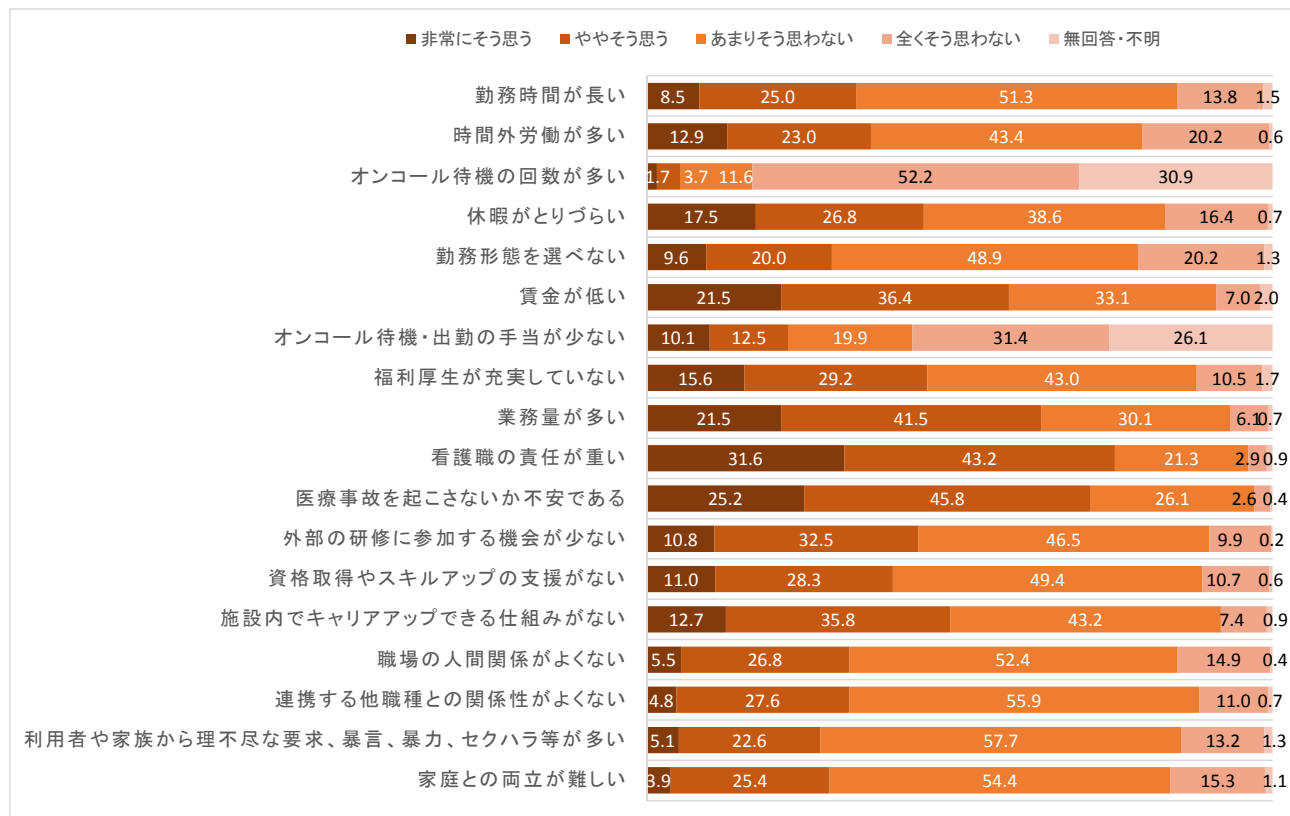
図20 【特別養護老人ホーム】労働条件に対する意識・評価





「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した人の計でみると、介護老人保健施設の看護職員では、「看護職の責任が重い」74.8%を筆頭に、「医療事故を起こさないか不安である」71.0%、「業務量が多い」63.0%、「賃金が低い」57.9%などとなっており、責任の重さ・業務量の多さに比して賃金が低いと感じている看護職員の割合が高かった。【図 21】

図 21 【介護老人保健施設】労働条件に対する意識・評価



## 6) 今後の就業意向

### (1) 現職場での就業継続意向

「現在の職場でこれからも働き続けたいか」という問いに対し、特別養護老人ホームの看護職員では「働き続けたい」が45.5%に対し、「わからない」が40.3%であった。「他に転職したい」は7.8%であった。

介護老人保健施設の看護職員では、「わからない」が43.4%、「働き続けたい」が41.4%となっており、「他に転職したい」が10.8%であった。【表 95】

表 95 現職場での就業継続意向

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
働き続けたい	244	45.5	225	41.4
わからない	216	40.3	236	43.4
他に転職したい	42	7.8	59	10.8
仕事をやめたい	30	5.6	19	3.5
無回答・不明	4	0.7	5	0.9

## (2) 今後の自身のキャリアについての意向

自身の今後のキャリアについての意向は、特別養護老人ホームの看護職員では「特に考えていない」が 33.0%、「現在の施設で看護職としてキャリアを積む」が 32.8%、「看護管理者としてキャリアを積む」が 21.1%の順となっていた。

介護老人保健施設の看護職員においては、「現在の施設で看護職としてキャリアを積む」が 38.8%、「特に考えていない」が 29.4%、「看護管理者としてキャリアを積む」が 17.5%、「病院への転職を検討」が 14.9%の順となっていた。【表 96】

表 96 今後の自身のキャリアについての意向

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
施設管理者を目指す	10	1.9	14	2.6
看護管理者としてキャリアを積む	113	21.1	95	17.5
介護支援専門員などの資格取得	42	7.8	42	7.7
専門看護師・認定看護師の取得	35	6.5	47	8.6
現在の施設で看護職としてキャリアを積む	176	32.8	211	38.8
大学や大学院への進学	7	1.3	11	2.0
病院への転職を検討	46	8.6	81	14.9
診療所への転職を検討	35	6.5	25	4.6
訪問看護への転職を検討	24	4.5	26	4.8
特に考えていない	177	33.0	160	29.4
その他	20	3.7	18	3.3
看護師の資格取得	3	0.6	2	0.4
看護以外の仕事	7	1.3	1	0.2
無回答・不明	5	0.9	3	0.6

## 7) 研修参加状況

### (1) 施設外研修への参加状況

昨年度1年間の施設外研修への参加について、特別養護老人ホームの看護職員では67.0%、介護老人保健施設の看護職員では65.1%が「施設外研修に参加した」と回答している。【表97】

**表 97 施設外研修への参加**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
施設外研修に参加した	359	67.0	354	65.1
施設外研修に参加しなかった	138	25.7	142	26.1
無回答・不明	39	7.3	48	8.8

施設外研修への参加回数は、特別養護老人ホームでは「1回」が31.8%、「2回」が27.3%となっており、平均参加回数は2.6回であった。

介護老人保健施設では、「1回」が35.9%、「2回」が29.1%となっており、平均参加回数は2.6回であった。【表98】

**表 98 施設外研修への参加回数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
該当数	359	100.0	354	100.0
1回	114	31.8	127	35.9
2回	98	27.3	103	29.1
3回	71	19.8	63	17.8
4回以上	64	17.8	53	15.0
無回答・不明	12	3.3	8	2.3
平均参加回数	2.6回		2.6回	

看護職員が施設外研修に参加しなかった理由（複数回答）としては、特別養護老人ホームでは「業務が多忙だった」が28.3%で最も多く、「開催日時が自分の都合と合わなかった」26.1%、「勤務シフトや代替勤務者の都合がつかなかった」22.5%、「施設外研修に関する情報がなかった」22.5%の順となっていた。

介護老人保健施設においては、「開催日時が自分の都合と合わなかった」が26.8%で最も多く、以下「業務が多忙だった」23.2%、「希望の研修内容がなかった」21.8%、「勤務シフトや代替勤務者の都合がつかなかった」16.9%、「施設外研修に関する情報がなかった」16.9%となっていた。【表 99】

**表 99 施設外研修に参加しなかった理由（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	138	100.0	142	100.0
希望の研修内容がなかった	27	19.6	31	21.8
開催日時が自分の都合と合わなかった	36	26.1	38	26.8
業務が多忙だった	39	28.3	33	23.2
勤務シフトや代替勤務者の都合がつかなかった	31	22.5	24	16.9
研修場所が遠方だった	22	15.9	17	12.0
研修費用が高かった	9	6.5	9	6.3
上司の了解が得られなかった	6	4.3	2	1.4
特に研修の必要性を感じなかった	11	8.0	11	7.7
施設外研修に関する情報がなかった	31	22.5	24	16.9
所属施設内で研修があったため、外部の研修に参加する必要がなかった	9	6.5	13	9.2
家事や育児が多忙だった	2	1.4	4	2.8
その他	12	8.7	13	9.2
無回答・不明	7	5.1	5	3.5

看護職員の施設外研修への参加に対する施設の方針については、「場合によって参加可能である」が特別養護老人ホームで67.7%、介護老人保健施設で68.2%を占め最も多かった。次いで、「いつでも参加可能である」が特別養護老人ホーム25.9%、介護老人保健施設27.0%となっていた。【表 100】

**表 100 施設外研修への参加に対する施設の方針**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
いつでも参加可能である	139	25.9	147	27.0
場合によって参加可能である	363	67.7	371	68.2
ほとんど参加できない	24	4.5	20	3.7
全く参加できない	5	0.9	-	-
無回答・不明	5	0.9	6	1.1

施設外研修への参加希望については、「ややある」が特別養護老人ホームで 59.5%、介護老人保健施設で 62.1%を占め、次いで「とてもある」が特別養護老人ホームで 22.8%、介護老人保健施設で 18.8%であった。「あまりない」という回答が、特別養護老人ホームで 15.3%、介護老人保健施設で 17.1%となっていた。【表 101】

**表 101 施設外研修への参加に対する希望の有無**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
とてもある	122	22.8	102	18.8
ややある	319	59.5	338	62.1
あまりない	82	15.3	93	17.1
全くない	7	1.3	4	0.7
無回答・不明	6	1.1	7	1.3

**(2) 自施設や法人内での研修参加状況**

昨年度 1 年間の自施設や自法人内での研修・勉強会参加について、「参加した」という回答が特別養護老人ホームの看護職員で 88.4%、介護老人保健施設の看護職員では 91.4%に上った。【表 102】

**表 102 自施設や法人内での研修・勉強会参加**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	536	100.0	544	100.0
参加した	474	88.4	497	91.4
参加しなかった	51	9.5	35	6.4
無回答・不明	11	2.1	12	2.2

昨年度1年間の研修・勉強会の参加回数については、「5～9回」が特別養護老人ホームで24.1%、介護老人保健施設で26.8%で最も多く、次いで「3～4回」が特別養護老人ホームで23.4%、介護老人保健施設で19.7%となっていた。平均参加回数は、特別養護老人ホームで5.7回、介護老人保健施設で6.2回であった。【表103】

**表 103 自施設や法人内での研修・勉強会参加回数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	474	100.0	497	100.0
1～2回	88	18.6	77	15.5
3～4回	111	23.4	98	19.7
5～9回	114	24.1	133	26.8
10～14回	92	19.4	93	18.7
15回以上	9	1.9	18	3.6
無回答・不明	60	12.7	78	15.7
平均参加回数	5.7		6.2	

## 8) 受講してみたい研修テーマ

今後、受講してみたい研修テーマ（複数回答）としては、特別養護老人ホームの看護職員では「看取りケア」が63.6%で最も多く、次いで「認知症ケア」が50.2%、「褥瘡ケア」41.2%、「介護施設における看護の基礎知識・技術」32.6%、「救命処置など急変時の対応」29.5%の順となっていた。

介護老人保健施設の看護職員においても同様の傾向であり、「看取りケア」が55.1%で最も多く、次いで「認知症ケア」50.6%、「褥瘡ケア」35.3%、「介護施設における看護の基礎知識・技術」33.8%、「救命処置など急変時の対応」33.1%の順となっていた。

また、施設機能の特性を反映した意向として、介護老人保健施設の看護職員では「在宅復帰支援」の受講希望が25.4%と高くなっていた。【表104】

表 104 今後受講してみたい研修テーマ（複数回答）

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
介護施設における看護の基礎知識・技術	175	32.6	184	33.8
介護保険の制度や報酬	112	20.9	152	27.9
組織管理	62	11.6	66	12.1
リスクマネジメント	113	21.1	149	27.4
認知症ケア	269	50.2	275	50.6
褥瘡ケア	221	41.2	192	35.3
口腔ケア	91	17.0	88	16.2
排泄ケア	63	11.8	73	13.4
リハビリテーション	58	10.8	41	7.5
看取りケア	341	63.6	300	55.1
医療機器装着者のケア	35	6.5	48	8.8
救命処置など急変時の対応	158	29.5	180	33.1
在宅復帰支援	40	7.5	138	25.4
その他	13	2.4	7	1.3
無回答・不明	13	2.4	9	1.7

## 9) 看取りへの取り組み

### (1) 看取りの実施状況

回答者が昨年度1年間に関わった施設内での看取り件数についてたずねた。

特別養護老人ホームの看護職員では、「1～5件」が29.1%、「11件以上」が24.1%と続き、「0件」(看取りには携わっていない)は17.7%であった。平均件数は7.8件となっている。

介護老人保健施設の看護職員では、「1～5件」が38.1%で最も多く、次いで「0件」が24.8%となっている。平均件数は4.3件であった。【表105】

表105 昨年度1年間に関わった看取り件数

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
0件	95	17.7	135	24.8
1～5件	156	29.1	207	38.1
6～10件	89	16.6	71	13.1
11件以上	129	24.1	45	8.3
無回答・不明	67	12.5	86	15.8
平均看取り件数	7.8件		4.3件	

※臨終の場に居合わせなくても、臨終までのターミナルケアに関わった入所者数を含む

### (2) 看取りの難しさ

入所者の看取りをする際に、難しさを感じるかどうかという設問に対しては、特別養護老人ホームの看護職員では「やや感じる」が43.5%、「いつも感じる」が35.1%で、回答者の約8割が難しさを感じるということの結果であった。

介護老人保健施設の看護職員においても同様の傾向であり、「やや感じる」が45.0%、「いつも感じる」が34.7%であり、約8割が看取りの難しさを感じるということと回答した。【表106】

表106 看取りの難しさ

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
全く感じない	7	1.3	9	1.7
あまり感じない	75	14.0	70	12.9
やや感じる	233	43.5	245	45.0
いつも感じる	188	35.1	189	34.7
無回答・不明	33	6.2	31	5.7



### (3) 看取りケアに取り組む意思

今後、看取りケアに積極的に取り組んでいきたいかという設問に対しては、特別養護老人ホームの看護職員では「とてもそう思う」が42.7%、「ややそう思う」が39.0%に上り、回答者の約8割が看取りに積極的に取り組みたい意思を示した。

介護老人保健施設の看護職員では、「ややそう思う」が45.6%、「とてもそう思う」が25.9%となっており、回答者の約7割が看取りに積極的に取り組みたい意思を示す一方、約4分の1が「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答している。【表107】

表107 看取りケアに取り組む意思

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	544	100.0
とてもそう思う	229	42.7	141	25.9
ややそう思う	209	39.0	248	45.6
あまりそう思わない	72	13.4	118	21.7
全くそう思わない	5	0.9	22	4.0
無回答・不明	21	3.9	15	2.8

### (4) 看取りに関する連携状況

施設内で看取りを行う上での家族や医師、介護職員との連携状況についてたずねた。

特別養護老人ホームの看護職員では、「とてもうまくいっている」「ややうまくいっている」の計が、「a. 家族との連携」は75.2%、「b. 医師との連携」は72.2%、「c. 介護職員との連携」は71.3%となり、概ね看取りに関しての連携はうまくいっているという評価が7割以上に上った。一方、「あまりうまくいっていない」「うまくいっていない」の計は「a. 家族との連携」は14.7%、「b. 医師との連携」は17.7%、「c. 介護職員との連携」は18.1%であった。【表108】

表108 【特別養護老人ホーム】看取りでの家族、医師や介護職との連携

	a. 家族との連携		b. 医師との連携		c. 介護職員との連携	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	536	100.0	536	100.0	536	100.0
とてもうまくいっている	88	16.4	158	29.5	84	15.7
ややうまくいっている	315	58.8	229	42.7	298	55.6
あまりうまくいっていない	74	13.8	72	13.4	87	16.2
全くうまくいっていない	5	0.9	23	4.3	10	1.9
無回答・不明	54	10.1	54	10.1	57	10.6

介護老人保健施設の看護職員では、「とてもうまくいっている」「ややうまくいっている」の計が、「a. 家族との連携」は72.2%、「b. 医師との連携」は62.7%、「c. 介護職員との連携」は67.8%となり、連携はうまくいっているという評価が6~7割に上るものの、「b. 医師との連携」については、特別養護老人ホームよりも10%近く低い値となった。

一方、「全くうまくいっていない」「あまりうまくいっていない」の計は「a. 家族との連携」は16.0%、「b. 医師との連携」は25.6%、「c. 介護職員との連携」は20.4%であった。【表 109】

**表 109 【介護老人保健施設】看取りでの家族、医師や介護職との連携**

	a. 家族との連携		b. 医師との連携		c. 介護職員との連携	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	544	100.0	544	100.0	544	100.0
とてもうまくいっている	68	12.5	75	13.8	87	16.0
ややうまくいっている	325	59.7	266	48.9	282	51.8
あまりうまくいっていない	80	14.7	120	22.1	99	18.2
全くうまくいっていない	7	1.3	19	3.5	12	2.2
無回答・不明	64	11.8	64	11.8	64	11.8

連携が「うまくいっていない」「あまりうまくいっていない」と回答した人に対し、その理由（複数回答）をたずねた。

特別養護老人ホームの看護職員では、「職員の看取りに関する知識・経験の不足」が 58.6%で最も多く、次いで「多職種で話し合う機会や場が少ない」34.8%、「職種や職位の違いで心理的な壁がある」34.3%の順となっていた。

介護老人保健施設の看護職員でも同様の傾向であり、「職員の看取りに関する知識・経験の不足」が 58.3%で最も多く、次いで「職種や職位の違いで心理的な壁がある」31.7%、「多職種で話し合う機会や場が少ない」28.1%の順となっていた。【表 110】

**表 110 看取りの連携がうまくいかない理由（複数回答）**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	181	100.0	199	100.0
職員の看取りに関する知識・経験の不足	106	58.6	116	58.3
他職種からの協力が得られない	30	16.6	27	13.6
他職種の役割や業務内容がわからない	12	6.6	14	7.0
職種や職位の違いで心理的な壁がある	62	34.3	63	31.7
多職種で話し合う機会や場が少ない	63	34.8	56	28.1
お互いの考えや意見が伝わらない	55	30.4	29	14.6
施設の方針に対する考えの違い	36	19.9	41	20.6
ケア内容に対する考えの違い	49	27.1	49	24.6
連携をはかるリーダーがいない	37	20.4	29	14.6
家族の意向と施設方針の違い	29	16.0	33	16.6
家族と話し合う機会や場が少ない	55	30.4	55	27.6
他の業務が多忙で時間がとれない	28	15.5	31	15.6
医師や医療機関の協力が得られない	9	5.0	6	3.0
医師の 24 時間対応体制がない	7	3.9	1	0.5
その他	4	2.2	12	6.0
無回答・不明	13	7.2	17	8.5

## 7. 職員の確保状況

### 1) 看護職員・介護職員の採用状況

2015年度の看護職員の採用状況については、特別養護老人ホームでは「採用予定数を確保できた」、「採用予定数に満たなかったが、確保はできた」の計が52.8%であり、何らか確保ができた施設が半数強に上る一方、「採用予定はなかった」が29.4%となっていた。

介護老人保健施設の看護職員の採用状況は、「採用予定数を確保できた」「採用予定数に満たなかったが、確保はできた」の計が58.5%であった。「全く確保できなかつた」が17.1%、「採用予定はなかった」が21.0%であった。【表111】

表111 看護職員の採用状況

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
採用予定数を確保できた	132	30.8	145	27.9
採用予定数に満たなかったが、確保はできた	94	22.0	159	30.6
全く確保できなかつた	66	15.4	89	17.1
採用予定はなかつた	126	29.4	109	21.0
その他	1	0.2	10	1.9
無回答・不明	9	2.1	8	1.5

2015年度の介護職員の採用状況については、特別養護老人ホームでは「採用予定数を確保できた」が28.5%で看護職員採用と同程度の割合であったが、「採用予定数に満たなかったが、確保はできた」は51.4%で、看護職員に比べ圧倒的に多くなっていた。

介護老人保健施設でも同様の傾向であり、「採用予定数を確保できた」は29.0%、「採用予定数に満たなかったが、確保はできた」が51.0%となっていた。【表112】

表112 介護職員の採用状況

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数	428	100.0	520	100.0
採用予定数を確保できた	122	28.5	151	29.0
採用予定数に満たなかったが、確保はできた	220	51.4	265	51.0
全く確保できなかつた	46	10.7	47	9.0
採用予定はなかつた	23	5.4	40	7.7
その他	-	-	8	1.5
無回答・不明	17	4.0	9	1.7

## 2) 派遣職員の採用状況

派遣看護職員の採用状況は、特別養護老人ホームでは「採用予定はない」が78.3%であり、「採用している」は7.9%であった。

介護老人保健施設では、「採用予定はない」が82.7%であり、「採用している」は5.2%であった。

【表 113】

**表 113 派遣看護職員の採用状況**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
採用している	34	7.9	27	5.2
採用を検討中	35	8.2	41	7.9
採用予定はない	335	78.3	430	82.7
無回答・不明	24	5.6	22	4.2

派遣看護職員を「採用している」と回答した施設における採用数は、特別養護老人ホームでは「1人」が76.5%を占め、「2人以上」採用しているのは20.6%であった。

介護老人保健施設でも同様の傾向であり、採用数「1人」が70.4%を占め、「2人以上」は25.9%であった。【表 114】

**表 114 派遣看護職員の採用数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	34	100.0	27	100.0
1人	26	76.5	19	70.4
2人以上	7	20.6	7	25.9
無回答・不明	1	2.9	1	3.7

派遣介護職員の採用状況について、特別養護老人ホームでは「採用予定はない」が71.3%を占める一方、「採用している」が17.1%で、看護職員よりも高い割合となっていた。

介護老人保健施設においては、「採用予定はない」が76.7%に上り、「採用している」は11.0%となっていた。【表 115】

**表 115 派遣介護職員の採用状況**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	428	100.0	520	100.0
採用している	73	17.1	57	11.0
採用を検討中	34	7.9	44	8.5
採用予定はない	305	71.3	399	76.7
無回答・不明	16	3.7	20	3.8

派遣介護職員を「採用している」と回答した施設における採用数は、特別養護老人ホームでは「1人」が46.6%、「2人」が27.8%となっていた。

介護老人保健施設では、「1人」が45.6%、「3人以上」が29.8%となっていた。【表116】

**表 116 派遣介護職員の採用数**

	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
総数	73	100.0	57	100.0
1人	34	46.6	26	45.6
2人	20	27.4	13	22.8
3人以上	13	17.8	17	29.8
無回答・不明	6	8.2	1	1.8

### 3) 看護職員採用にあたっての取り組み

看護職員の採用にあたっての施設の取り組みについて10項目でたずねた。

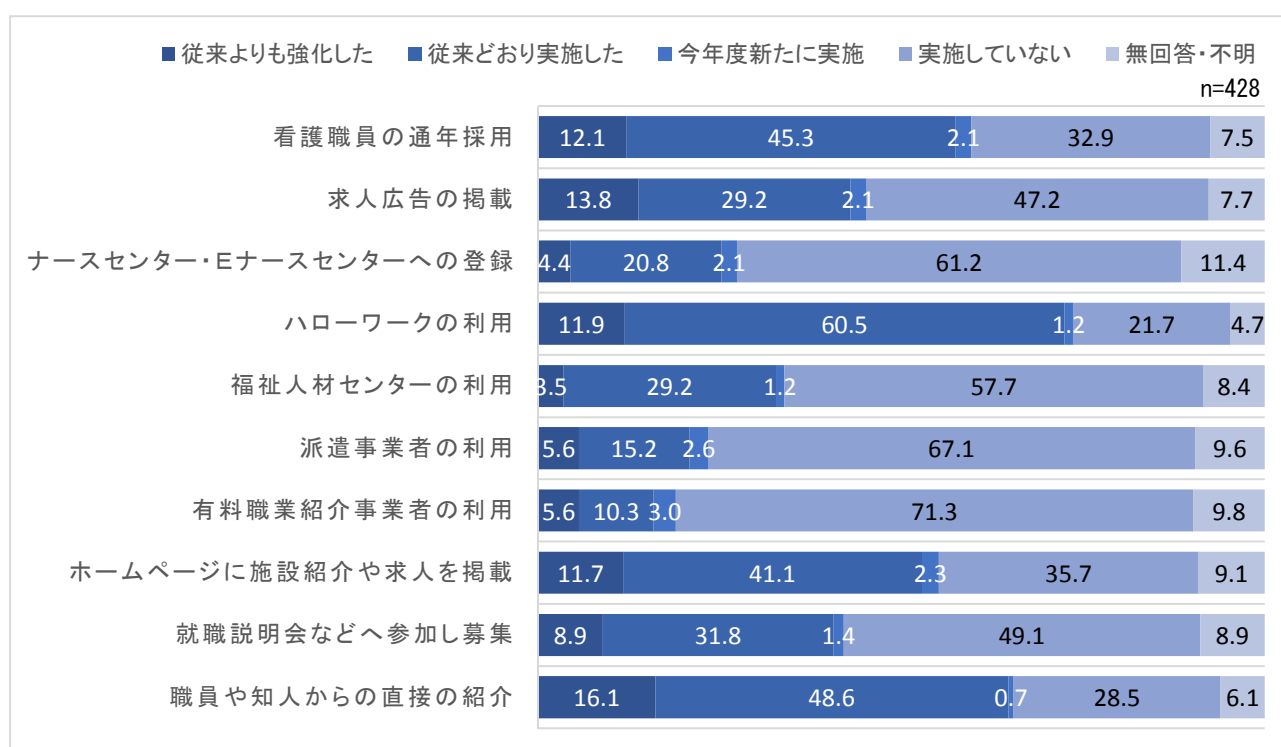
特別養護老人ホームでは、「従来よりも強化した」取り組みとしては「職員や知人からの直接の紹介」16.1%が最も多く、次いで「求人広告の掲載」13.8%であった。

「従来どおり実施した」取り組みとしては、「ハローワークの利用」が60.5%で最も多く、次いで「職員や知人からの直接の紹介」が48.6%であった。

「今年度新たに実施した」取り組みは全般に少数であり、「派遣事業者の利用」が2.6%で最も多かった。

「実施していない」取り組みとしては、「有料職業紹介事業者の利用」71.3%、「派遣事業者の利用」67.1%、「ナースセンター・eナースセンターへの登録」61.2%の順となっていた。【図22】

図22 【特別養護老人ホーム】看護職員の採用に係る取り組み



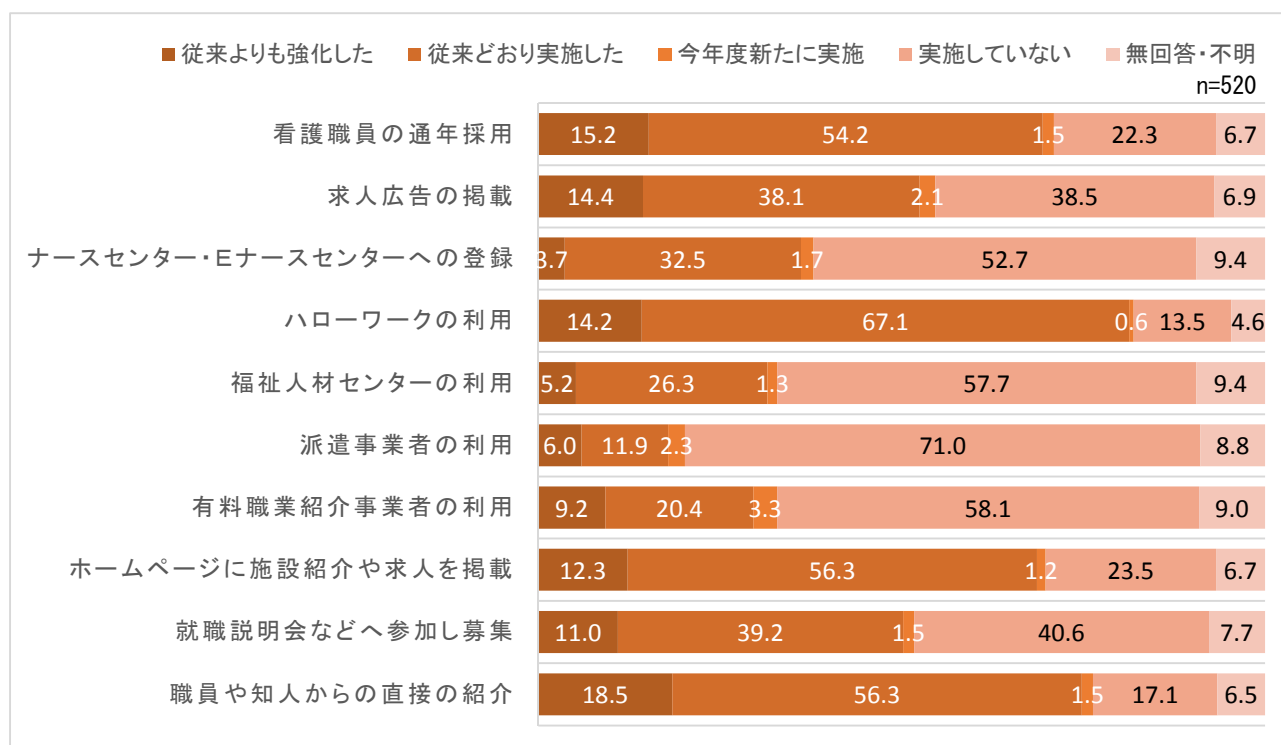
介護老人保健施設では、「従来よりも強化した」取り組みとしては「職員や知人からの直接の紹介」18.5%が最も多く、次いで「看護職員の通年採用」15.2%であった。

「従来どおり実施した」取り組みとしては、「ハローワークの利用」が60.5%で最も多く、次いで「ホームページに施設紹介や求人を掲載」と「職員や知人からの直接の紹介」が56.3%で同率であった。

「今年度新たに実施した」取り組みは全般に少数であり、「派遣事業者の利用」が2.3%で最も多かった。

「実施していない」取り組みとしては、「派遣事業者の利用」が71.0%、「有料職業紹介事業者の利用」58.1%、「福祉人材センターの利用」57.7%となっていた。【図 23】

図 23 【介護老人保健施設】看護職員の採用に係る取り組み





#### 4) 看護職員・介護職員の離職率

2014年度の常勤看護職員の離職率は、特別養護老人ホームで21.5%、介護老人保健施設で16.4%であり、本会が2008年に実施した調査結果と比べ、それぞれ若干減少していた。

しかし、常勤看護職員のうち、2014年度新規採用者の離職率（入職1年以内の離職率）は、特別養護老人ホームで39.8%、介護老人保健施設で38.3%と高い値を示している。【表117】

**表117 2014年度の常勤看護職員の離職率**

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
回答施設数	292	414
2014年度当初の常勤看護職員数合計	1225	4032
2014年度の新たな採用者数合計※	264	596
うち 年度末までに退職した職員数合計	105	228
2014年度の退職者合計	263	657
常勤看護職員離職率	21.5%	16.4%
新規採用看護職員離職率	39.8%	38.3%

※中途採用者、新卒者等、2014年度に新規採用した全ての常勤職員。

**表118 <参考>2007年度の常勤看護職員離職率**

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
回答施設数	805	914
常勤看護職員離職率	23.9%	18.9%

出典：日本看護協会「2008年 介護保険施設における看護実態調査」

2014年度の常勤介護職員の離職率は、特別養護老人ホームで15.4%、介護老人保健施設で14.2%であり、本会が2008年に実施した調査結果と比べ、それぞれ若干減少していた。

しかし、常勤介護職員のうち、2014年度新規採用者の離職率（入職1年以内の離職率）は、特別養護老人ホームで29.7%、介護老人保健施設で33.0%と高い値を示している。【表119】

**表119 常勤介護職員の離職率**

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
回答施設数	315	438
2014年度当初の常勤介護職員数合計	9880	12796
2014年度の新たな採用者数合計※	1628	1746
うち 年度末までに退職した職員数合計	484	576
2014年度の退職者合計	1528	1808
常勤介護職員離職率	15.4%	14.2%
新規採用介護職員離職率	29.7%	33.0%

※中途採用者、新卒者等、2014年度に新規採用した全ての常勤職員。

表 120 <参考>2007 年度の常勤介護職員の離職率

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
回答施設数	771	893
常勤看護職員離職率	18.6%	17.9%

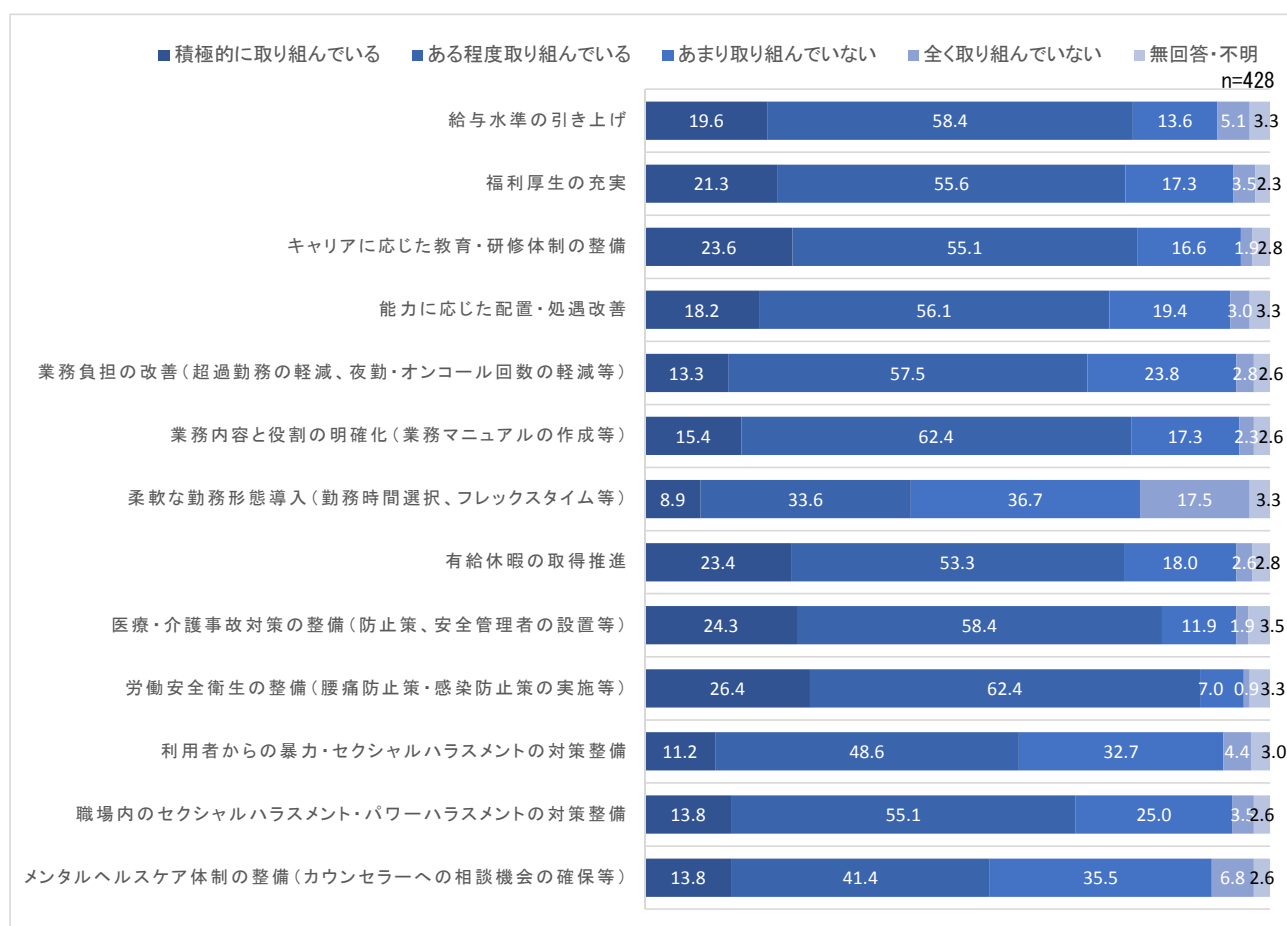
出典：日本看護協会「2008年 介護保険施設における看護実態調査」

### 5) 職員確保・定着のための取り組み

特別養護老人ホームにおいて、看護職員の確保・定着策として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「労働安全衛生の整備」26.4%、「医療・介護事故対策の整備」24.3%、「キャリアに応じた教育研修体制の整備」23.6%、「有給休暇の取得推進」23.4%などであった。

逆に「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「柔軟な勤務形態導入」(54.2%)、「メンタルヘルスケア体制の整備」(42.3%)などであった。【図 24】

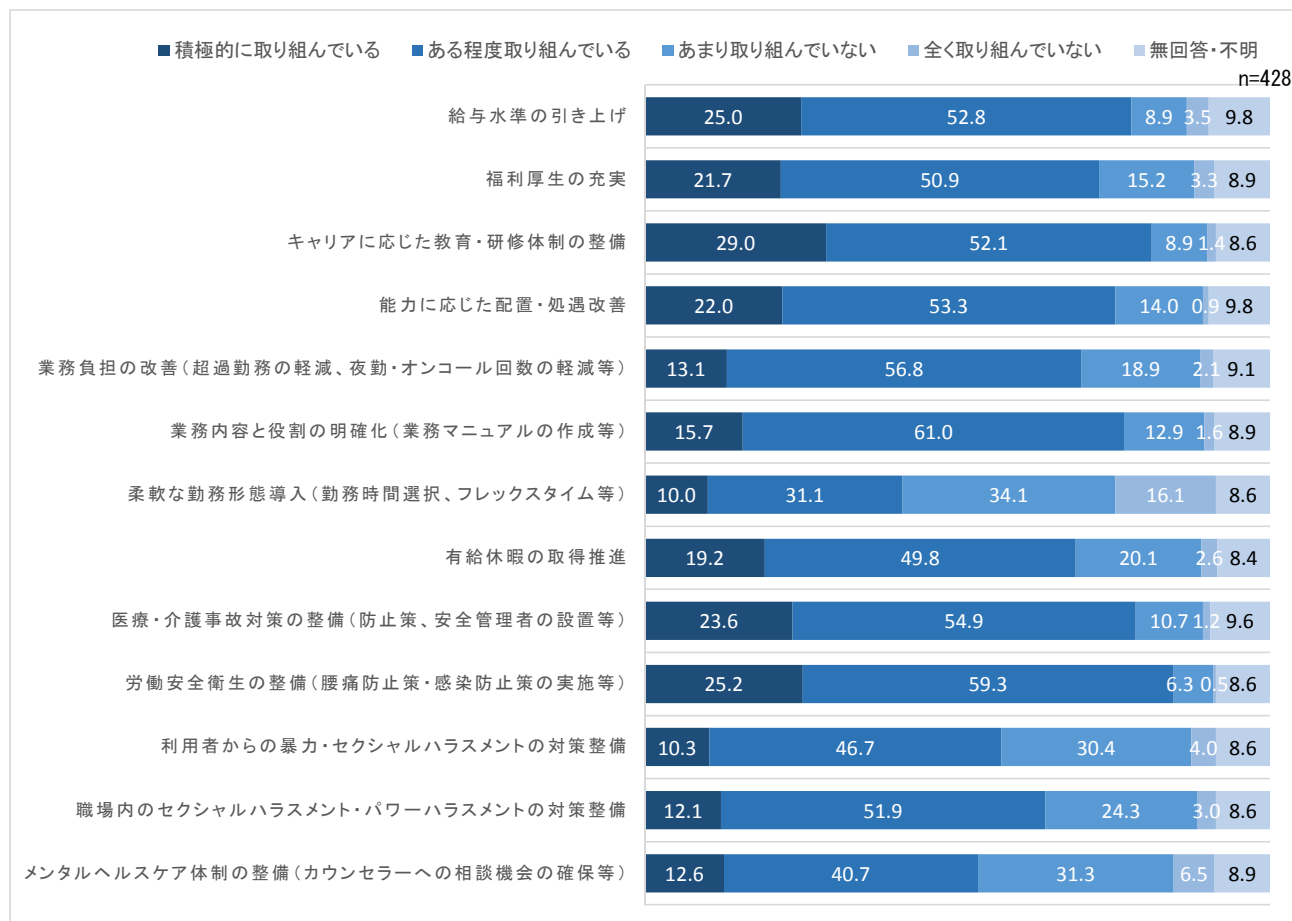
図 24 【特別養護老人ホーム】看護職員の定着・確保のための取り組み



特別養護老人ホームにおいて、介護職員の確保・定着策として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「キャリアに応じた教育研修体制の整備」29.0%、「労働安全衛生の整備」25.2%、「給与水準の引き上げ」25.0%などであった。

逆に「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「柔軟な勤務形態導入」（計50.2%）、「メンタルヘルスケア体制の整備」（37.8%）などであった。【図25】

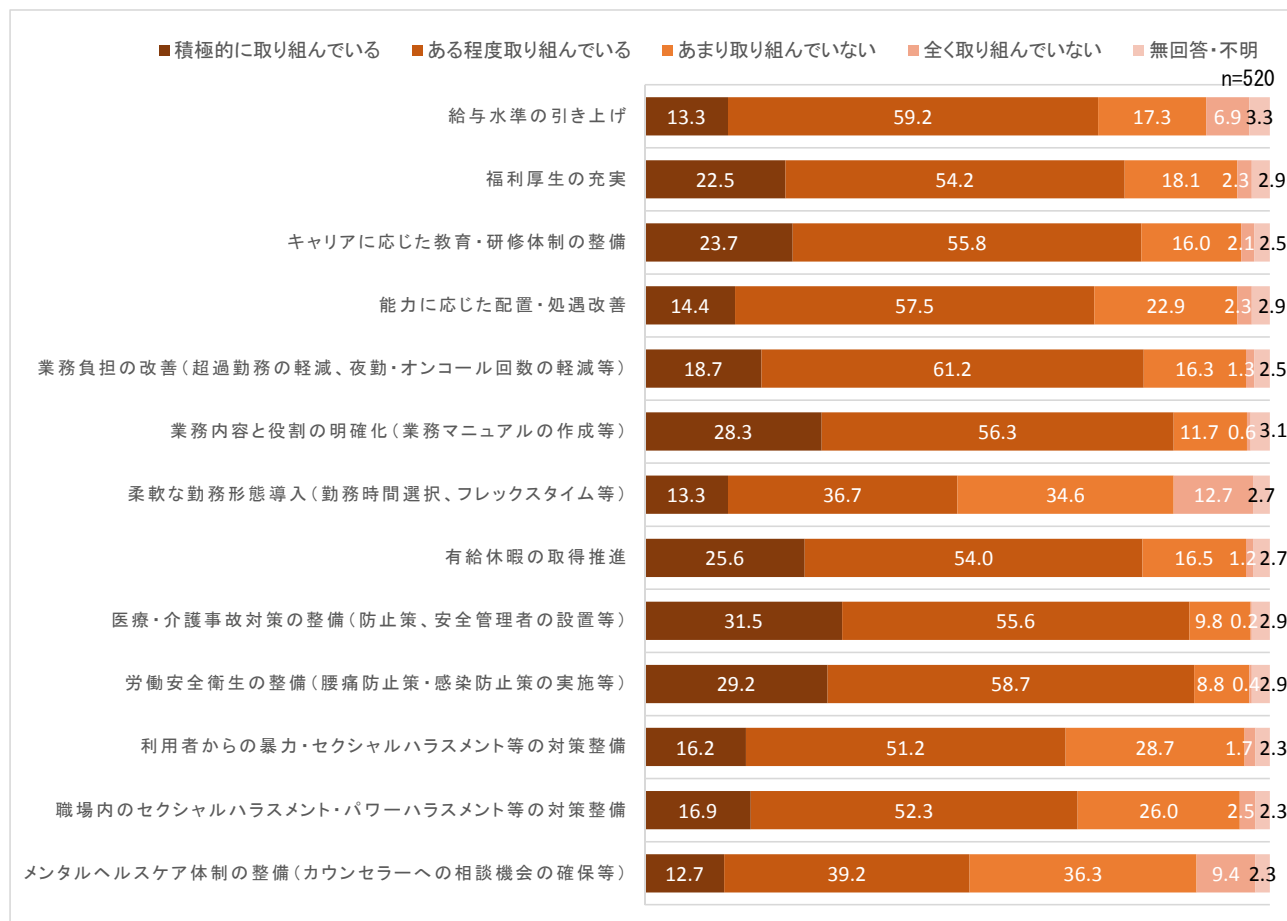
図25 【特別養護老人ホーム】介護職員の定着・確保のための取り組み



介護老人保健施設において、看護職員の定着・確保策として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「医療・介護事故対策の整備」31.5%、「労働安全衛生の整備」29.2%、「業務内容と役割の明確化」28.3%などであった。

「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「柔軟な勤務形態導入」(47.3%)、「メンタルヘルスケア体制の整備」(45.7%)などであった。【図26】

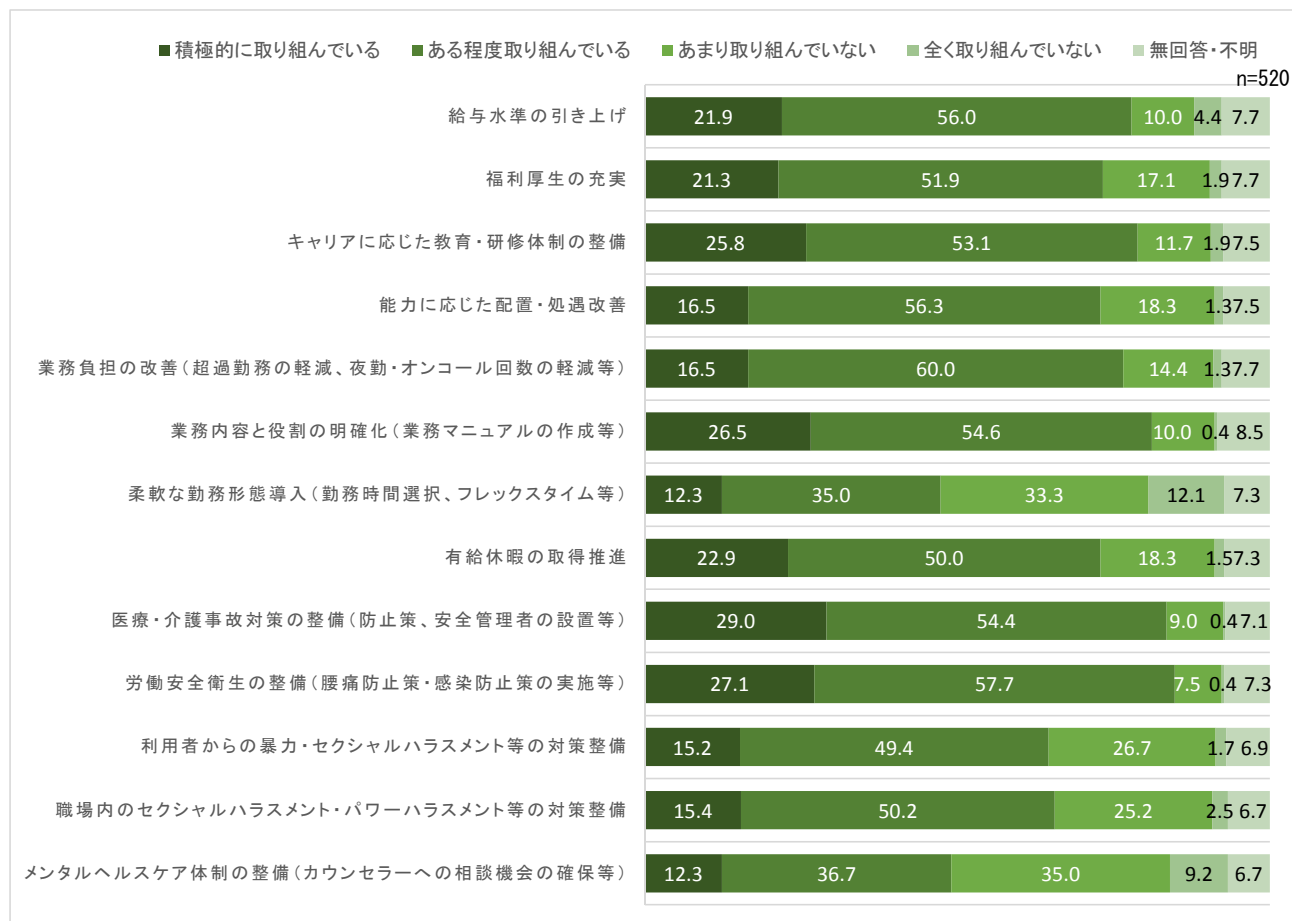
図26 【介護老人保健施設】看護職員の定着・確保のための取り組み



介護老人保健施設において、介護職員の定着・確保策として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「医療・介護事故対策の整備」29.0%、「労働安全衛生の整備」27.1%、「業務内容と役割の明確化」26.5%などであった。

「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「柔軟な勤務形態導入」(計45.4%)、「メンタルヘルスケア体制の整備」(計44.2%)などであった。【図27】

図27 【介護老人保健施設】介護職員の定着・確保のための取り組み

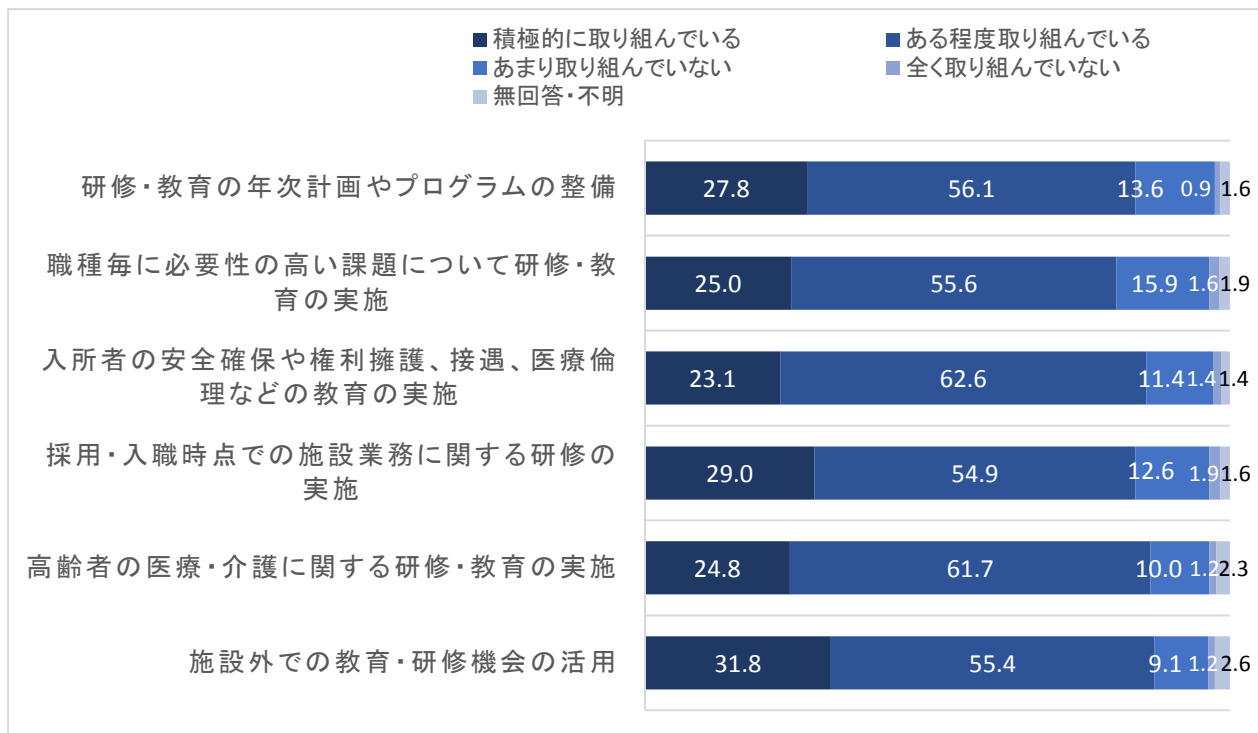


## 6) 職員の研修・教育体制

看護職員への研修・教育体制として、特別養護老人ホームにおいて「積極的に取り組んでいる」の回答が多かったのは、「施設外での教育・研修機会の活用」31.8%、次いで「採用・入職時点での施設業務に関する研修の実施」29.0%であった。

逆に、「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「職種毎に必要性の高い課題について研修・教育の実施」（計17.5%）であった。【図28】

図28 【特別養護老人ホーム】看護職員への研修・教育体制

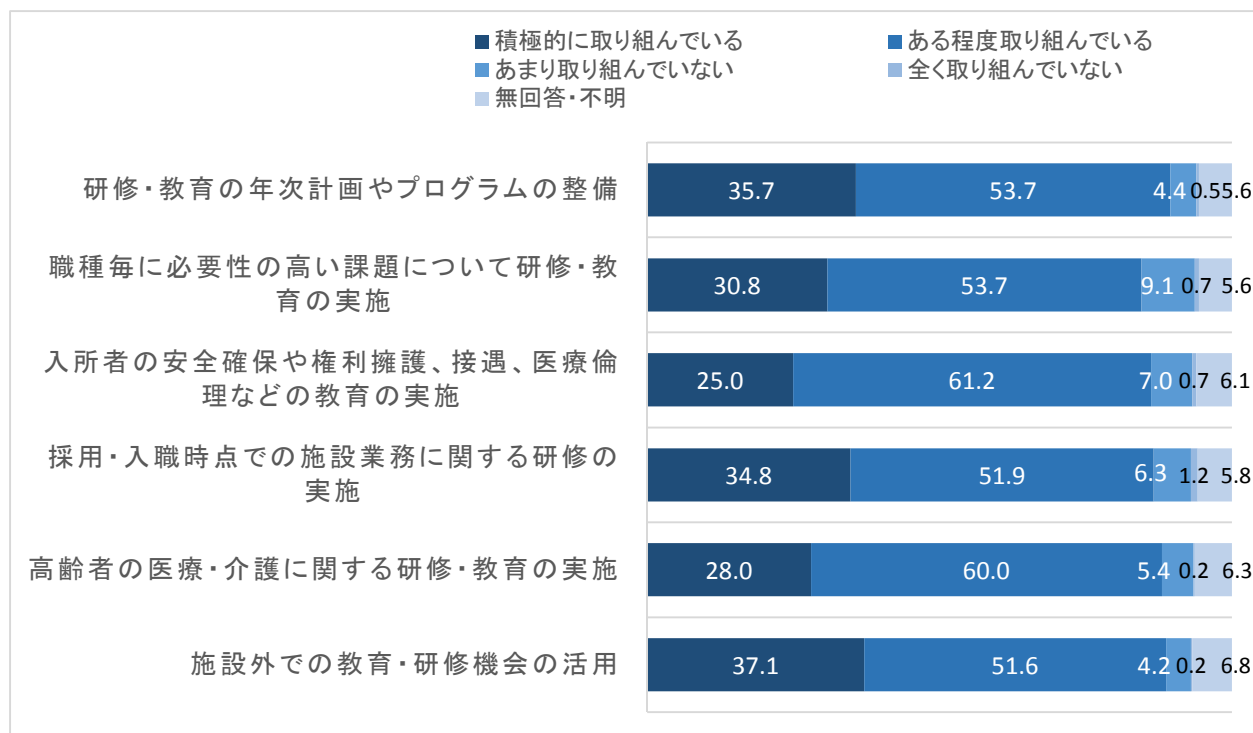


特別養護老人ホームにおいて、介護職員への研修・教育体制として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「施設外での教育・研修の活用」37.1%、「研修・教育の年次計画やプログラムの整備」35.7%となっていた。

一方、「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高いのは、「職種毎に必要性の高い課題について研修・教育の実施」（計9.8%）であった。

6項目いずれにおいても、看護職員よりも介護職員の研修・教育体制の方が「積極的に取り組んでいる」施設の割合が高く、「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」という施設は少ない傾向にあった。【図29】

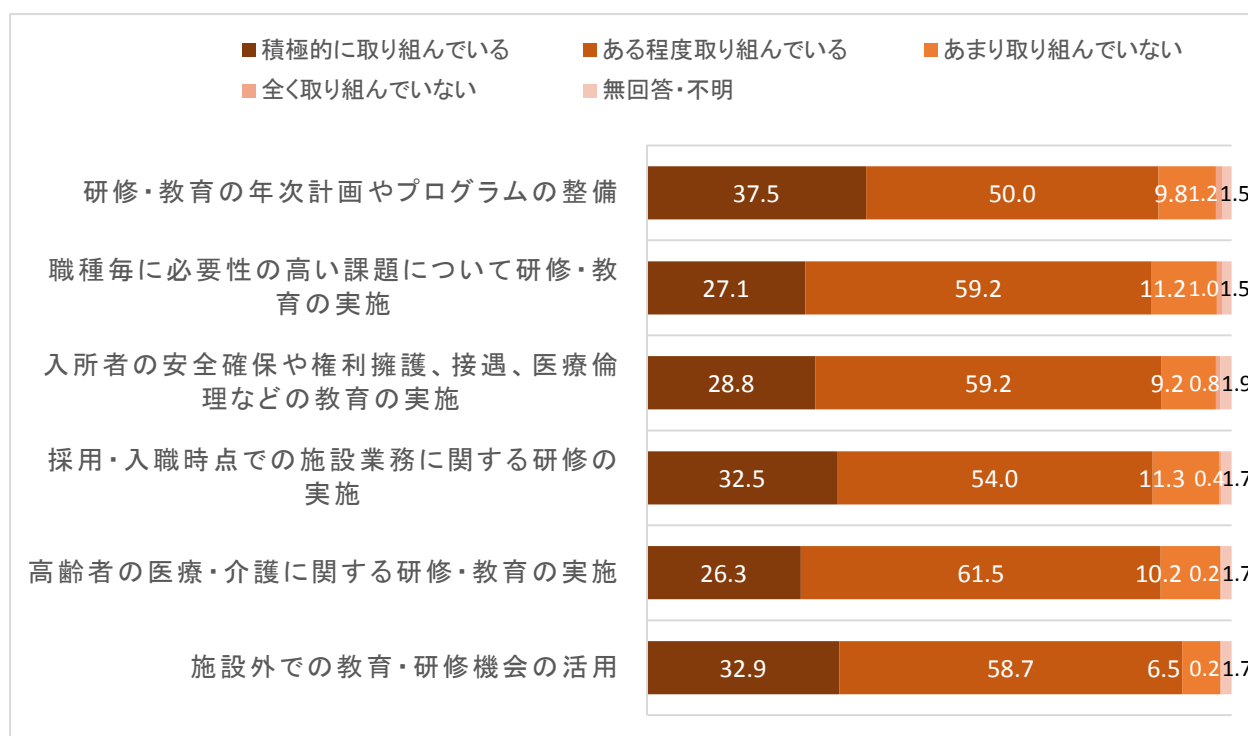
図29 【特別養護老人ホーム】介護職員への研修・教育体制



看護職員への研修・教育体制として、介護老人保健施設において「積極的に取り組んでいる」の回答が多かったのは、「研修・教育の年次計画やプログラムの整備」が37.5%、次いで「施設外での教育・研修機会の活用」32.9%、「採用・入職時点での施設業務に関する研修の実施」32.5%の順であった。

逆に、「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高かったのは、「職種毎に必要性の高い課題について研修・教育の実施」（計12.2%）であった。【図30】

図30 【介護老人保健施設】看護職員への研修・教育体制



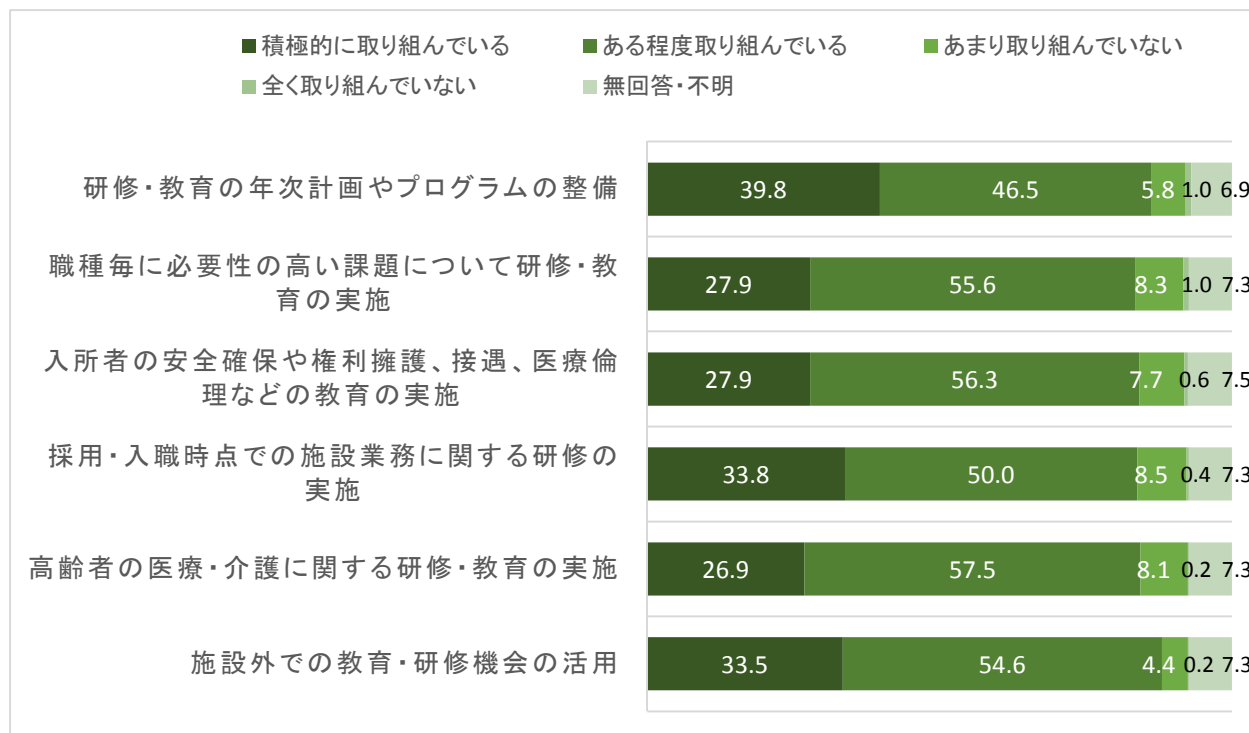


介護老人保健施設において、介護職員への研修・教育体制として「積極的に取り組んでいる」割合が高いのは、「研修・教育の年次計画やプログラムの整備」39.8%、「採用・入職時点での施設業務に関する研修の実施」33.8%、「施設外での教育・研修機会の活用」33.5%の順となっていた。

一方、「全く取り組んでいない」「あまり取り組んでいない」の割合が高いのは、「職種毎に必要性の高い課題について研修・教育の実施」（計9.3%）であった。

介護老人保健施設においては、看護職員と介護職員の研修・教育体制の取り組み状況にほとんど違いはみられなかった。【図 31】

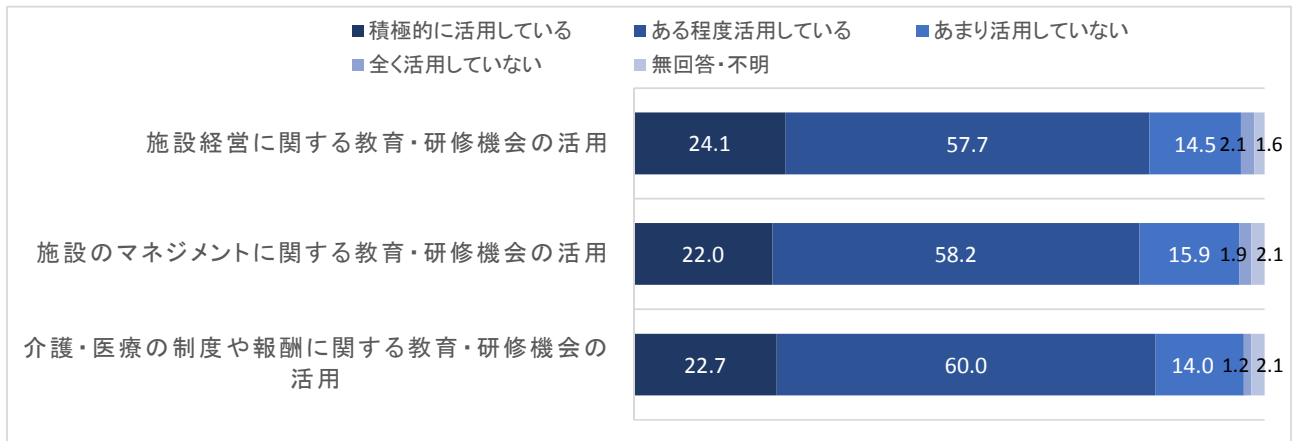
図 31 【介護老人保健施設】介護職員への研修・教育体制



## 7) 管理者の教育・研修体制

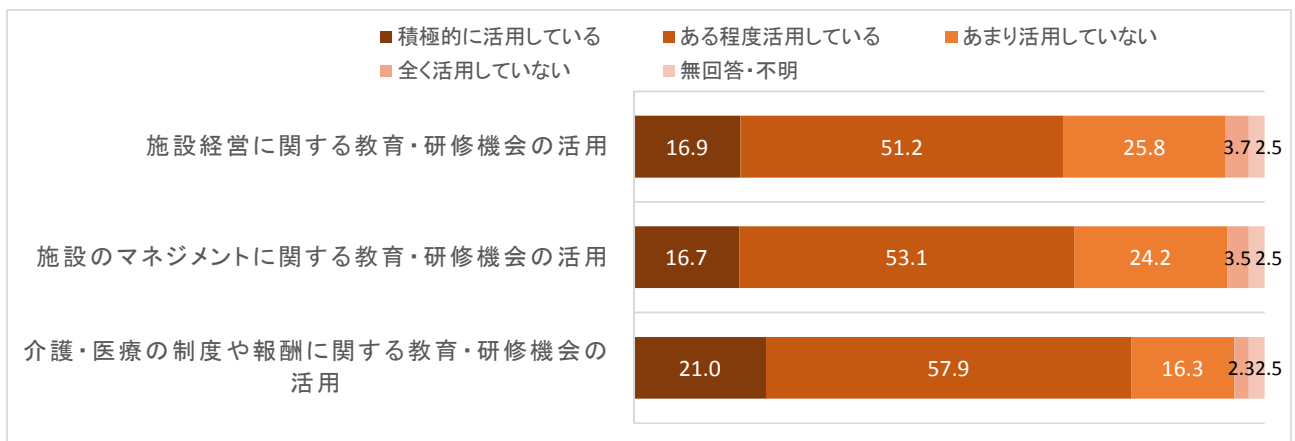
特別養護老人ホームの管理者への教育・研修機会の活用については、「施設経営」「施設のマネジメント」「介護・医療の制度や報酬」のいずれの項目についても、「積極的に活用している」が約2割、「あまり活用していない」「全く活用していない」が計約2割という結果であった。【図 32】

図 32 【特別養護老人ホーム】管理者の教育・研修体制



介護老人保健施設の管理者への教育・研修機会の活用については、「施設経営」「施設のマネジメント」「介護・医療の制度や報酬」のいずれの項目についても、「積極的に活用している」が約2割であった。「施設経営」「施設のマネジメント」については、「あまり活用していない」「全く活用していない」の割合がやや高く、それぞれ約3割となっていた。【図 33】

図 33 【介護老人保健施設】管理者の教育・研修体制



# 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査 【特別養護老人ホーム 施設票】

## 【ご記入にあたって】

- 【施設票】は、貴施設で管理的な立場にある事務職員の方が、必要に応じて施設長、看護職員、介護職員、介護支援専門員等の方々とご相談の上、ご回答ください。
- 該当する番号に○をつけ、□や( )内には該当する数字または文字をご記入ください。
- 具体的な数値等をご記入いただく設問で、該当がない場合には「0(ゼロ)」とご記入ください。
- 特に期日・期間の指定がない場合は、2015年9月1日現在の状況をご回答ください。9月1日現在の状況が把握しにくい場合は、直近の状況についてご記入ください。
- 本調査における「看護職員」とは、看護師・准看護師の有資格者をさします。

## 1. 貴施設の概要についておたずねします。

問1 貴施設の所在地についてお答えください。	( ) 都・道・府・県
問2 貴施設の設立年月についてお答えください。	西暦( )年 ( )月

## 問3 貴施設の設置主体についてお答えください。【該当するいずれか1つに○】

01 都道府県	02 市区町村	03 広域連合・一部事務組合	04 日本赤十字社	05 社会福祉協議会
06 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	07 公益社団・財団法人	08 一般社団・財団法人(公益社団・財団法人以外)		
09 その他(01~08以外)( )				

## 問4 貴施設に併設※している施設・サービスについてお答えください。【該当するもの全てに○】

01 併設のサービスは無い	02 病院	03 診療所	04 居宅介護支援	05 訪問介護
06 訪問看護	07 訪問リハビリテーション	08 通所介護	09 通所リハビリテーション	10 短期入所生活介護
11 短期入所療養介護	12 認知症対応型通所介護	13 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)		
14 小規模多機能型居宅介護	15 看護小規模多機能型居宅介護	16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
17 介護老人保健施設	18 介護療養型医療施設	19 特定施設入居者生活介護		
20 サービス付き高齢者住宅	21 その他( )			

※「併設」とは、同一法人(法人が異なっても実質的に密接な連携がある場合も含まれます)によって、同一または隣接の敷地内で運営していることを指します。

## 2. 介護報酬上の届け出区分や、加算の算定状況についておたずねします。

### 問5 基本報酬について、貴施設で算定している報酬区分をお答えください。【該当するもの全てに○】

01 介護福祉施設サービス費(I・II)	02 小規模介護福祉施設サービス費(I・II)
03 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I・II)	04 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I・II)
05 ユニット型介護福祉施設サービス費(I・II)	06 ユニット型小規模介護福祉施設サービス費(I・II)
07 ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I・II)	08 ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(I・II)

### 問6 貴施設はサテライト型施設ですか。

01 はい	02 いいえ
-------	--------

問7 貴施設の2015年8月(1か月間)の加算の算定状況についておたずねします。

算定した加算すべてを選んで○をつけてください。【該当するもの全てに○】

01 夜勤職員配置加算	02 日常生活継続支援加算	03 看護体制加算(Ⅰ)	04 看護体制加算(Ⅱ)
05 退所時等相談援助加算	06 個別機能訓練加算	07 栄養マネジメント加算	08 経口移行加算
09 経口維持加算(Ⅰ)	10 経口維持加算(Ⅱ)	11 口腔衛生管理体制加算	12 口腔衛生管理加算
13 療養食加算	14 看取り介護加算	15 在宅復帰支援機能加算	16 在宅・入所相互利用加算
17 認知症専門ケア加算	18 認知症行動・心理症状緊急対応加算	19 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	
20 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・(Ⅲ)		21 介護職員処遇改善加算	

3. 貴施設の定員や入退所の状況についておたずねします。

問8 貴施設の定員数をお答えください。また、2015年9月1日時点での入所者数をお答えください。

(短期入所生活介護の定員数・利用者数は除きます)

定員数	入所者(2015年9月1日時点)
人	人

問9 2015年9月1日時点における利用者数\*についてお答えください(\*短期入所生活介護利用者は除きます)

01 要介護度別 利用者数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明・申請中
	人	人	人	人	人	人
02 年齢別 利用者数	40~64歳	65~74歳	75~84歳	85~94歳	95歳以上	
	人	人	人	人	人	
03 入所期間別 利用者数	3ヵ月未満	3~6ヶ月未満	6ヶ月~1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3年以上
	人	人	人	人	人	人
04 認知症高齢者日常生活自立度別 利用者数	①自立	②Ⅰ	③Ⅱ	④Ⅲ	⑤Ⅳ	⑥M
	人	人	人	人	人	人

問10 2015年6月~8月までの3か月間の、貴施設からの退所者の退所先についてお答えください。

退所先の内訳	01 在宅(自宅や親族の家を含む)	人
	02 医療機関	人
	03 (02)のうち、医療機関で看取るために退所した人数	人
	04 貴施設以外の特別養護老人ホーム	人
	05 介護老人保健施設	人
	06 その他の高齢者施設や高齢者向け住宅	人
	07 死亡退所	人
	08 その他・不明	人
退所者総数*		人

\*退所者総数が、(03を除く)01~02、04~08の合計と一致するようにしてください。

4. 貴施設の職員配置や勤務体制についておたずねします。

問11 2015年9月1日時点の貴施設における職員配置状況\*について教えてください。

※雇用形態に関わらず、施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合を「常勤」、全てを勤務していない場合は「非常勤」と分類してください。短期入所や通所サービスの専従者はここでは含みません。

※常勤換算の計算：施設の1週間の勤務時間(所定労働時間)を分母にして、下記のように常勤換算して下さい。

(例)施設の1週間の勤務時間は40時間で、週2日の短時間勤務者(各日4時間)1名と週3日の勤務者(各日8時間)2名がいる場合  

$$\frac{(2日 \times 4時間 \times 1人) + (3日 \times 8時間 \times 2人)}{40時間(1週間の所定労働時間)} = 1.4人(小数点第一位まで)$$

※小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで計上してください。計算結果が0.1に満たない場合、「0.1」としてください。

職種	常勤者数			非常勤者数	
	実人数		常勤換算	実人数	常勤換算
	専従	兼務*			
01 医師	人	人	. 人	人	. 人
02 看護師	人	人	. 人	人	. 人
03 准看護師	人	人	. 人	人	. 人
04 介護職員*	人	人	. 人	人	. 人
05 04のうち介護福祉士	人	人	. 人	人	. 人
06 04のうち認定特定行為業務従事者の認定を受けた者	人	人	. 人	人	. 人
07 生活相談員	人	人	. 人	人	. 人
08 理学療法士(PT)	人	人	. 人	人	. 人
09 作業療法士(OT)	人	人	. 人	人	. 人
10 言語聴覚士(ST)	人	人	. 人	人	. 人
11 栄養士*	人	人	. 人	人	. 人
12 11のうち管理栄養士	人	人	. 人	人	. 人
13 介護支援専門員	人	人	. 人	人	. 人
14 その他	人	人	. 人	人	. 人

※04は05と06を含む総数、11は12を含む総数をご記入ください。

※兼務者については、例えば看護師が介護支援専門員を兼務している場合、看護師1、介護支援専門員1とそれぞれ計上してください。

※派遣職員・契約職員等で、直接雇用の常勤職員と同じ勤務時間で勤務している場合は、常勤者として計上してください。

問12 2015年9月現在の、派遣職員採用の有無についてお答えください。

派遣看護職員	01 採用している →( )人を採用	02 採用を検討中	03 採用予定はない
派遣介護職員	01 採用している →( )人を採用	02 採用を検討中	03 採用予定はない

問13 現在雇用している常勤看護職員の年齢層別人数についてお答えください。

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
( )人	( )人	( )人	( )人	( )人

問14 貴施設内で、看護職員が所属する組織は次のうちどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

01 看護介護部(看護職員と介護職員が所属)	02 看護部	03 その他( )	04 特になし
------------------------	--------	-----------	---------

問15 貴施設では、看護部門の責任者を設けていますか。

01 はい 02 いいえ

問16 貴施設の施設長の職種と、施設長の資格要件として該当する項目についてお答えください。				
(1)職種	01 医師	02 歯科医師	03 社会福祉士	04 薬剤師
	05 看護職	06 介護福祉士	07 事務職	08 その他( )
(2)満たしている 資格要件 (いずれか1つに○)	01 大学等において、厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業(社会福祉法第19条1)			
	02 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了(社会福祉法第19条2)			
	03 社会福祉士(社会福祉法第19条3)			
	04 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格(社会福祉法第19条4)			
	05 01～04と同等以上の能力を有すると認められた(社会福祉法第19条5)			
	06 社会福祉事業に2年以上従事した			

問17 介護支援専門員 <sup>※</sup> の勤務形態とその人数、およびあてはまる職種についてお答えください。						
常勤・非常勤	専従・兼務	介護支援専門員の職種【該当するもの全てに○】				
常勤 ( )人	専従 <sup>※</sup> ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
	兼務 ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
非常勤( )人	専従 <sup>※</sup> ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
	兼務 ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	

※資格保有者の数ではなく、実際に介護支援専門員として勤務している方の人数をお答えください。  
 ※専従とは、介護支援専門員の業務だけに従事する人をさします。

問18 平日の平均的な職員配置についておたずねします。 「午前5時」「午前11時」「午後9時」に貴施設で勤務している、おおよその看護職員数と介護職員数をお答えください。該当の職種の職員が勤務していない場合には、「0」人と記載してください。			
	午前5時	午前11時	午後9時
(1)看護職員	約( )人	約( )人	約( )人
(2)介護職員	約( )人	約( )人	約( )人

問19 「夜勤専従職員」 <sup>※</sup> の採用についてお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】		
(1)看護職員	01 夜勤専従職員がいる	02 夜勤専従職員はいない
(2)介護職員	01 夜勤専従職員がいる	02 夜勤専従職員はいない

※夜勤専従職員とは、専ら夜勤のみに従事している職員をさします。(常勤・非常勤やパート・アルバイトの別を問いません)

問20 看護職員、介護職員の夜間の勤務体制についてお答えください。【該当するものすべてに○】				
(1)看護職員	01 常時夜勤体制	02 当直制	03 オンコール(⇒問21へお進みください)	04 夜間対応なし
(2)介護職員	01 常時夜勤体制	02 当直制		

5. 問20(1)で、「03 オンコール」に○をつけた方におたずねします。(それ以外の方は、問22へお進みください)

問21 看護職員がオンコール対応をした場合の手当についてお答えください。 (1)看護職員のオンコール待機について、手当はありますか。ある場合は、1回あたりの金額もご記入ください。							
1. ある	→	平日 1 回あたり		円	休日 1 回あたり		円
2. ない	※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。 ※待機手当が月額の場合は、待機1回あたりのおおよその額をご記入下さい。						

**(2)オンコール待機中の電話対応について、手当や割増賃金はありますか。ある場合は1回あたりの金額もご記入ください。**

1. ある → 1. 電話対応の手当が支給される      2. 対応時間に応じて時間外割増賃金が支給される

2. ない → 平日 1 回あたり  円      休日 1 回あたり  円

※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。

※電話対応の手当が月額の場合、電話対応1回あたりのおおよその額をご記入下さい。

**(3)オンコール待機中に呼び出しがあり出勤した場合は、手当や割増賃金はありますか。**

1. ある → 1. 出勤手当が支給される      2. 出勤時間に応じて時間外割増賃金が支給される

2. ない → 平日 1 回あたり  円      休日 1 回あたり  円

※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。

※出勤手当が月額の場合、呼び出しによる出勤1回あたりのおおよその額をご記入下さい。

**6. 看護職員・介護職員の採用状況および離職状況についておたずねします。**

**問22 今年度(2015年4月から現在まで)の採用状況についてお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】**

(1) 看護職員の採用状況	01 採用予定数を確保できた	02 採用予定数に満たなかったが、確保はできた	03 全く確保できなかった
	04 採用予定はなかった	05 その他( )	
(2) 介護職員の採用状況	01 採用予定数を確保できた	02 採用予定数に満たなかったが、確保はできた	03 全く確保できなかった
	04 採用予定はなかった	05 その他( )	

**問23 今年度(2015年度)の看護職員採用にあたっての取り組みをお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】**

	従来よりも強化した	従来どおり実施した	今年度新たに実施	実施していない
01 看護職員の通年採用	1	2	3	4
02 求人広告の掲載	1	2	3	4
03 ナスセンター・e ナスセンターへの登録	1	2	3	4
04 ハローワークの利用	1	2	3	4
05 福祉人材センターの利用	1	2	3	4
06 派遣事業者の利用	1	2	3	4
07 有料職業紹介事業者*の利用	1	2	3	4
08 ホームページに施設紹介や求人を掲載	1	2	3	4
09 就職説明会などへ参加し募集	1	2	3	4
10 職員や知人からの直接の紹介	1	2	3	4

※(07)有料職業紹介事業者とは、求人・求職の申込みを有料で受け、雇用関係の成立をあっせんする業者です(民間のハローワークとお考え下さい)。派遣事業は派遣会社と派遣社員との間で雇用契約を結んだうえで勤務先が派遣先施設となるのに対し、有料職業紹介事業は求人者(施設)に求職者(看護職員)を紹介し、就職が決まった場合は、雇用先と就職後の職場は同じ施設になります。

**問24 昨年度(2014年度)1年間の常勤看護職員および常勤介護職員の採用・退職の状況をお答えください。**

	看護職員		介護職員	
(1)2014年度はじめ(2014年4月1日)の常勤職員数 (2014年度の新規採用者を除いた人数)		人		人
(2)2014年度中(2014年4月1日～2015年3月31日)の新たな採用者数		人		人
(3) (2)のうち、年度末までに退職した職員数		人		人
(4)2014年度中(2014年4月1日～2015年3月31日)の退職者総数 (定年退職者や新規採用者の退職者を含む、すべての退職者の総数をご記入ください。)		人		人

※フルタイム勤務および短時間勤務の正職員についてお答えください(パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等は含みません)。

※採用や退職がない場合は「0」を記入してください。

7. 職員の定着・確保のために取り組んでいる対策についておたずねします。

問25 看護職員・介護職員に対する、貴施設への定着に向けた取り組みをお答えください。【それぞれ最も近いものに○】									
	看護職員に対する取り組み				介護職員に対する取り組み				
	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない
01 給与水準の引き上げ	1	2	3	4	1	2	3	4	
02 福利厚生の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
03 キャリアに応じた教育・研修体制の整備	1	2	3	4	1	2	3	4	
04 能力に応じた配置・処遇改善	1	2	3	4	1	2	3	4	
05 業務負担の改善 (超過勤務の軽減、夜勤・オンコール回数の軽減等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
06 業務内容と役割の明確化(業務マニュアルの作成等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
07 柔軟な勤務形態導入(勤務時間選択、フレックスタイム等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
08 有給休暇の取得推進	1	2	3	4	1	2	3	4	
09 医療・介護事故対策の整備(防止策、安全管理者の設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
10 労働安全衛生の整備(腰痛防止策・感染防止策の実施等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
11 利用者からの暴力・セクシャルハラスメント対策の整備 (予防・対応策の実施、相談窓口設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
12 職場内のセクシャルハラスメント・パワーハラスメント対策の整備 (予防・対応策の実施、相談窓口設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
13 メンタルヘルスケア体制の整備 (カウンセラーへの相談機会の確保等)	1	2	3	4	1	2	3	4	

8. 貴施設の研修・教育体制についておたずねします。

問26 看護職員・介護職員への研修・教育体制についてお答えください。【それぞれ最も近いものに○】									
	看護職員に対する取り組み				介護職員に対する取り組み				
	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない
01 研修・教育の年次計画やプログラムの整備	1	2	3	4	1	2	3	4	
02 職種毎に必要な性の高い課題について研修・教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
03 入所者の安全確保や権利擁護、接遇、医療倫理などの教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
04 採用・入職時点での施設業務に関する研修の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
05 高齢者の医療・介護に関する研修・教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
06 施設外での教育・研修機会の活用	1	2	3	4	1	2	3	4	

問27 施設長や管理職への研修・教育体制についてお答えください。【それぞれ最も近いものに○】				
	積極的に活用している	ある程度活用している	あまり活用していない	全く活用していない
01 施設経営に関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4
02 施設のマネジメントに関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4
03 介護・医療の制度や報酬に関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4



9. 貴施設における医療ニーズのある方の受け入れ体制についておたずねします。

問28 2015年度(4月～現在まで)における、以下の「医療処置」が必要な方の受け入れ実績についてお答えください。  
 また、受け入れ「なし」と回答された場合、今後の受け入れは可能ですか。可能・困難のいずれかをお選びください。  
 今後の受け入れが困難な医療処置がある場合、問29にもお答えください。

医療処置	入所者の受け入れ実績		今後の受け入れは可能か	
01 経管栄養法(胃ろうを含む)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
02 インスリン療法	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
03 中心静脈栄養法(IVH)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
04 末梢静脈注射(点滴など)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
05 酸素療法(HOT 含む)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
06 気管カニューレ	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
07 人工呼吸療法(人工呼吸器使用)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
08 吸引(口腔・鼻腔・気管内のいずれか)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
09 腹膜透析(CAPD/APD)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
10 人工透析(HD)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
11 人工膀胱(腎ろう・膀胱ろうなど)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
12 人工肛門(ストーマ)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
13 尿道留置カテーテル	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
14 褥瘡処置	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
15 麻薬を用いた疼痛管理	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難

問28で、受け入れが「2.困難」に○をつけた方は、問29にもお答えください。

問29 受け入れ困難な方を受け入れるには、今後どのような体制が必要だと考えますか。【該当する全てに○】

01 研修などによる看護職員のスキルアップ	02 研修などによる介護職員のスキルアップ	03 看護職員の増員
04 介護職員の増員	05 地域の医療機関との連携強化	06 医師との連携強化
07 訪問看護ステーションとの連携強化	08 受入体制を整備するつもりはない	09 その他( )

10. 看取り(終末期ケア)に関する体制についておたずねします

問30 貴施設の看取りの方針をお答えください。【該当するいずれか1つに○】

01 利用者・家族からの希望に応じて施設で看取る	02 現在は看取りは行っていないが、今後行っていく予定である
03 施設での看取りは行わない	04 方針は決まっていない

問31 昨年度(2014年4月から2015年3月)1年間に看取りケアを実施した入所者の人数についてお答えください。

① 最期まで貴施設で看取った人数	( )人
② 看取りケアを実施していたが、病院に搬送し、搬送先で死亡した人数	( )人

問32 貴施設で看取りを行う上での課題と現状をお答えください。【それぞれ最も近いものに○】				
	既に整備・実施している	今後整備・実施する予定である	今後検討する予定である	特に考えていない
01 個室・家族の宿泊室等の居室環境の整備	1	2	3	4
02 入所者・家族との十分な話し合いや不安に対するサポート体制	1	2	3	4
03 職種間の情報共有(委員会や会議など)や職種間連携	1	2	3	4
04 看取り計画の作成(連絡・調整含む)	1	2	3	4
05 看取りカンファレンスの開催(看取りケアの評価・振り返りを含む)	1	2	3	4
06 看取り対応への全職員の共通理解	1	2	3	4
07 日常的な医療処置が可能な体制の整備	1	2	3	4
08 緊急時に対応可能な医師の確保	1	2	3	4
09 夜間の看護・介護体制の充実	1	2	3	4
10 看護職員の増員	1	2	3	4
11 介護職員の増員	1	2	3	4
12 看護職員の知識・技術の向上(研修の活用等を含む)	1	2	3	4
13 介護職員の知識・技術の向上(研修の活用等を含む)	1	2	3	4
14 医療機関との連携強化	1	2	3	4
15 訪問看護ステーションとの連携強化	1	2	3	4

11. 緊急時・夜間の医療体制についておたずねします。

問33 貴施設では、緊急時や夜間の対応に関するマニュアル(明文化されたもの)やルールがありますか。		
① 緊急時対応 <sup>*</sup> に関するマニュアルや施設のルール	01 ある	02 ない
② 夜間対応 <sup>*</sup> に関するマニュアルや施設のルール	01 ある	02 ない

※緊急時対応とは、日中夜間を問わず、事故や病状の急変や急病発生、災害発生時などの対応を指します。

※夜間対応とは、夜間の転落転倒などの発生時の対応、夜間の看護師等の呼び出しのルールや基準、電話連絡順番の対応、夜間の救急車要請対応など人員が不足する夜間の対応を指します。

問34 貴施設では、入所者が急性増悪などで一時的に入院が必要になった場合に、いつでも入院できる協力医療機関がありますか。【該当するもの全てに○】			
01 ある →	01 併設の病院・有床診療所	02 協力医の病院・有床診療所	03 近隣の病院・有床診療所
	04 その他( )		
02 ない →	01 その都度、対応できる医療機関へ搬送する		
	02 その他( )		

問35 夜間における医師(嘱託医を含む)の対応体制についてお答えください。【該当するものすべてに○】		
01 必要時、施設に往診する体制がある	02 必要時、外来受診できる体制がある	03 死亡診断のための往診体制がある
04 医師が電話で対応・指示する体制がある	05 夜間は医師の対応体制はない	
06 その他( )		

12. 貴施設における実習の受け入れ状況についておたずねします。

問36 貴施設では、学生実習や職場体験実習などを受け入れていますか。昨年度(2014年度)1年間の受け入れ状況についてお答えください。【該当するものすべてに○】

1 受け入れあり	01 介護福祉士	02 社会福祉士	03 介護職員初任者研修	04 看護師	05 栄養士	06 医師
	07 教員や公務員の研修	08 社会人の職場体験・就業体験	09 中高生の職場体験・就業体験			
	10 その他( )					

2 受け入れなし ⇒問39へお進みください。

問37 昨年度(2014年度)1年間に受け入れた実習生・研修生の総数について、あてはまる番号に○をつけてください。【該当するいずれか1つに○】

01 50人以下	02 51～100人以下	03 101～200人以下	04 201～300人以下	05 301人以上
----------	--------------	---------------	---------------	-----------

問38 昨年度(2014年度)1年間に受け入れた実習生・研修生の総数について、あてはまる番号に○をつけてください。【該当するものすべてに○】

01 専任の実習指導者を配置している ⇒職種( )	02 実習の種類別に担当を決めている
03 主にその日勤務している職員が対応する	04 主に管理職が対応する
05 その他( )	

13. 貴施設における看護職員への賃金支給状況についておたずねします。

問39 貴施設では、看護職員を対象とした賃金表がありますか。

01 看護職員のみ適用する賃金表がある	02 他職種と共通の賃金表がある	03 賃金表はない
---------------------	------------------	-----------

問40 貴施設で、基本給が最も高い看護職員(非管理職)の基本給月額をお答えください。  
また、当該看護職員の①資格、②年齢、③貴施設での勤続年数 についてもお答えください。

基本給が最も高い看護職員(非管理職)	基本給月額	[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]					円	
	①資格(いずれかに○)	1 看護師	2 准看護師	②年齢	[ ]	歳	③貴施設での勤続年数	[ ]

問41 貴施設の看護部門の責任者の基本給月額\*をお答えください。  
また、当該看護職員の①資格、②年齢、③貴施設での勤続年数 についてもお答えください。

看護部門の責任者	基本給月額	[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]					円	
	①資格(いずれかに○)	1 看護師	2 准看護師	②年齢	[ ]	歳	③貴施設での勤続年数	[ ]

\*年俸制の場合は、年俸額を12で割った数値をご記入ください。

# 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査

## 【介護老人保健施設 施設票】

### 【ご記入にあたって】

- 【施設票】は、貴施設で管理的な立場にある事務職員の方が、必要に応じて施設長、看護職員、介護職員、介護支援専門員等の方々にご相談の上、ご回答ください。
- 該当する番号に○をつけ、□や( )内には該当する数字または文字をご記入ください。
- 具体的な数値等をご記入いただく設問で、該当がない場合には「0(ゼロ)」をご記入ください。
- 特に期日・期間の指定がない場合は、2015年9月1日現在の状況をご回答ください。9月1日現在の状況が把握しにくい場合は、直近の状況についてご記入ください。
- 本調査における「看護職員」とは、看護師・准看護師の有資格者をさします。

### 1. 貴施設の概要についておたずねします。

問1 貴施設の所在地についてお答えください。	( ) 都・道・府・県
問2 貴施設の設立年月についてお答えください。	西暦( )年 ( )月

### 問3 貴施設の設置主体についてお答えください。【該当するいずれか1つに○】

01 都道府県	02 市区町村	03 広域連合・一部事務組合	04 独立行政法人	05 日本赤十字社・社会保険関係団体
06 医療法人	07 社会福祉協議会	08 社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	09 公益社団・財団法人	
10 一般社団・財団法人(公益社団・財団法人以外)		11 その他の法人	12 個人	13 その他(01～12以外)

### 問4 貴施設に併設<sup>\*</sup>している施設・サービスについてお答えください。【該当するもの全てに○】

01 併設のサービスは無い	02 病院	03 診療所	04 居宅介護支援	05 訪問介護
06 訪問看護	07 訪問リハビリテーション	08 通所介護	09 通所リハビリテーション	10 短期入所生活介護
11 短期入所療養介護	12 認知症対応型通所介護		13 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
14 小規模多機能型居宅介護	15 看護小規模多機能型居宅介護	16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
17 介護老人福祉施設	18 介護療養型医療施設		19 特定施設入居者生活介護	
20 サービス付き高齢者住宅	21 その他( )			

※「併設」とは、同一法人(法人が異なっても実質的に密接な連携がある場合も含みます)によって、同一または隣接の敷地内で運営していることを指します。

### 2. 介護報酬上の届け出区分や、加算の算定状況についておたずねします。

#### 問5 基本報酬について、貴施設で算定している報酬区分をお答えください。【該当するもの全てに○】

(1)介護保健施設サービス費	01 I型	02 II型	03 III型
(2)ユニット型介護保健施設サービス費	01 I型	02 II型	03 III型

#### 問6 貴施設はサテライト型施設ですか。

01 はい	02 いいえ
-------	--------

問7 2015年8月(1か月間)の加算の算定状況についておたずねします。  
算定した加算すべてを選んで○をつけてください。【該当するもの全てに○】

01 入所前後訪問指導加算	02 退所前訪問指導加算	03 退所後訪問指導加算	04 退所時指導加算
05 退所時情報提供加算	06 退所前連携加算	07 老人訪問看護指示加算	08 栄養マネジメント加算
09 経口移行加算	10 経口維持加算	11 口腔衛生管理体制加算	12 口腔衛生管理加算
13 療養食加算	14 在宅復帰支援機能加算	15 認知症専門ケア加算	16 認知症情報提供加算
17 サービス提供体制強化加算	18 介護職員処遇改善加算	19 ターミナルケア加算	20 夜勤職員配置加算
21 短期集中リハビリテーション実施加算	22 認知症行動・心理症状緊急対応加算	23 地域連携診療計画情報提供加算	
24 認知症ケア加算	25 若年性認知症入所者受入加算	26 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	
27 療養体制維持特別加算	28 認知症短期集中リハビリテーション実施加算		

3. 貴施設の定員や入退所の状況についておたずねします。

問8 貴施設の定員数をお答えください。また、2015年9月1日時点での入所者数をお答えください。  
(短期入所療養介護の定員数・利用者数は除きます)

定員数	入所者(2015年9月1日時点)
人	人

問9 2015年9月1日時点における利用者数\*等についてお答えください(※短期入所療養介護利用者は除く)

01 要介護度別実利用者数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明・申請中
	人	人	人	人	人	人
02 年齢別実利用者数	40～64歳	65～74歳	75～84歳	85～94歳	95歳以上	
	人	人	人	人	人	
03 入所期間別実利用者数	3ヵ月未満	3～6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3年以上
	人	人	人	人	人	人
04 認知症高齢者日常生活自立度別実利用者数	①自立	②I	③II	④III	⑤IV	⑥M
	人	人	人	人	人	人

問10 2015年6月～8月までの3か月間の、退所者の退所先についてお答えください。

退所先の内訳	01 在宅(自宅や親族の家を含む)	人
	02 医療機関	人
	03 (02)のうち、医療機関で看取るために退所した人数	人
	04 貴施設以外の介護老人保健施設	人
	05 介護老人福祉施設	人
	06 その他の高齢者施設や高齢者向け住宅	人
	07 死亡退所	人
	08 その他・不明	人
退所者総数*		人

\*退所者総数は、(03を除く)01～02、04～08の合計と一致するようにしてください。

4. 貴施設の職員配置や勤務体制についておたずねします。

問11 2015年9月1日時点の貴施設における職員配置状況\*についてお答えください。

※雇用形態に関わらず、施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合を「常勤」、全てを勤務していない場合は「非常勤」と分類してください。短期入所や通所サービスの専従者はここでは含みません。

※常勤換算の計算：施設の1週間の勤務時間(所定労働時間)を分母にして、下記のように常勤換算して下さい。

(例)施設の1週間の勤務時間は40時間で、週2日の短時間勤務者(各日4時間)1名と週3日の勤務者(各日8時間)2名がいる場合  

$$\frac{(2日 \times 4時間 \times 1人) + (3日 \times 8時間 \times 2人)}{40時間(1週間の所定労働時間)} = 1.4人(小数点第一位まで)$$

※小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで計上してください。計算結果が0.1に満たない場合、「0.1」としてください。

職種	常勤者数			非常勤者数	
	実人数		常勤換算	実人数	常勤換算
	専従	兼務*			
01 医師	人	人	. 人	人	. 人
02 看護師	人	人	. 人	人	. 人
03 准看護師	人	人	. 人	人	. 人
04 介護職員*	人	人	. 人	人	. 人
05 04のうち介護福祉士	人	人	. 人	人	. 人
06 04のうち認定特定行為業務従事者認定を受けた者	人	人	. 人	人	. 人
07 支援相談員	人	人	. 人	人	. 人
08 理学療法士(PT)	人	人	. 人	人	. 人
09 作業療法士(OT)	人	人	. 人	人	. 人
10 言語聴覚士(ST)	人	人	. 人	人	. 人
11 栄養士*	人	人	. 人	人	. 人
12 11のうち管理栄養士	人	人	. 人	人	. 人
13 介護支援専門員	人	人	. 人	人	. 人
14 その他	人	人	. 人	人	. 人

※04は05と06を含む総数、11は12を含む総数を書いてください。

※兼務者について、例えば看護師が介護支援専門員を兼務している場合、看護師1、介護支援専門員1とそれぞれ計上してください。

※派遣職員・契約職員等で、直接雇用の常勤職員と同じ勤務時間で勤務している場合は、常勤者として計上してください。

問12 2015年9月現在の、派遣職員採用の有無についてお答えください。

派遣看護師職員	01 採用している →( )人を採用	02 採用を検討中	03 採用予定はない
派遣介護職員	01 採用している →( )人を採用	02 採用を検討中	03 採用予定はない

問13 現在雇用している常勤看護職員の年齢層別人数についてお答えください。

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
( )人	( )人	( )人	( )人	( )人

問14 貴施設内で、看護職員が所属する組織は次のうちどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

01 看護介護部(看護職員と介護職員が所属)	02 看護部	03 その他( )	04 特にない
------------------------	--------	-----------	---------

問15 貴施設では、看護部門の責任者を設けていますか。

01 はい 02 いいえ

問16 介護支援専門員 <sup>*</sup> の勤務形態とその人数、およびあてはまる職種に○をつけてください						
常勤・非常勤	専従・兼務	介護支援専門員の職種【該当するもの全てに○】				
常勤 ( )人	専従※( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
	兼務 ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
非常勤( )人	専従※( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	
	兼務 ( )人	1. 看護職	2. 介護職	3. 福祉職	4. その他	

※資格保有者の数ではなく、実際にケアマネジメント業務を担当している方の人数をお答えください。  
 ※専従とは介護支援専門員の業務だけに従事する人をさします。

問17 平日の平均的な職員配置についておたずねします。 「午前5時」「午前11時」「午後9時」に貴施設で勤務している、おおよその看護職員数と介護職員数をお答えください。該当の職種の職員が勤務していない場合には、「0」人と記載してください。			
	午前5時	午前11時	午後9時
(1)看護職員	約( )人	約( )人	約( )人
(2)介護職員	約( )人	約( )人	約( )人

問18 「夜勤専従者」の採用についてお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】		
(1)看護職員	01 夜勤専従職員がいる	02 夜勤専従職員はいない
(2)介護職員	01 夜勤専従職員がいる	02 夜勤専従職員はいない

※夜勤専従職員とは、専ら夜勤のみに従事している職員をさします。(常勤・非常勤やパート・アルバイトの別を問いません)

問19 看護職員、介護職員の夜間の勤務体制についてお答えください。【該当するものすべてに○】				
(1)看護職員	01 常時夜勤体制	02 当直制	03 オンコール(⇒問20へお進みください)	04 夜間対応なし
(2)介護職員	01 常時夜勤体制	02 当直制		

5. 問19(1)で、「03 オンコール」に○をつけた方におたずねします。(それ以外の方は、問21へお進みください)

問20 看護職員がオンコール対応をした場合の手当についてお答えください。 (1)看護職員のオンコール待機について、手当はありますか。ある場合は、1回あたりの金額もご記入ください。				
1. ある	→	平日1回あたり	<input type="text"/>	円
				休日1回あたり
				<input type="text"/>
2. ない		※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。 ※待機手当が月定額の場合は、待機1回あたりのおおよその額をご記入下さい。		

(2)オンコール待機中の電話対応について、手当や割増賃金はありますか。ある場合は1回あたりの金額もご記入ください。				
1. ある	→	1. 電話対応の手当が支給される	2. 対応時間に応じて時間外割増賃金が支給される	
2. ない	→	平日1回あたり	<input type="text"/>	円
				休日1回あたり
				<input type="text"/>

※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。  
 ※電話対応の手当が月定額の場合は、電話対応1回あたりのおおよその額をご記入下さい。

(3)オンコール待機中に呼び出しがあり出勤した場合は、手当や割増賃金はありますか。				
1. ある	→	1. 出勤手当が支給される	2. 出勤時間に応じて時間外割増賃金が支給される	
2. ない	→	平日1回あたり	<input type="text"/>	円
				休日1回あたり
				<input type="text"/>

※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。  
 ※出勤手当が月定額の場合は、呼び出しによる出勤1回あたりのおおよその額をご記入下さい。

6. 看護職員・介護職員の採用状況および離職状況についておたずねします。

問21 今年度(2015年4月から現在まで)の採用状況についてお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】				
(1) 看護職員の採用状況	01 採用予定数を確保できた	02 採用予定数に満たなかったが、確保はできた	03 全く確保できなかった	
	04 採用予定はなかった	05 その他( )		
(2) 介護職員の採用状況	01 採用予定数を確保できた	02 採用予定数に満たなかったが、確保はできた	03 全く確保できなかった	
	04 採用予定はなかった	05 その他( )		

問22 今年度(2015年度)の看護職員採用にあたっての取り組みをお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】				
	従来よりも強化した	従来どおり実施した	今年度新たに実施	実施していない
01 看護職員の通年採用	1	2	3	4
02 求人広告の掲載	1	2	3	4
03 ナースセンター・e ナースセンターへの登録	1	2	3	4
04 ハローワークの利用	1	2	3	4
05 福祉人材センターの利用	1	2	3	4
06 派遣事業者の利用	1	2	3	4
07 有料職業紹介事業者※の利用	1	2	3	4
08 ホームページに施設紹介や求人掲載	1	2	3	4
09 就職説明会などへ参加し募集	1	2	3	4
10 職員や知人からの直接の紹介	1	2	3	4

※(07)有料職業紹介事業者とは、求人・求職の申込みを有料で受け、雇用関係の成立をあっせんする業者です(民間のハローワークとお考え下さい)。派遣事業は派遣会社と派遣社員との間で雇用契約を結んだうえで勤務先が派遣先施設となるのに対し、有料職業紹介事業は求人者(施設)に求職者(看護職員)を紹介し、就職が決まった場合は、雇用先と就職後の職場は同じ施設になります。

問23 昨年度(2014年度)1年間の常勤看護職員および常勤介護職員の採用・退職の状況をお答えください。				
	看護職員		介護職員	
(1)2014年度はじめ(2014年4月1日)の常勤職員数 (2014年度の新規採用者を除いた人数)		人		人
(2)2014年度中(2014年4月1日～2015年3月31日)の新たな採用者数		人		人
(3) (2)のうち、年度末までに退職した職員数		人		人
(4)2014年度中(2014年4月1日～2015年3月31日)の退職者総数 (定年退職者や新規採用者の退職者を含む、すべての退職者の総数をご記入ください。)		人		人

※フルタイム勤務および短時間勤務の正職員についてお答えください(パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等は含みません)。

※採用や退職がない場合は「0」を記入してください。



7. 職員の確保・定着のために取り組んでいる対策についておたずねします。

問24 看護職員・介護職員に対する、貴施設への定着に向けた取り組みをお答えください。【それぞれ最も近いものに○】									
	看護職員に対する取り組み				介護職員に対する取り組み				
	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない
01 給与水準の引き上げ	1	2	3	4	1	2	3	4	
02 福利厚生の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
03 キャリアに応じた教育・研修体制の整備	1	2	3	4	1	2	3	4	
04 能力に応じた配置・処遇改善	1	2	3	4	1	2	3	4	
05 業務負担の改善 (超過勤務の軽減、夜勤・オンコール回数の軽減等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
06 業務内容と役割の明確化(業務マニュアルの作成等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
07 柔軟な勤務形態導入(勤務時間選択、フレックスタイム等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
08 有給休暇の取得推進	1	2	3	4	1	2	3	4	
09 医療・介護事故対策の整備(防止策、安全管理者の設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
10 労働安全衛生の整備(腰痛防止策・感染防止策の実施等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
11 利用者からの暴力・セクシャルハラスメント等の対策整備 (予防・対応策の実施、相談窓口設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
12 職場内のセクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の対策整備 (予防・対応策の実施、相談窓口設置等)	1	2	3	4	1	2	3	4	
13 メンタルヘルスケア体制の整備 (カウンセラーへの相談機会の確保等)	1	2	3	4	1	2	3	4	

8. 貴施設の研修・教育体制についておたずねします。

問25 看護職員・介護職員への研修・教育体制についてお答えください。【それぞれ最も近いものに○】									
	看護職員に対する取り組み				介護職員に対する取り組み				
	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	組んでいない	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない
01 研修・教育の年次計画やプログラムの整備	1	2	3	4	1	2	3	4	
02 職種毎に必要な性の高い課題について研修・教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
03 入所者の安全確保や権利擁護、接遇、医療倫理などの教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
04 採用・入職時点での施設業務に関する研修の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
05 高齢者の医療・介護に関する研修・教育の実施	1	2	3	4	1	2	3	4	
06 施設外での教育・研修機会の活用	1	2	3	4	1	2	3	4	

問26 施設長や管理職への研修・教育体制についてお答えください。【それぞれ最も近いものに○】				
	積極的に活用している	ある程度活用している	あまり活用していない	全く活用していない
01 施設経営に関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4
02 施設のマネジメントに関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4
03 介護・医療の制度や報酬に関する教育・研修機会の活用	1	2	3	4

9. 在宅復帰支援に関する取り組みについておたずねします。

問27 貴施設の在宅復帰支援に対する方針をお答えください。【該当するいずれか1つに○】		
01 積極的に取り組んでいる	02 今後、取り組みを強化する方針である	03 特に在宅復帰支援には取り組んでいない

問28 貴施設の直近6か月間の在宅復帰率をお答えください。	
在宅復帰率	%

問29 在宅復帰に向けて行っている取り組みについてお答えください。【それぞれの項目で該当するいずれか1つに○】				
	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	あまり取り組んでいない	全く取り組んでいない
01 入所期間短縮を目指した入所前訪問指導の実施	1	2	3	4
02 入所者や家族に対して在宅復帰に関する意向の聞き取り	1	2	3	4
03 在宅復帰を検討・支援するカンファレンスの実施	1	2	3	4
04 在宅復帰に関する責任者またはリーダー等の設置	1	2	3	4
05 入所者別の個別アプローチや在宅復帰阻害要因の検討	1	2	3	4
06 在宅復帰のためのリハビリスタッフの増員	1	2	3	4
07 入所者の家庭環境に合わせた生活リハビリテーションの実施	1	2	3	4
08 口腔ケアや嚥下訓練のための歯科衛生士の増員	1	2	3	4
09 口腔ケアや嚥下訓練の徹底的な実施	1	2	3	4
10 自立支援介護として自立排泄を念頭においた取り組み	1	2	3	4
11 自立支援介護として認知症ケアを念頭においた取り組み	1	2	3	4
12 在宅復帰に向けた家族への指導・教育	1	2	3	4
13 在宅復帰を目指した一時的な外泊の実施	1	2	3	4
14 居宅ケアマネージャーを中心にした居宅サービス利用の支援	1	2	3	4
15 退所後訪問指導の実施による在宅生活の支援	1	2	3	4
16 通所リハビリ・短期入所・優先的な再入所などを活用した在宅復帰後の支援	1	2	3	4
17 在宅復帰率の目標値の設定や評価	1	2	3	4

10. 緊急時・夜間の医療体制についてお伺いします。

問30 緊急時や夜間の対応に関するマニュアル(明文化されたもの)の有無についてお答えください。	
① 緊急時対応 <sup>※</sup> に関するマニュアルや施設のルール	01 ある      02 ない
② 夜間対応 <sup>※</sup> に関するマニュアルや施設のルール	01 ある      02 ない

※緊急時対応とは、日中夜間問わず、事故や病状の急変や急病発生、災害発生時などの対応を指します。

※夜間対応とは、夜間の転落転倒などの発生時の対応、夜間の看護師等の呼び出しや電話連絡順番、夜間の救急車要請対応など人員が不足する夜間の対応を指します。

問31 貴施設では、入所者が急性増悪などで一時的に入院が必要になった場合に、いつでも入院できる協力医療機関がありますか。【該当するもの全てに○】

01 ある →	01 併設の病院・有床診療所	02 協力医の病院・有床診療所	03 近隣の病院・有床診療所
	04 その他( )		
02 ない →	01 その都度、対応できる医療機関へ搬送する		
	02 その他( )		

問32 夜間における医師の対応体制<sup>※</sup>についてお答えください。【該当するいずれか1つに○】

01 必要時診察する体制にある	02 電話での対応・指示のみ	03 夜間に医師が対応する体制はない
04 その他( )		

※当直やオンコールによる医師の対応体制がなく、夜間は看護職員の夜勤やオンコールで対応している場合は、(03)を選択してください。

11. 貴施設における医療ニーズのある方の受け入れ体制についておたずねします。

問33 2015年度(4月～現在まで)における、以下の「医療処置」が必要な者の受け入れ実績についてお答えください。また、受け入れ「なし」と回答された場合、今後の受け入れは可能ですか。可能・困難のいずれかをお選びください。今後の受け入れが困難な医療処置がある場合、問34にもお答えください。

医療処置	入所者の受け入れ実績		今後の受け入れは可能か	
01 経管栄養法(胃ろうを含む)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
02 インスリン療法	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
03 中心静脈栄養法(IVH)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
04 末梢静脈注射(点滴など)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
05 酸素療法(HOT 含む)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
06 気管カニューレ	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
07 人工呼吸療法(人工呼吸器使用)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
08 吸引(口腔・鼻腔・気管内のいずれか)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
09 腹膜透析(CAPD/APD)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
10 人工透析(HD)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
11 人工膀胱(腎ろう・膀胱ろうなど)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
12 人工肛門(ストーマ)	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
13 尿道留置カテーテル	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
14 褥瘡処置	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難
15 麻薬を用いた疼痛管理	1. あり	2. なし →	1. 可能	2. 困難

問33で、受け入れが「2.困難」に○をつけた方は、問34にもお答えください。

問34 受け入れ困難な入所者を受け入れるには、今後どのような体制が必要だと考えますか。【該当する全てに○】

01 研修などによる看護職員のスキルアップ	02 研修などによる介護職員のスキルアップ	03 看護職員の増員
04 介護職員の増員	05 地域の医療機関との連携強化	06 医師との連携強化
07 訪問看護ステーションとの連携強化	08 受入体制を整備するつもりはない	09 その他( )

12. 看取り(終末期ケア)に関する体制についておたずねします

問35 貴施設の看取りの方針をお答えください。【該当するいずれか1つに○】	
01 利用者・家族からの希望に応じて施設で看取る	02 現在は看取りは行っていないが、今後行っていく予定である
03 施設での看取りは行わない	04 方針は決まっていない

問36 昨年度(2014年4月から2015年3月)1年間に看取りケアを実施した入所者の人数についてお答えください。	
③ 最期まで貴施設で看取った人数	( )人
④ 看取りケアを実施していたが、病院に搬送し、搬送先で死亡した人数	( )人

問37 貴施設で看取りを行う上での課題と現状をお答えください。【それぞれ最も近いものに○】				
	既に整備・実施している	今後整備・実施する予定である	今後検討する予定である	特に考えていない
01 個室・家族の宿泊室等の居室環境の整備	1	2	3	4
02 入所者・家族との十分な話し合いや不安に対するサポート体制	1	2	3	4
03 職種間の情報共有(委員会や会議など)や職種間連携	1	2	3	4
04 看取り計画の作成(連絡・調整含む)	1	2	3	4
05 看取りカンファレンスの開催(看取りケアの評価・振り返りを含む)	1	2	3	4
06 看取り対応への全職員の共通理解	1	2	3	4
07 日常的な医療処置が可能な体制の整備	1	2	3	4
08 緊急時に対応可能な医師の確保	1	2	3	4
09 夜間の看護・介護体制の充実	1	2	3	4
10 看護職員の増員	1	2	3	4
11 介護職員の増員	1	2	3	4
12 看護職員の知識・技術の向上(研修の活用等を含む)	1	2	3	4
13 介護職員の知識・技術の向上(研修の活用等を含む)	1	2	3	4
14 医療機関との連携強化	1	2	3	4
15 訪問看護ステーションとの連携強化	1	2	3	4

13. 貴施設における実習の受け入れ状況についておたずねします。

問38 貴施設では、学生実習や職場体験実習などを受け入れていますか。昨年度(2014年度)1年間の受け入れ状況についてお答えください。【該当するものすべてに○】

1 受け入れあり	01 介護福祉士	02 社会福祉士	03 介護職員初任者研修	04 看護師	05 栄養士	06 医師
	07 教員や公務員の研修	08 社会人の職場体験・就業体験	09 中高生の職場体験・就業体験			
	10 その他( )					

2 受け入れなし ⇒問41へお進みください。

問39 昨年度(2014年度)1年間に受け入れた実習生・研修生の総数について、あてはまる番号に○をつけてください。【該当するいずれか1つに○】

01 50人以下	02 51~100人以下	03 101~200人以下	04 201~300人以下	05 301人以上
----------	--------------	---------------	---------------	-----------

問40 貴施設では、専任の実習指導担当者を配置していますか。配置している場合は、担当者の職種もお答えください。【該当するもの全てに○】

01 専任の実習指導者を配置している ⇒職種( )	02 実習の種類別に担当を決めている
03 主にその日勤務している職員が対応する	04 主に管理職が対応する
05 その他( )	

14. 貴施設における看護職員への賃金支給状況についておたずねします。

問41 貴施設では、看護職員を対象とした賃金表がありますか。

01 看護職員のみ適用する賃金表がある	02 他職種と共通の賃金表がある	03 賃金表はない
---------------------	------------------	-----------

問42 貴施設で、基本給が最も高い看護職員(非管理職)の基本給月額をお答えください。また、当該看護職員の①資格、②年齢、③貴施設での勤続年数 についてもお答えください。

基本給が最も高い看護職員(非管理職)	基本給月額					円		
	①資格(いずれかに○)	1 看護師	2 准看護師	②年齢		歳	③貴施設での勤続年数	

問43 貴施設の看護部門の責任者の基本給月額\*をお答えください。また、当該看護職員の①資格、②年齢、③貴施設での勤続年数 についてもお答えください。

看護部門の責任者	基本給月額					円		
	①資格(いずれかに○)	1 看護師	2 准看護師	②年齢		歳	③貴施設での勤続年数	

\*年俸制の場合は、年俸額を12で割った数値をご記入ください。

# 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査

## 【看護職員票】

### 【ご記入にあたって】

- 【看護職員票】は、貴施設で勤続 3～5 年またはそれに最も近い勤務年数の看護職員の方がご回答ください。
- 該当する番号に○をつけ、□や( )内には該当する数字または文字をご記入ください。
- 具体的な数値等をご記入いただく設問で、該当がない場合には「0(ゼロ)」をご記入ください。
- 特に期日・期間の指定がない場合は、2015 年 9 月 1 日現在の状況をご回答ください。9 月 1 日現在の状況が把握しにくい場合は、直近の状況についてご記入ください。
- 本調査における「看護職員」とは、看護師・准看護師の有資格者をさします。

### 1. あなたの勤務の状況や勤務条件についておたずねします。

問 1. あなた自身の勤務形態についてお答えください。【それぞれ該当するいずれか1つに○】			
(1)勤務形態	01 正職員(フルタイム勤務)	02 正職員(短時間勤務※正職員)	
	03 臨時職員・嘱託職員・派遣職員・契約職員・パートタイマー・アルバイト		
(2)兼務の有無と兼務の内容	01 なし(施設の看護職員としての役割のみ)		
	02 あり(同じ施設内でケアマネジャー、生活相談員、機能訓練指導員などを兼務している)		
	03 あり(同じ法人内などで、自施設以外の業務を兼務している)		
	04 その他( )		
(3)勤務体制	01 日勤のみ	02 日勤および、夜勤またはオンコール業務にも従事	03 夜勤専従
	04 その他( )		

※短時間勤務正職員とは、フルタイム勤務正職員よりも 1 週間の所定労働時間が短い正職員を指します。

問 2. あなた自身の勤務状況についてお答えください。(2015 年 7 月 1 日～7 月 31 日の 1 か月間の状況)				
「夜間勤務」には、「準夜勤」「深夜勤」「当直」を含みます。オンコールについては含まずにお答えください。				
(1)勤務日数※	( )日/月の勤務、うち夜間勤務※は( )回/月を勤務			
(2)超過勤務の有無と時間数	01 超過勤務があった →( )分/月	02 超過勤務はなかった		
(3)超過勤務手当の有無	01 超過勤務した全ての時間に対して支払われている			
	02 超過勤務した時間の一部について支払われている			
	03 超過勤務手当は支払われていない   04 その他( )			
(4)あなたの夜間勤務の従事時間について、該当する勤務形態の欄にお答えください。 (勤務時間のパターンが複数ある場合は、7 月の 1 か月間で最も多かったパターンについてお答えください。)				
	1 回あたりの勤務時間	手当の有無		1 回あたりの手当※
01 夜勤※	( )時間	01 あり	02 なし	( )円
02 当直※	( )時間	01 あり	02 なし	( )円
03 その他の夜間勤務形態 ( )	( )時間	01 あり	02 なし	( )円
04 夜間勤務はない				

※勤務日数における夜間勤務の回数には、オンコール待機の回数は含めず、当直の回数は含めてお答えください。

※夜勤とは、交代制勤務のもとで、夜間の時間帯に実作業を伴う勤務を指します。夜勤の時間は法定労働時間としてカウントされ、休憩時間以外はすべて実働時間となります。

※当直とは、常態としてほとんど労働する必要がない勤務を指します(定時巡回などの軽度な業務を行うもの)。当直の時間は法定労働時間としてカウントされませんので、通常の勤務にさらに当直勤務を行わせることができます。

※夜間勤務 1 回あたりの手当とは、夜勤または当直 1 回ごとに支給される定額の手当を指します。

問 3. 夜間のオンコール体制\*についてお答えください。(※電話対応や、呼び出しに応じた出勤を含みます。)

(1)あなたの勤務している施設には看護職員のオンコール体制はありますか？

01 オンコール体制がある

02 オンコール体制はない → 問 4 にお進みください。

↓「オンコール体制がある」と回答した方は、以下の質問にもお答えください。

(2)あなたが7月の1ヶ月間にオンコール待機をした回数

( )回/月

(3)7月中の最後のオンコール待機における連絡や呼び出しの状況(電話対応や呼び出しがなかった場合は「0」を記入)

	件数	対応に要した合計時間	移動に要した合計時間
① 電話対応	( )回	( )分	
② 呼び出し	( )回	( )分	( )分

(4)オンコール対応をした場合の手当についてお答えください。

①オンコール待機について、手当はありますか。ある場合は、1回あたりの金額もご記入ください。

1. ある

→

平日1回あたり

( )円

休日1回あたり

( )円

2. ない

②オンコール待機中の電話対応について、手当や割増賃金はありますか。ある場合は1回あたりの金額もご記入ください。

1. ある

→

1. 電話対応の手当が支給される

2. 対応時間に応じて時間外割増賃金が支給される

2. ない

→

平日1回あたり

( )円

休日1回あたり

( )円

③オンコール待機中に呼び出しがあり出勤した場合は、手当や割増賃金はありますか。

1. ある

→

1. 出勤手当が支給される

2. 出勤時間に応じて時間外割増賃金が支給される

2. ない

→

平日1回あたり

( )円

休日1回あたり

( )円

※手当額に平日・休日の区別が無い場合は、平日の欄のみご記入ください。

※手当が月額で支払われている場合は、1回あたりのおおよその額をご記入下さい。

(5)夜間のオンコール待機を行う上で、負担に思われることはありますか。あてはまるものに○をつけてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	あまり そう 思わない	全く そう 思わない
01 身体的・精神的に休まらない	1	2	3	4
02 行動が制約される	1	2	3	4
03 待機すること自体が負担である	1	2	3	4
04 電話連絡への対応が負担である	1	2	3	4
05 呼びだされて出勤することが負担である	1	2	3	4
06 同居している家族に負担をかける	1	2	3	4
07 翌朝からの勤務が辛い	1	2	3	4

(6)オンコール待機を行った翌日の勤務シフトについて、お答えください。【いずれか1つに○】

01 原則として、翌日は休日になる

02 原則として、翌日は半休(午前休、もしくは午後休)になる

03 原則として、通常どおり出勤する

04 その他( )

問 4. あなたの 7 月の給与月額(基本給額・税込給与総額)についてお答えください。

給与月額	基本給額		円	税込給与総額*		円
------	------	--	---	---------	--	---

※税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、オンコール手当等の諸手当を含んでください。

問 5. 昨年度(2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)1 年間の休暇取得状況についてお答えください。

(1)2014 年度の 1 年間で付与された有給休暇日数*	( )日
(2)2014 年度に取得した(使用した)有給休暇日数	( )日

※2014 年度分として付与された有給休暇日数のみご記入ください。前年度未消化で 2014 年度に繰り越した日数は含みません。

## 2. 現在の仕事に就いた理由についておたずねします。

問 6. 現在の施設での仕事に就く前は、どのような仕事をなさっていましたか。

パートタイマーやアルバイトの場合も含めてお答えください。【いずれか1つに○】

01 卒後すぐに現在の施設に就職した	02 病院・診療所	03 訪問看護	04 他の介護・福祉系の施設やサービス
04 地域保健(行政、保健所等)	05 看護系教育機関	06 その他の看護の仕事( )	
07 看護以外の仕事	08 仕事はしていなかった	09 その他( )	

問 7. 現在の職場を知ったきっかけは何ですか。【該当するもの全てに○】

01 施設の関係者からの勧誘・紹介	02 同一法人内からの異動や出向	03 友人・知人からの情報や紹介
04 公共職業紹介所(ハローワーク)	05 新聞・雑誌等の求人広告	06 民間の職業紹介業者・紹介サイト
07 出身の学校や教員からの情報	08 施設・法人のホームページやチラシ	
09 都道府県看護協会のナースバンク事業(看護職向けの無料職業紹介)	10 覚えていない	
11 その他(具体的に: )		

問 8. 現在の職場で実際に働こうと思ったのはなぜですか。【該当するもの全てに○】

01 介護施設の看護に興味があったから	02 自分の知識や技術が生かせるから	03 自分のキャリアアップにつながるから
04 業務量が少ないと思ったから	05 超過勤務が少ないと思ったから	06 夜間勤務が少ないと思ったから
07 休暇がとりやすいと思ったから	08 給与がよいと思ったから	09 家庭と両立しやすいから
10 自分の都合に合わせて働けるから	11 施設のケアの方針が良いと思ったから	12 人間関係が良いと思ったから
13 高齢者が好きだから	14 自分の理想の看護ができると思ったから	15 通勤が便利だから
16 同一法人内で異動・出向を命じられたから	17 他に良い仕事がなかったから	18 特に理由はない
19 その他( )		

## 3. あなたの現在の業務内容についておうかがいします。

問 9. あなたが日常行っている業務の中で、特に看護職の役割として重要だと思うものは何ですか。

下記の 01～21 から 5 つまで 選んで、あてはまる番号に○をつけてください。

01 入所時の援助	02 健康管理・健康状態のチェック	03 診療の補助・日常的な医療処置	04 服薬介助・服薬管理
05 食事介助	06 口腔ケア	07 排泄ケア	08 清潔ケア
09 移動・姿勢保持のためのケア			
10 リハビリテーション	11 急変時の対応	12 重症者のケア	13 看取りの対応
14 安全管理			
15 感染管理	16 看護業務の管理	17 人材育成・教育	18 他職種との連携・調整
19 記録・情報管理			
20 経営参画	21 その他( )		



問 10. あなたは現在のご自分の業務について、どのように感じていますか。【最もご自分の気持ちに近いものに○】				
	非常に そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
01 自分の現在の業務はやりがいがある	1	2	3	4
02 自分の業務範囲は明確にされている	1	2	3	4
03 自分の専門性が生かされている	1	2	3	4
04 自分の知識や経験が生かされている	1	2	3	4
05 自分の役割を果たすために、十分な権限が与えられている	1	2	3	4

問 11. 現在の職場環境や労働条件について、どのように感じていますか。【最もご自分の気持ちに近いものに○】					
	非常に そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	
01 勤務時間が長い	1	2	3	4	
02 時間外労働が多い	1	2	3	4	
03 オンコール待機の回数が多い	1	2	3	4	
04 休暇がとりづらい	1	2	3	4	
05 勤務形態を選べない	1	2	3	4	
06 賃金が低い	1	2	3	4	
07 オンコール待機・出勤の手当が少ない(「手当がない」を含む)	1	2	3	4	
08 福利厚生が充実していない	1	2	3	4	
09 業務量が多い	1	2	3	4	
10 看護職の責任が重い	1	2	3	4	
11 医療事故を起こさないか不安である	1	2	3	4	
12 外部の研修に参加する機会が少ない	1	2	3	4	
13 資格取得やスキルアップの支援がない	1	2	3	4	
14 施設内でキャリアアップできる仕組みがない	1	2	3	4	
15 職場の人間関係がよくない	1	2	3	4	
16 連携する他職種との関係性がよくない	1	2	3	4	
17 利用者や家族から理不尽な要求、暴言、暴力、セクシャルハラスメントなどが多い	1	2	3	4	
18 家庭との両立が難しい	1	2	3	4	

問 12. 現在の職場でこれからも働き続けたいと思いますか。最も近いもの一つをお選びください。【いずれか1つに○】			
01 働き続けたい	02 わからない	03 他に転職したい	04 仕事をやめたい

問 13. 今後のご自身のキャリアについてどのようにお考えですか。【該当するもの全てに○】		
01 施設管理者を目指す	02 看護管理者としてキャリアを積む	03 介護支援専門員などの資格取得
04 専門看護師・認定看護師の取得	05 現在の施設(またはそれ以外の介護施設)で看護職としてキャリアを積む	
06 大学や大学院への進学	07 病院への転職を検討	08 診療所への転職を検討
09 訪問看護への転職を検討	10 特に考えていない	11 その他(具体的に: )

4. 研修への参加状況についてお答えください。

問 14. 昨年度(2014年4月～2015年3月)の1年間に、施設外での研修に参加しましたか。  
参加した場合、参加回数も記入してください。参加しなかった場合は理由についてもお答えください。

01 施設外研修に参加した	( )回
02 施設外研修に参加しなかった	参加しなかった理由についてあてはまるもの全てに○をしてください。【該当するもの全てに○】
	01 希望の研修内容がなかった
	02 開催日時が自分の都合と合わなかった
	03 業務が多忙だった
	04 勤務シフトや代替勤務者の都合がつかなかった
	05 研修場所が遠方だった
	06 研修費用が高かった
	07 上司の了解が得られなかった
	08 特に研修の必要性を感じなかった
	09 施設外研修に関する情報がなかった
	10 所属施設内で研修があったため、外部の研修に参加する必要がなかった
	11 その他( )

問 15. 施設外での研修参加に対する貴施設の方針についてお答え下さい。【いずれか1つに○】

01 いつでも参加可能である	02 場合によって参加可能である	03 ほとんど参加できない	04 全く参加できない
----------------	------------------	---------------	-------------

問 16. あなたの施設外での研修参加に対する希望の有無についてお答え下さい。【いずれか1つに○】

01 とてもある	02 ややある	03 あまりない	04 全くない
----------	---------	----------	---------

問 17. 昨年度(2014年度)の自施設や同一法人内での研修・勉強会には参加しましたか。参加回数もお答えください。

01 参加した ⇒( )回参加	02 参加しなかった
-----------------	------------

問 18. 今後、受講してみたい研修のテーマはありますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。【該当するもの全てに○】

01 介護施設における看護の基礎知識・技術	02 介護保険の制度や報酬	03 組織管理	04 リスクマネジメント
05 認知症ケア	06 褥瘡ケア	07 口腔ケア	08 排泄ケア
09 リハビリテーション	10 看取りケア	11 医療機器装着者のケア	12 救命処置など急変時の対応
13 在宅復帰支援	14 その他( )		

5. 施設内での看取りに対するあなたの取り組みや、お考えについておたずねします。

問 19. あなたが、昨年度(2014年4月～2015年3月)の1年間に関わった施設内での看取り件数をお答えください。  
(あなたが臨終の場に居合わせなくても、臨終までのターミナルケアに関わった入所者も含めてお答えください)

( )件 ※1年間の件数
--------------

問 20. 入所者の看取りをする際に難しさを感じることはありませんか。【いずれか1つに○】

01 全く感じない	02 あまり感じない	03 やや感じる	04 いつも感じる
-----------	------------	----------	-----------

問 21. あなたは今後、看取りケアに積極的に取り組んでいきたいですか。【いずれか1つに○】

01 とてもそう思う	02 ややそう思う	03 あまりそう思わない	04 全くそう思わない
------------	-----------	--------------	-------------

問 22. 看取りでの家族、医師や介護職との連携についてどのように感じていますか。【それぞれの項目でいずれか1つに○】  
「03 あまりうまくいっていない」、「04 全くうまくいっていない」を選んだ方は、問 23 にもお答えください。

a.家族との連携	01 とてもうまくいっている	02 ややうまくいっている	03 あまりうまくいっていない	04 全くうまくいっていない
b.医師との連携	01 とてもうまくいっている	02 ややうまくいっている	03 あまりうまくいっていない	04 全くうまくいっていない
c.介護職員との連携	01 とてもうまくいっている	02 ややうまくいっている	03 あまりうまくいっていない	04 全くうまくいっていない

↓ 連携がうまくいっていないと感じる方は、問 23 にもお答えください

問 23. 看取りの連携がうまくいかない理由は何だと考えますか【該当するもの全てに○】

01 職員の看取りに関する知識・経験の不足	02 他職種からの協力が得られない	03 他職種の役割や業務内容がわからない
04 職種や職位の違いで心理的な壁がある	05 多職種で話し合う機会や場が少ない	06 お互いの考えや意見が伝わらない
07 施設の方針に対する考えの違い	08 ケア内容に対する考えの違い	09 連携をはかるリーダーがいない
10 家族の意向と施設方針の違い	11 家族と話し合う機会や場が少ない	12 他の業務が多忙で時間がとれない
13 その他( )		

6. あなたご自身のことについておたずねします。

問 24. あなた自身のことについてお答えください。

(1)年齢、(2)性別	( )歳	01 女性	02 男性
(3)配偶者の有無【いずれか1つに○】	01 未婚	02 既婚	03 死別・離別
(4)子どもの有無【いずれか1つに○】	01 あり	02 なし	
(5)保有免許【該当するもの全てに○】	01 保健師	02 助産師	03 看護師 04 准看護師
(6)職位【いずれか1つに○】	01 管理職(看護部長または相当職)	02 中間管理職(師長・主任または相当職)	
	03 スタッフ	04 その他( )	
(7)看護職としての最終学歴【いずれか1つに○】	01 准看護師養成所	02 高等学校衛生看護科	
	03 看護師養成所(2年課程)	04 高等学校専攻科(2年課程)	
	05 看護系短期大学(2年課程)	06 看護師養成所(3年課程)	
	07 看護系短期大学(3年課程)	08 高等学校および専攻科(5年一貫校)	
	09 看護系大学	10 看護系大学院修士及び博士課程	
	11 その他( )		
(8)現在お持ちの資格【あてはまるものすべてに○】	01 介護支援専門員	02 認定看護管理者	
	03 認定看護師(分野名: )	04 専門看護師(分野名: )	
	05 その他(資格の名称: )		
(9)看護職としての経験年数の合計*	( )年( )ヶ月		
(10)うち、現在の職場での勤続年数*	( )年( )ヶ月		

※出産・育児による休業や、その他の休職期間は経験年数に含めずにご回答ください。

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設における看護職員実態調査 報告書

2016年3月31日発行

発行 公益社団法人 日本看護協会 医療政策部

〒150-0001 渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル

TEL : 03(5778)8842